



SBI 新生銀行

統合報告書 2023

2022年4月1日～2023年3月31日

SBIグループの5つの経営理念

正しい倫理的価値観を持つ

「法律に触れないか」、「儲かるか」ではなく、それをすることが社会正義に照らして正しいかどうかを判断基準として事業を行う。

金融イノベーターたれ

革新的技術を導入し、より顧客便益性を高める金融サービスを提供することで、従来の金融のあり方に変革を与える。

新産業クリエイターを目指す

21世紀の中核的産業の創造および育成を担うリーディング・カンパニーとなる。

セルフエボリューションの継続

「創意工夫」と「自己変革」により経済環境の変化に柔軟に適応すべく、自己進化し続ける。

社会的責任を全うする

SBIグループ各社は、社会の一構成要素としての社会性を認識し、さまざまなステークホルダー（利害関係者）の要請に応えつつ、社会の維持・発展に貢献していく。

SBI新生銀行グループの経営理念

SBI新生銀行グループは次の経営理念を掲げて、日々の経営・業務に取り組んでいます。

- 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

SBI新生銀行グループ商品・サービス紹介

ユニークな商品・サービス

SBI新生銀行グループは、銀行とノンバンクの機能を併せ持つハイブリッドな総合金融グループです。

2021年12月にSBIグループ入りしたことにより、SBIグループが持つ金融生態系・機能を積極的に取り込み、お客さまが真に求める商品・サービス・機能を提供していきます。

■ SBI新生銀行グループと協業を行うSBIグループの主要グループ会社



用語解説
&
関連URL

グループ紹介
<https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/about/group.html>

個人業務

銀行

ノンバンク

リテールバンキング業務、個人向け無担保ローン業務、クレジットカード・ショッピングクレジット・ペイメント業務など、個人のお客さま向け金融商品販売・サービスを行っています。

SBI 新生銀行

円/外貨預金、仕組預金、住宅ローン、投資信託、保険

アプラス

ショッピングクレジット、クレジットカード、ペイメント

SBI 新生銀行グループ 新生フィナンシャル 無担保ローン

法人業務

銀行

リース

サービス

PE・VC

事業法人・金融法人にソリューションを提供する業務、ストラクチャードファイナンス業務、プライベートエクイティ投資や事業承継金融などを行う業務、リース業務、外国為替・金利デリバティブなどの市場ソリューションを提供する市場営業業務などを行っています。

SBI 新生銀行

プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンスなど

SBI 新生銀行グループ 新生信託銀行

昭和リース

リース

新生企業投資

プライベートエクイティ

SBI 新生銀行グループ 新生インベストメント&ファイナンス

アルファ債権回収

サービス

海外事業

海外

アジア・パシフィック地域をメインターゲットに、小口ファイナンスビジネスを中心とした事業展開、SBIグループとの連携によるノンオーガニック投資を行っています。

UDC FINANCE

ニュージーランドにおけるノンバンク業務

mcredit
When in need

ベトナムにおけるファイナンス業務

「SBI新生銀行グループ」とは

- 01 経営理念
- 02 SBI新生銀行グループ商品・サービス紹介

SBI新生銀行グループの現在地

- 04 社長メッセージ
- 10 SBI新生銀行グループの進化の軌跡
- 11 2022年度のトピックス
- 12 Topic：商号変更
- 13 価値創造プロセス
- 14 中期ビジョンの進捗・1年目の総括

シナジーによる成果

- 15 特集：SBIグループでのシナジー創出
 - 銀証連携の取り組み
 - 地方創生への取り組み
- 17 財務総括
- 19 財務・非財務ハイライト
- 21 At a Glance
- 22 個人業務
- 25 法人業務
- 28 海外事業／トレジャリー

SBI新生銀行グループが生み出すインパクト

- 30 サステナビリティ経営
- 38 気候変動への取り組み
- 46 従業員への取り組み
- 50 SBI新生銀行グループの柔軟な働き方：
 - 執行役員×従業員座談会
- 52 地域社会への取り組み
- 53 お客さまへの取り組み

価値創出の基盤

- 54 役員紹介
- 58 役員 の 状 況
- 59 コーポレート・ガバナンス
 - コーポレート・ガバナンス体制
 - 取締役会の運営方針
 - 取締役会の実効性評価
 - 役員報酬制度
 - 監査役/監査役会
 - 内部統制
 - 執行役員
 - 内部監査
 - 法務・コンプライアンスへの取り組み
- 70 リスクガバナンス
- 73 サイバーセキュリティの確保

データセクション

- 74 ESGデータ
- 76 財務データ
- 77 資本の状況・格付情報
- 78 SBI新生銀行グループの店舗網
- 79 新コーポレートサイトの紹介

賛同するイニシアティブ

国連グローバルコンパクト (WE SUPPORT UN GLOBAL COMPACT)

21世紀金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

女性のエンパワメント原則 (WEPS) (In support of WOMEN'S EMPOWERMENT PRINCIPLES)

赤道原則 (EQUATOR PRINCIPLES)

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) (TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES)

責任銀行原則 (UN environment programme finance initiative Principles for Responsible Banking)

ポセイドン原則 (POSEIDON PRINCIPLES)

インパクト志向金融宣言 (Japan Impact-driven Financing Initiative)

ESGインデックス

MSCI

2021 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

THE INCLUSION OF SBI SHINSEI BANK, LIMITED IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SBI SHINSEI BANK, LIMITED BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

外部評価

MSCI ESG Rating (A)

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

gan-ally-bi AWARD 2022 SILVER

MSCI ESG Rating (A) (ccc | B | BB | BBB | A | AA | AAA)

In 2023, SBI Shinsei Bank, Limited received a rating of A in the MSCI ESG Ratings assessment.

CDP (くるみん)

2019年認定するみん女 (女性活躍指数)

えるぼし (女性活躍)

がんアライアワード

編集方針

本統合報告書は、投資家を中心としたステークホルダーの皆さまに、SBI新生銀行グループの持続的な価値創造に向けた戦略や取り組みをご理解いただくため、財務情報と非財務情報を統合した資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC) (注1) が提示するフレームワークおよび経済産業省が示す「価値協創ガイダンス」(注2)を参考にしつつ、SBI新生銀行グループの価値創造ストーリーを示しています。

また、本報告書および「SBI新生銀行 統合報告書 資料編 2023」は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(当行の業務ならびに財産の状況に関する事項を記載した説明書類)を兼ねています。本文中には、経営方針や将来的な業績に関する記述が含まれていますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化により、それらは変動する可能性があることにご留意ください。当行の財務の状況につきましては、「SBI新生銀行 統合報告書 資料編 2023」も併せてご覧ください。

注1：企業の情報開示について国際的な枠組みを開発することを目的に2010年に設立された、組織規制者、投資家、企業、基準設定主体、会計専門家、NGOにより構成される国際的な連合組織。
注2：企業が投資家に伝えるべき情報(経営理念やビジネスモデル、戦略、ガバナンス等)を体系的・統合的に整理した手引書。情報開示や投資家との対話の質を高める目的で経済産業省が作成し、公表したものです。

**SBI新生銀行は名実ともに
SBIグループの一員であり
一層のシナジー創出と
持続的な成長を実現します**

代表取締役社長

川島 克哉



新生銀行からSBI新生銀行へ

皆さまには、日頃よりご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

SBI新生銀行グループは2021年12月にSBIグループの一員となり、2022年度はSBIグループ入り後、実質的に最初の年度となりました。

SBIグループは、日本におけるインターネット金融サービスのパイオニアとして1999年に設立され、証券・銀行・保険などをコア事業とする世界でも類を見ない「企業生態系」を構築してきました。金融に限らず社会のさまざまな領域においてデジタル化が予測される現在は、さらにこの企業生態系を「デジタルスペース生態系」へと進化させようとしています。グループの連結従業員数は約1万9,000人、顧客基盤は4,600万に上る規模を有しており

(2023年3月末時点、いずれも当行グループを含む)、当行グループは金融サービス事業のうち銀行業の中核的な企業として、重要な役割を担っております。

この1年は、「顧客中心主義の徹底」などの基本観のもと、顧客基盤の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。「顧客中心主義」は、SBIグループの企業価値創出の源泉と位置づけられ、グループの全事

SBIグループの事業構築の基本観

基本観1. 「顧客中心主義」の徹底

基本観2. 「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求

基本観3. 革新的技術に対する徹底的な信奉

基本観4. 近未来を予見した戦略の策定と遂行

基本観5. 公益は私益に繋がる

基本観6. 金融を核に金融を超える

業において買かれております。個人ビジネスにおける商品・サービスの充実と競争力の大幅な強化、地方創生の具現化に向けた「トライアングル戦略」はその一例であり、こうした取り組みの結果、お客さまや市場からの期待は大きく変化したと感じております。

また2023年1月4日には、商号を「新生銀行」から「SBI新生銀行」に変更いたしました。新商号では、当行グループのこれまでの文化や歴史を大切にしながら、名実ともにSBIグループの一員であることを明確にいたしました。1月4日当日は、SBIグループの北尾吉孝代表も出席し、日本橋室町の本店で新商号記念セレモニーを開催し、新商号で新たなスタートを切りました。

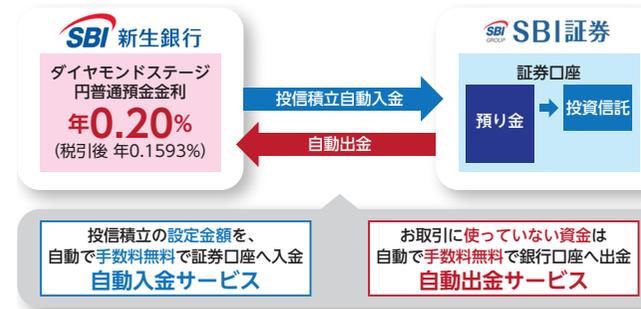
中期経営計画初年度の成果

2022年度からスタートした中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」の達成に向け、積極的な営業活動、顧客接点の拡大などを進めてまいりました。その結果、2022年度の業務粗利益は過去10年で最高の2,402億円、当期純利益も前期の203億円から大幅に増加し427億円となりました。また、営業性資産（市場性運用を含む）および預金量は、それぞれ10.3兆円（前期比2.2兆円増）、9.9兆円（同3.5兆円増）となり、中期ビジョンにおける目標を前倒しで達成いたしました。

中期ビジョン達成への取り組みでは、特にSBIグループとの連携に注力しております。

個人ビジネスにおいては、SBI証券との連携をはじめ、商品・サービスの充実と競争力の強化に注力しました。SBI証券の子会社であるSBIマネープラザ

との共同店舗「SBI新生銀行マネープラザ」を池袋・銀座・梅田の3か所に出店し、幅広い品揃えとSBIグループの総合力を生かした提案力は、お客さまからの高い評価をいただいております。また、預金金利の大幅な引き上げ、業界最低水準の住宅ローン金



利、コンビニATM手数料の全面無料化のほか、SBI証券との口座同時開設など、利便性やベネフィットの向上を図った結果、個人のお客さまの口座数は4年ぶりに純増に転じ、2022年度は約11万口座の増加となりました。この4月には、SBI証券との口座間の入出金を自動化する「SBI新生コネク」が新たにスタートし、商品・サービスの一層の強化に努めております。

法人ビジネスにおいては、顧客や案件の紹介などにより顧客基盤が大幅に拡大し、また、地域金融機関、SBIグループおよび当行グループが持つ機能を

■ ビジネス：強みの深化と進化

競争力強化	リテールバンキングは、商品・サービスの充実と競争力の強化に注力。 新しいリテールバンキングへの体制変更に着手し、基盤拡大とともに収益力向上を図る
地域金融機関のプラットフォーム	法人業務は、営業活動の活性化により、顧客基盤が大幅に拡大。 協調融資を中心に地方銀行との連携が増え、プラットフォームとしてのプレゼンスが向上
戦略的・機動的な市場性運用	市場性運用は、難しいマーケット環境の中、アセットの多様化と規模拡大を実施。 戦略的なオペレーションにより、リスク（含み損）を低位でコントロール

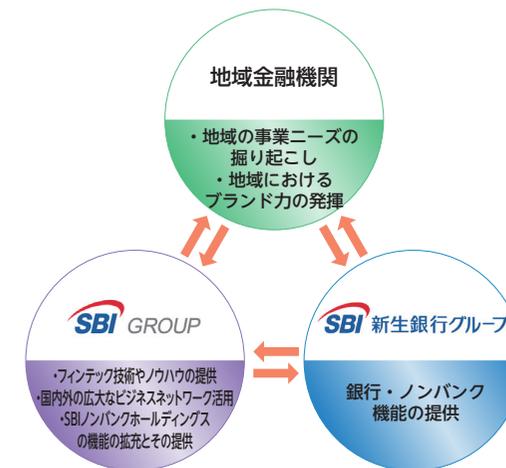
三位一体として活用する「トライアングル戦略」に基づき、地方創生の具現化に向けた協働を推進しました。協調融資を中心に地方銀行との連携が増え、地域金融機関のプラットフォーマーとしてのプレゼンスが向上いたしました。また、新たに注力しております市場性運用においては、SBIグループの知見を活用して、運用資産の多様化と規模の拡大をしております。

こうした活動の結果、SBIグループとの連携によ

る2022年度の収益効果は約50億円となり、中期ビジョンにて想定する150億円（2024年度）の達成に向けて、順調な進捗であると評価しております。シナジー創出にかかる費用も約40億円発生しておりますが、商号変更コストを含む一時的なものが中心となっております。なお、商号変更、グループ会社の再編、戦略的な人材配置、不採算事業・投資からの撤退など、持続的な成長のための組織体制の整備も並行して進めております。

持続的な成長のための組織体制の整備も進展

商号変更	ブランド認知・ブランド力においても相乗効果を発揮し、シナジー発現を加速。 口座開設ピッチ上昇、SBI証券等の口座保有者の来店増加等効果が表れる
グループ会社再編	SBIグループとの機能統合・融合による、強みの進化と深化、生産性向上を推進。 SBIグループワイドでの最適な人材配置が活発化
採算性・成長性の見直し	事業・投資の採算性・成長性の総合的な見直しを実施。 不採算事業・投資13件の撤退を決定



サステナビリティ経営の推進

サステナビリティは、当行グループの経営において最も重要な要素の一つと考えており、中期経営計画では、3つの基本戦略のひとつとして「事業を通じたサステナビリティの実現」を掲げております。これは、「金融機関である当行グループは、ビジネスを展開するお客さまを金融面にとどまらず、サステナビリティに関するリスクと機会の観点からお支えし、環境・社会課題の解決に取り組まれるお客さまを積極的に支援していくことによりポジティブなインパクトを創出し、持続可能な環境・社会の実現と当行グループの持続的な成長の好循環につながる」、との考え方に基づいております。

法人ビジネスでは、サステナブルファイナンスへの取り組みを強化しており、新たにポジティブ・インパクト・ファイナンス、トランジション・ファイナンス、ZEH開発ファンドなどをメニューに加えました。個人ビジネスでは、お客さまからお預かりした預金が、環境・社会課題の解決に取り組むプロジェクトへ融資される「サステナビリティ預金」の取り扱いを開始いたしました。

また気候変動への対応も重点課題のひとつと認識し、オフィス統合や再生可能エネルギー由来の電力への切り替えなどにより温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、投融資先の排出量についても把握に努めております。また対応状況はTCFDフレームワークに沿った開示を進めております。

当行グループは、すべての社員がその能力をいかんなく発揮し、やりがいをもって活躍することが、お客さまへの最適な価値の提供につながり、組織が成長・変革するために欠かすことのできない最重要課題ととらえております。加えて、多様な特性・価値観を持つ人材が、お互いの存在を認め合い、受け入れ、それぞれの強みを活かし合いシナジーを生み出すことで、組織として新たな価値創造を続けていくことができると考えております。そのため、持続的な価値創造を実現する多様な人材の獲得・確保を可能とする制度や風土づくりに積極的に取り組むなど、人的資本の向上を図るさまざまな取り組みを進めております。

中期ビジョンの達成とさらなる成長に向けて

内外の金融政策の変化や、インフレの高止まり、地政学的リスクの高まりなど、かつてなく不確実性が高い、混迷の時代を迎えております。このような環境下において、SBIグループでは、「デジタルスペース生態系」への進化に向け、「金融を核に金融を超



える」として、AIやブロックチェーンをはじめとするテクノロジーの積極的な活用と、3つの多様化（顧客の多様化、金融商品・サービスの多様化、事業分野の多様化）に取り組んでおります。

当行グループは、こうした全体戦略のもと、SBIグループの一員として一層のシナジーの創出を進めてまいります。商号変更の効果を最大限活用するほか、個人ビジネスでは、SBI証券などとの連携推進、法人ビジネスでは地方創生に向けた地域金融機関との取引拡大を目指します。また、顧客基盤および財務基盤の拡大を進めると同時に、「質の向上」と「量の拡大」の両立を図ってまいります。

2023年5月15日から6月23日の間、当行の親会社であるSBI地銀ホールディングスは当行株式の公開買付けを行い、その結果、SBI地銀ホールディングスは当行の議決権の53.74%を保有することとなりました。今後、株式併合により、当行の株主はSBI地銀ホールディングス、整理回収機構と預金保険機構のみとなり、当行株式は上場廃止となる予定

です。上場廃止後はより一層、機動的かつ柔軟な意思決定や、SBIグループとのさらなる一体化、より中長期的な経営戦略の構築・遂行が可能となります。また、SBIグループとの機能や顧客基盤の相互補完によるビジネスのさらなる強化、SBIグループ全体での最適な経営資源の迅速な配分、上場維持コストの削減といったシナジーやメリットの実現が可能となると考えております。シナジーやメリットの実現を通じて、当行グループの収益力強化を通じた企業価値の向上、および自己資本の充実を図ってまいります。

SBI新生銀行グループはSBIグループの一員として、引き続き「顧客中心主義」を徹底し、中期ビジョンの達成と持続的な成長を目指してまいります。

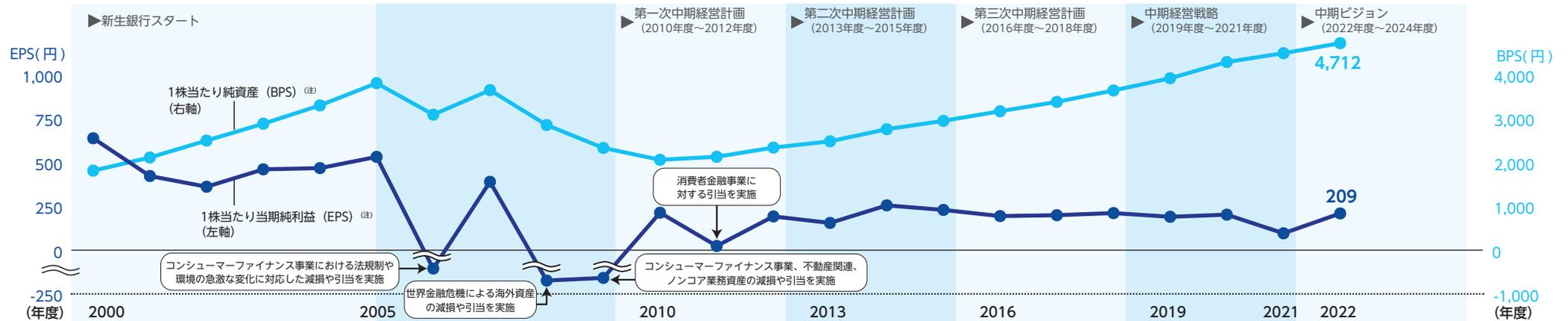
2023年7月

代表取締役社長

川島克哉

SBI新生銀行グループの進化の軌跡

2000年に「新生銀行」としてスタートして以降、金融機能の拡大を図ってきました。2021年12月にSBIグループ入りし、2023年1月4日に「SBI新生銀行」と商号を改め新たなスタートを切りました。さらなる顧客基盤拡大とテクノロジーの活用を通じ、先駆的・先進的金融を提供するリーディングバンキンググループとなることを目指します。



外部環境 2000年 ITバブル崩壊

2005年 バイオハザード解禁
2008年 リーマンショック発生

2010年 欧州債務危機

2016年 マイナス金利政策導入 2020年 コロナショック

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度以前に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり数値を算出しています。

グループの変遷

1952年 日本長期信用銀行設立

1998年 経営破たんにより金融再生法に基づく特別公的管理の開始、一時国有化

2021年 証券・銀行・保険など幅広い金融サービスを手掛けるSBIホールディングス株式会社による公開買付けの結果、同社連結子会社に

2000年
・新生銀行スタート
・行名を「日本長期信用銀行」から「新生銀行」に変更

2001年
・新生証券株式会社開業

2003年
・新生インベストメント・マネジメント株式会社開業

2004年
・株式会社アプラスを連結子会社化
・東京証券取引所市場第一部に上場／普通銀行に転換

2005年
・昭和リース株式会社を連結子会社化

2007年
・シンキ株式会社 (現 新生パーソナルローン株式会社) を連結子会社化

2008年
・GEコンシューマー・ファイナンス (現 新生フィナンシャル株式会社) を連結子会社化

2016年
・昭和リース株式会社を完全子会社化

2019年
・ファイナンシャル・ジャパン株式会社 (保険代理業) の株式を取得
・昭和リース株式会社が神鋼リース株式会社の株式を取得

2020年
・UDC Finance Limitedの株式取得 (子会社化)
・株式会社アプラスフィナンシャル (現 株式会社アプラス) を完全子会社化

2021年
・SBIホールディングス株式会社による株式公開買付けにより同社が当行の親会社に

2022年
・東京証券取引所スタンダード市場へ移行

2023年
・行名を「新生銀行」から「SBI新生銀行」に変更

株式の変遷

2000年 優先株式による資本注入および優先株式の一部無償減資
2003年 普通株式2株を1株に併合減資
2006年 公的資金を一部返済／自己株式を消却

2007年 優先株式を普通株式に転換
2008年 第三者割当増資による新株式の発行／優先株式を普通株式に転換
2011年 海外募集による新株式の発行

2016年 自己株式の取得
2017年 自己株式の取得／普通株式10株を1株に併合
2018年 自己株式の取得と消却
2019年 主要株主による株式売却／自己株式の取得

2020年 自己株式の取得
2021年 自己株式の取得
2022年 自己株式の取得
2023年 自己株式の消却

2022年度のトピックス

4月

- ・IDOM CaaS Technologyとの業務提携を開始

5月

- ・優遇サービス「ステップアッププログラム」のリニューアル
- ・日本マーケティングリサーチ機構の住宅ローンブランドイメージ調査にて三冠達成

6月

- ・定期預金金利の大幅引き上げ
- ・日本マーケティングリサーチ機構の外貨預金ブランドイメージ調査にて三冠達成
- ・当行グループのサステナビリティ目標の設定
- ・北陸電力㈱へのグリーンローン実行
- ・大和エナジー・インフラ㈱が組成する合同会社へのグリーンローン実行

7月

- ・BANKIT®のホワイトラベル方式での提供強化
- ・非金融領域のサポートを含め、お客さまのサステナビリティ課題への包括的なソリューションの提供を開始

8月

- ・SBI証券との金融商品仲介業および銀行代理業サービス開始
- ・SBIマネープラザとの初の共同店舗運営開始（池袋）
- ・「湖西市商店DX 基盤整備事業」においてアプラスの「コード等決済サービス(StarPayAplus)」が採用

9月

- ・昭利リースがOpenStreet㈱とシェアサイクルビジネスに関する製品運用契約を締結
- ・昭利リースによるZEH賃貸マンション開発第1号ファンドの組成

10月

- ・SBIマネープラザとの2店舗目の共同店舗運営開始（梅田）
- ・SBI証券との連携の下、投資一任サービス「SBIラップ×SBI新生銀行」を提供開始
- ・SBI証券との同時口座開設開始
- ・モーニングスター㈱（現ウエルスアドバイザー㈱）へ新生インベストメント・マネジメントの株式を譲渡

11月

- ・「地方創生ヘルスケアファイナンスプログラム」を創設
- ・LGBTQ+に関する取り組み評価指標「PRIDE 指標」で最高位の「ゴールド」を受賞

12月

- ・第8回サステナブルファイナンス大賞「優秀賞」を受賞

1月

- ・当行の商号を「SBI新生銀行」に変更
- ・SBIマネープラザによる当行住宅ローンの取り扱い開始
- ・カードローンブランド「レイクALSA」を「レイク」へ刷新

2月

- ・SBIマネープラザとの3店舗目の共同店舗運営開始（銀座）
- ・新生証券の組織再編に関するSBI証券との吸収合併契約の締結
- ・石原産業㈱への当行初となるポジティブ・インパクト・ファイナンス実行
- ・「ユーザーが選ぶ本当に良い住宅ローンランキング2023」にて三冠達成

3月

- ・レイクの公式スマートフォンアプリ「レイクアプリ」のリニューアル
- ・SBIマネープラザによる共同店舗の預り資産残高100億円突破
- ・当行の公式スマートフォンアプリ「SBI新生銀行アプリ」のリニューアル

2022

2023

5月

6月

8月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

外貨預金ブランドイメージ調査で三冠達成



「SBIラップ×SBI新生銀行」を提供開始



カードローンブランド「レイクアルサ」を「レイク」へ



「ステップアッププログラム」リニューアル



池袋支店にSBIマネープラザとの共同店舗開設



「PRIDE指標」で最高位の「ゴールド」を受賞



第8回サステナブルファイナンス大賞「優秀賞」を受賞



商号を「SBI新生銀行」に変更



「ユーザーが選ぶ本当に良い住宅ローンランキング2023」で三冠達成



「SBI新生銀行アプリ」リニューアル

Topic

商号変更

2023年1月4日、新商号「SBI新生銀行」へ

当行は、2023年1月4日付で「新生銀行」から「SBI新生銀行」へと商号変更しました。新商号は、当行グループのこれまでの文化や歴史を大切にしながら、名実ともにSBIグループの一員であることを明確にするとの意味が込められています。

同日、商号変更に伴い、コーポレートブランドロゴの刷新、記念セレモニーの開催、新聞広告の出稿を行いました。



新商号およびコーポレートブランドロゴ

株式会社SBI新生銀行 **SBI** 新生銀行

新商号記念セレモニー

新商号記念セレモニーをSBI新生銀行日本橋室町本店にて開催しました。「SBI新生銀行」として新たな門出となるセレモニーには、SBIホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長の北尾吉孝氏、当行から会長の五味廣文と代表取締役社長の川島克哉が登壇し、当行執行役員も参列しました。また、テレビや新聞など多くの報道関係者が取材に訪れ、メディアでも紹介されました。

当行社長の川島は、「SBIグループの中核的銀行として、顧客中心主義を徹底しながら企業生態系の中においてシナジーを最大限発揮していく」と決意を述べました。



新聞広告

新商号「SBI新生銀行」の認知拡大とともに、SBI新生銀行の「顧客中心主義」の姿勢をお客さまへコミットすることを目的として、新聞広告を出稿しました。

キャッチコピー「新体験生み出すバンク。SBI新生銀行始まる。」は、新しく生まれ変わるとともにお客さまの新しい体験を生み出すことを約束し、従来から当行が持っていたDNAをSBI新生銀行の想いに昇華させた言葉です。すべてのステークホルダーとそれらを取り巻く社会全体へ、SBI新生銀行の想いを伝えたい。そのような気持ちで本広告をつくり、発信しました。



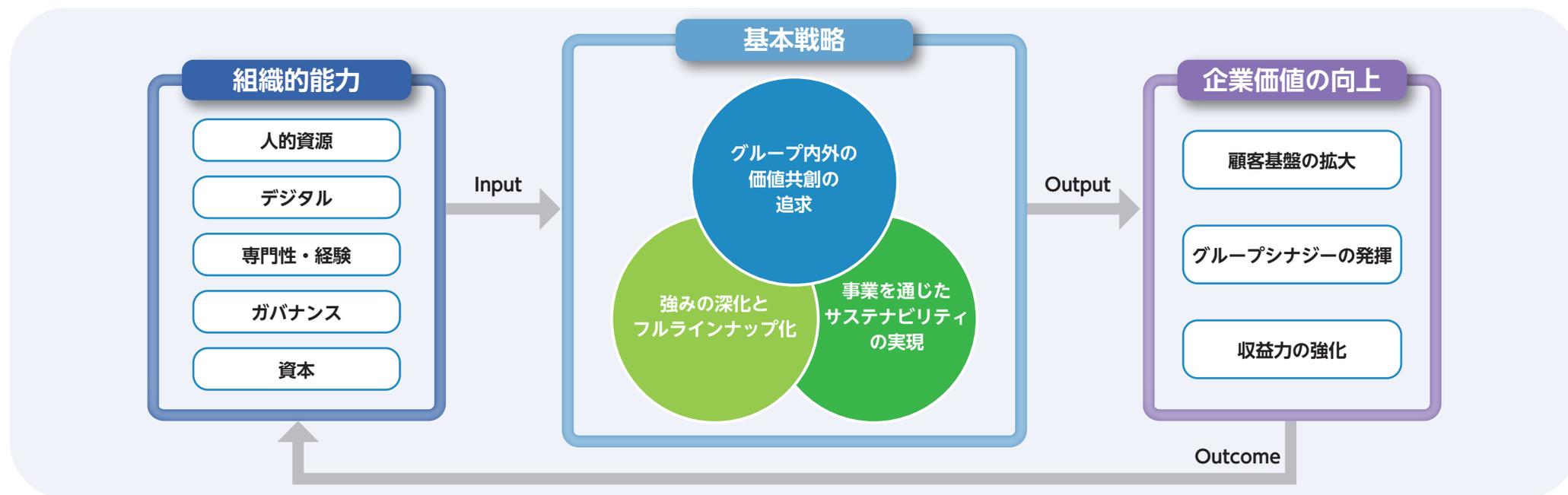
価値創造プロセス

連結純利益700億円の達成と
更なる成長への基盤の確立

先駆的・先進的金融を提供する
リーディングバンキンググループ

公的資金返済に
向けた道筋を示す

中期ビジョンの達成へ



SBIグループの事業構築の基本観

1. 「顧客中心主義」の徹底
2. 「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求
3. 革新的技術に対する徹底的な信奉
4. 近未来を予見した戦略の策定と遂行
5. 公益は私益に繋がる
6. 金融を核に金融を超える

中期ビジョンの進捗・1年目の総括

SBI新生銀行グループは、2022年度から2024年度を対象期間とする中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン（以下、「中期ビジョン」）」において、SBIグループの事業構築の普遍的な基本観をベースに、実現を志向する3つの「目指す姿」と、その達成のための3つの「基本戦略」を策定しています。

中期ビジョン（2024年度末に目指す姿）

1. 連結純利益700億円の達成と更なる成長への基盤の確立
2. 先駆的・先進的金融を提供するリーディングバンキンググループ
3. 公的資金返済に向けた道筋を示す

中期ビジョン実現のための戦略

～SBIグループの事業構築の普遍的な基本観～

1. 「顧客中心主義」の徹底～公益は私益につながる～
2. 「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求
3. 革新的技術に対する徹底的な信奉
4. 近未来を予見した戦略の策定と遂行



基本戦略1

グループ内外の
価値共創の追求



基本戦略2

強みの深化と
フルラインナップ化

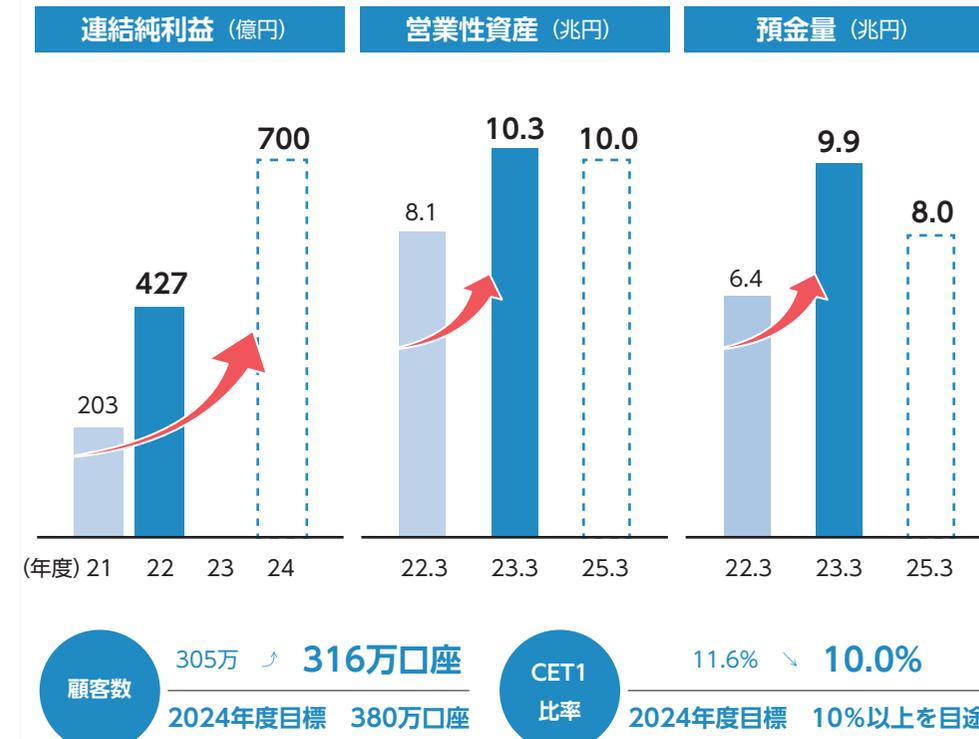


基本戦略3

事業を通じた
サステナビリティ
の実現

中期ビジョン初年度となる2022年度は、SBIグループ入りしたことを足掛かりに、バランスシートと顧客基盤の拡大を実現し、将来の収益機会を増大させる土台を構築できました。今後は、量の拡大と質の向上の両立を着実に進め、中期ビジョン達成につなげていきます。

財務目標（KPI：重要な活動指標）



特集

銀証連携の取り組み

SBI新生銀行は、2022年8月の池袋支店を皮切りに、梅田支店、銀座支店内で、SBIマネープラザとの共同店舗「SBI新生銀行マネープラザ」の運営を開始し、下記商品・サービスをご提供しています。

<商品> 投資信託、円貨・外貨建債券、国内・海外株式、新規上場株など

<サービス> ライフプラン、資産運用、NISA、相続対策など

ここでは、共同店舗開設にかかわったメンバーと、実際に共同店舗で営業を推進しているメンバーに共同店舗開設の背景や目的、実際の営業活動などを語ってもらいました。

お客様の声



銀行店頭（SFC店頭）だけでは今まで取扱いのできなかった、SBIグループの総合力を活かした総合的な提案をしてもらえるようになった。



外貨普通預金や外貨定期預金だけでなく、SBI新生銀行マネープラザで扱う外貨運用商品を選べるため、選択の幅が広がった。

共同店舗開設の目的、背景について

田畑 目的は言うまでもなく、グループ内連携によってシナジーを発揮し、両社の連携・融合で新たな価値をお客さまに提供することですね。

松岡 共同店舗開設前にSBI新生銀行とSBI証券は、金融商品仲介業務・銀行代理業での提携を開始しました。これによって、SBI新生銀行のお客さまはSBI新生銀行のウェブサイトや店舗でSBI証券の証券総合口座を開設することで、SBI証券の取り扱うさまざまな金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となったわけですね。今回の共同店舗開設は、この提携をさらに前進させたものといえると思いますね。

田畑 SBI新生銀行視点でいえば、従来の預金を中心としたラインナップだけでは取り込めていないお客さまニーズに対し、SBIグループの豊富なラインナップと競争力のある取引条件、富裕層への営業ノウハウを活用し、当行のお客さまに新たな提案が可能となります。

西川 それによってお客さまの取引活性化を図り、リテールにおける資産運用ビジネスのリフトアップを目指すものですね。

共同店舗運営でリテール部門に起きた変化

西川 従来以上に、お客さまのニーズを引き出す銀行員の意識が強くなったと思います。

松岡 銀行のメンバーの変化が、実際数字としても表れていますよね。共同店舗の実績は、開設以来右肩上がりです。

西川 確実に行員のマインドが変わってきていると思います。私は若手の行員と一緒に仕事をするケースも増えていますが、みんなのような満足をお客さまに提供できるか、その真剣さは日に日に増していると感じますね。

SBI新生銀行 マネープラザ銀座



西川 達朗
リテール営業推進部
共同募集推進室 営業推進役



田畑 友広
リテール営業推進部 営業推進役

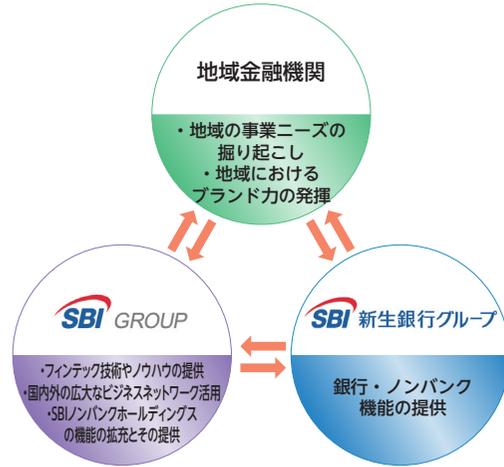


松岡 泉
池袋フィナンシャルセンター 営業推進役
(SBIマネープラザ株式会社より出向)

特集

地方創生への取り組み

地域金融機関・SBIグループ・SBI新生銀行グループが持つ機能を三位一体となって活用する「トライアングル戦略」に基づき、地方創生の具現化に向けて、より一層の協働を推進しています。



2022年度の成果

- 1 地方銀行アレンジによる地元企業への協調融資：15社に対し、計80億円を融資
- 2 当行アレンジの融資案件への地方銀行参加：3,479億円
- 3 サステナブルファイナンスを中心とした連携：主力行31行による主導案件への参画（69件・525億円）
- 4 地方銀行向けセミナーの開催（3回）
- 5 トレーニー受け入れや人材交流
- 6 SBI新生銀行グループの機能提供：BANKIT®の導入（アプラス）、保証業務提供（新生フィナンシャル）、地方銀行リース子会社へ営業資産売却（昭和リース）、債権回収サービス（アルファ債権回収）



熊本県阿蘇郡南阿蘇村の地熱発電施設



地方銀行向けセミナーの様子

SBI新生銀行グループが地域金融機関向けに提供する
主なサービス

- 1 地元企業への融資協調
地方銀行の地元お取引企業さまへのご融資での協調
- 2 法人業務分野の高度化支援
融資案件紹介やSBI新生銀行が強みとするファイナンス・ノウハウの共有
- 3 サステナブルファイナンス
近時、注目されている同分野でのファイナンスを中心とした連携
- 4 リスクアセット・ソリューション
与信集中にかかわるリスク量の削減や入替などの課題解決
- 5 SBI新生銀行グループの機能提供
アプラス（信販）、昭和リース、新生フィナンシャル（レイク事業）などのグループ機能提供

担当者コメント

吉田 洋
金融法人営業部

当行を含めたSBIグループのサービスを多くの地域のお客さまに対して直接届けることには限界があるけれど、地域金融機関が当行のプラットフォームを利用することでお客さまにサービスを届けることができるようになります。それによって、地域金融機関、その先にいる顧客、当行が利益を得るといふことだと考えています。

福士 大輔
金融法人営業部
(2023年3月時点)

金融法人営業部の地域金融機関チームでは、地方銀行99行に対してトップ面談を行っています。お客さまに対してグループとして何を提案しているかについて横串を刺すようになり、グループ一体で提案している形になってきていると思います。

土岐 裕二
シンジケーション部

投資家、債務者、案件の先には地方創生が必ず絡んできます。当部が地銀ニーズをしっかりと把握し、良い商品を提供できればそれが地元にも還元されるということです。自然とトライアングル戦略に通っていくのだと思います。

財務総括

2022年度業績について

2022年度の業務粗利益は2,402億円となり、2021年度の2,175億円から227億円増加しました。

資金利益は1,387億円となり、前年度の1,256億円から130億円増加しました。これは、法人業務での貸出残高増加による金利収益やトレジャリー証券投資での配当収益等が増加したことによるものです。

非資金利益は1,015億円となり、2021年度の918億円から96億円増加しました。これは、法人業務での為替・金利デリバティブ収益や融資手数料に加え、アプラスの割賦収益が増加したことによるものです。

経費は1,616億円となり、2021年度の1,554億円から62億円増加しました。これは、広告費などの営業推進にかかる費用が増加したことや、商号変更ならびにSBIグループとのシナジー創出に向けた先行投資や広告費などによるものです。

与信関連費用は220億円となり、2021年度の311億円から90億円減少しました。これは、個人業務ではアプラスや新生フィナンシャルを中心に与信関連費用を計上しましたが、法人業務のストラクチャードファイナンスにおいて個別案件の回収による戻入益を計上したことにより減少したものです。

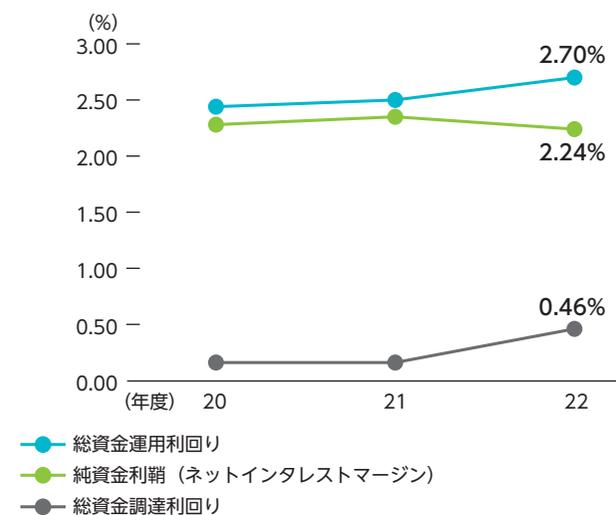
以上の結果、2022年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、2021年度の203億円から223億円増加し、427億円となりました。

(年度)	単位：億円		
	2022	2021	比較 (金額)
連結			
資金利益	1,387	1,256	130
非資金利益	1,015	918	96
役務取引等利益	391	340	50
特定取引利益	37	66	-28
その他業務利益	585	512	73
リース収益・割賦収益	543	499	43
業務粗利益	2,402	2,175	227
経費	-1,616	-1,554	-62
実質業務純益	786	621	164
与信関連費用	-220	-311	90
与信関連費用加算後実質業務純益	565	310	255
のれん・無形資産償却額 (グロス)	-35	-32	-2
その他利益	-12	7	-19
税金等調整前純利益	517	284	232
法人税、住民税および事業税	-90	-89	-0
法人税等調整額	-0	7	-7
非支配株主に帰属する当期純利益	-0	0	-0
親会社株主に帰属する当期純利益	427	203	223

純資金利鞘

純資金利鞘（ネットインタレストマージン）は前年度の2.35%から2.24%に低下しました。これは、資金運用勘定では、新生企業投資出資先からの収益、市場性運用での有価証券利息配当金など有価証券利回りの上昇や、海外金利上昇を受けた貸出金利息増加により運用利回りが改善した一方で、資金調達勘定では、預金・譲渡性預金の残高増加および利回りの上昇、UDC Finance Limitedが発行する社債の支払利息の増加、スワップ関連支払利息増加などを主因として調達利回りが上昇したことによるものです。

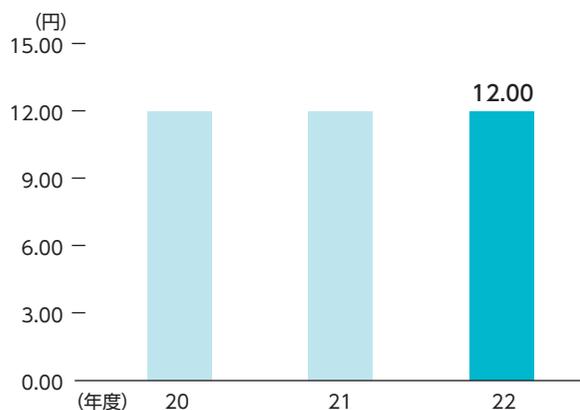
■ 純資金利鞘



株主還元

事業戦略の実践による収益力の向上を最優先し、事業基盤の拡充と収益力強化のための資本活用や利益の内部留保をより重視した運営を行います。

■ 1株当たり配当額（普通株式）



なお、2022年度には、当行株式の希薄化懸念の低減や流通株式比率の向上を企図し、2023年3月30日付にて自己株式5,400万株を消却しました。

2023年度予想について

業務粗利益は、個人業務のリテールバンキングにおける資産運用販売収益の増加やアプラスにおける営業性資産残高の増加、トレジャリーの証券投資残高の拡大による増加を見込み、2,580億円の予想としています。

経費は、法人業務での増員および営業活動費の増加、リテールバンキングの顧客基盤拡大に向けた費用の増加や海外事業におけるノンオーガニック案件への取り組み強化による増加を見込み、1,650億円の計画としています。

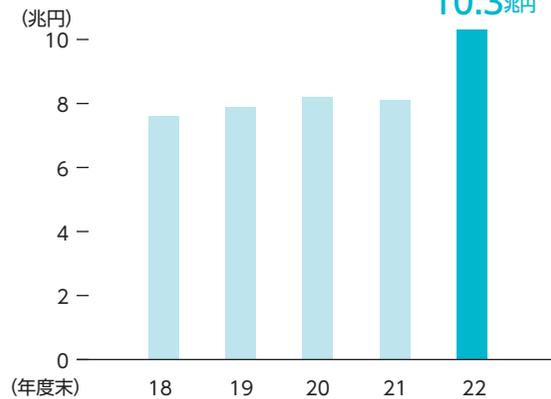
与信関連費用は、法人業務の戻入益剥落に加え、営業性資産残高の拡大に伴う与信関連費用の増加を見込み、360億円の計画としています。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は450億円の計画といたします。

	2022年度（実績）	2023年度（計画）
業務粗利益	2,402億円	2,580億円
経費	-1,616億円	-1,650億円
与信関連費用	-220億円	-360億円
親会社株主に帰属する当期純利益	427億円	450億円

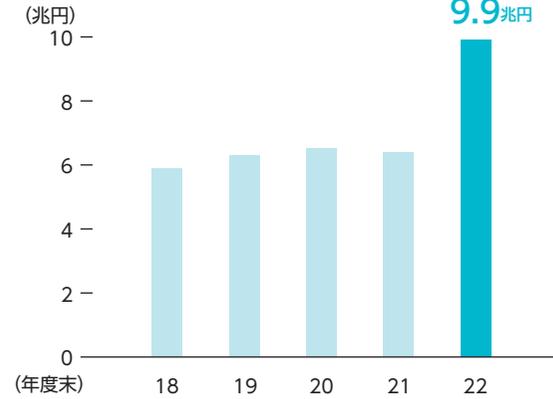
財務ハイライト

営業性資産



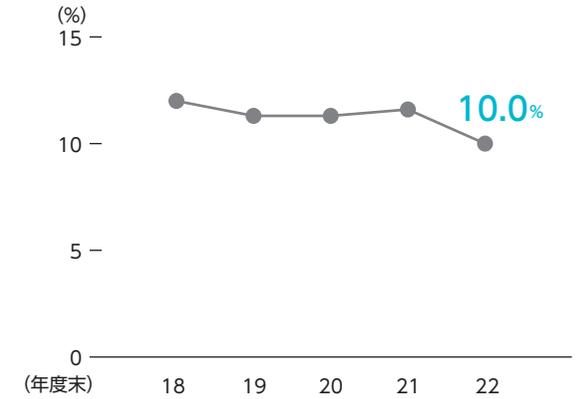
2022年度は営業活動の活性化により、法人分野を中心に営業性資産残高が増加しました。また、アプラスにおける増加も寄与しました。

預金残高



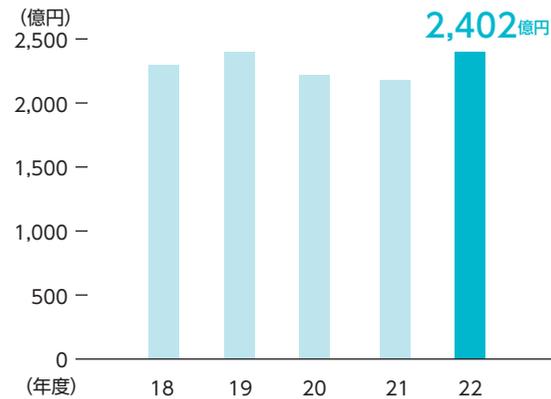
2022年度は個人、法人のお客さまによる預金が共に大きく増加しました。

普通株式等Tier1比率（国際基準）



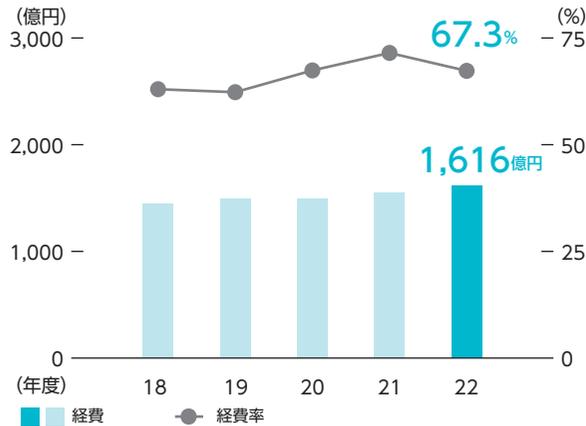
中期経営計画の「10%以上を目標とする」という目標に対して、2022年度末は10.0%となりました。引き続き十分な資本の水準を維持しています。

業務粗利益



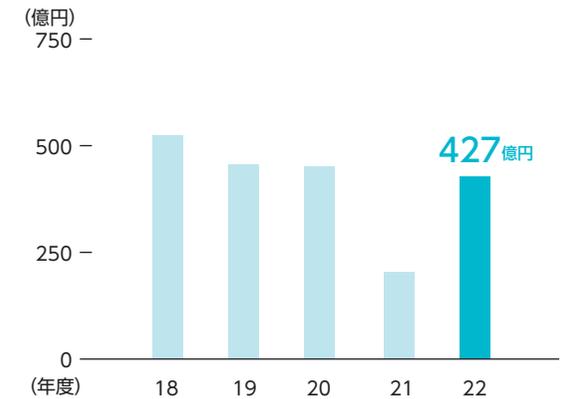
2022年度は営業性資産の積み上げによる資金利益、デリバティブ収益や融資手数料等により、過去10年で最高益となりました。

経費／経費率（経営管理ベース）



広告費等の営業推進にかかる費用の増加、商号変更やSBIグループとのシナジー創出に向けた費用の発生等があったものの経費は一定の水準を維持しています。

親会社株主に帰属する当期純利益



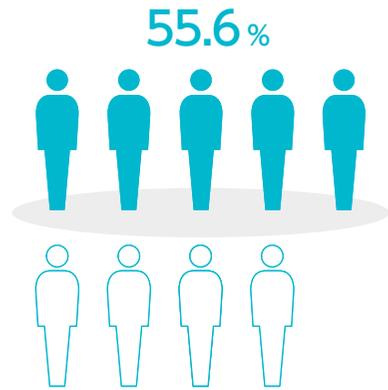
親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比223億円増の427億円となりました。

用語解説
&
関連URL

業務粗利益：貸出金の利息収支などの「資金利益」と、投資商品の販売手数料などの「非資金利益」から構成され、本来業務から得られた粗利益を示す指標。
親会社株主に帰属する当期純利益：会計上の1年間の最終的な利益。

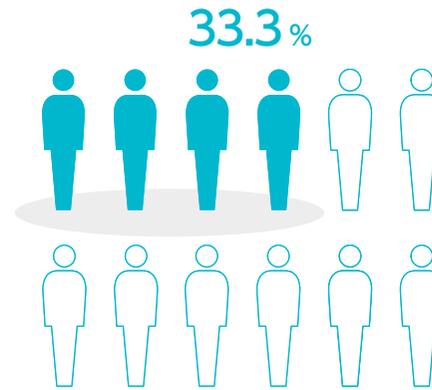
非財務ハイライト

取締役会における社外取締役比率



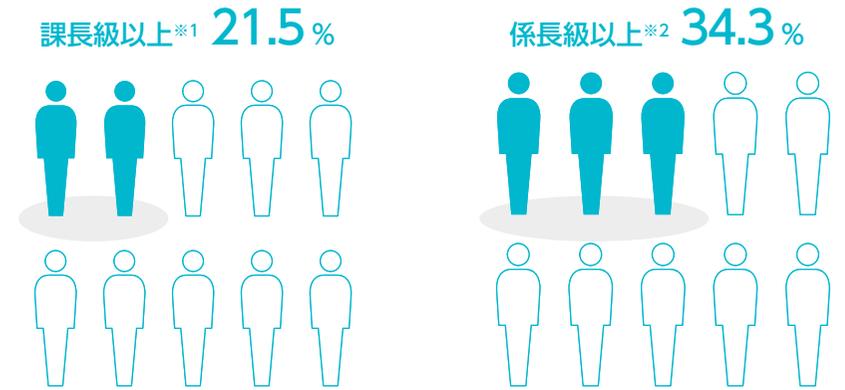
多様なスキルと経験を持つ社外取締役が、当行取締役の過半数を占めています。この体制は、新生銀行スタート時から、SBI新生銀行となった現在でも継続しています。

女性役員比率



当行役員12名のうち、女性役員は4名です。

女性管理職比率

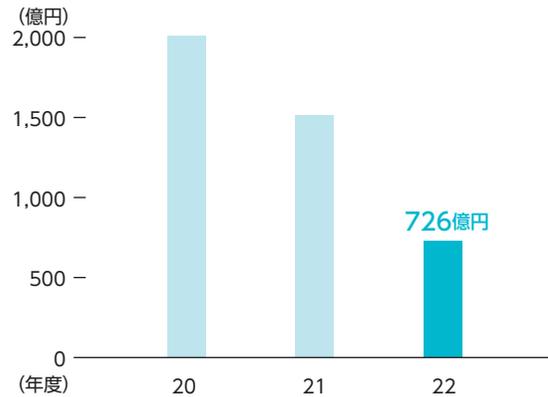


女性活躍推進をダイバーシティ推進の最も重要な課題のひとつとして認識し、あらゆるレベル・職種において、女性がそれぞれの強み・特性を活かし、活躍を続けられるよう、柔軟な働き方・多様なキャリアの選択肢を増やす等の環境整備や取り組みを進めています。

※1 推進役・管理役以上の職位

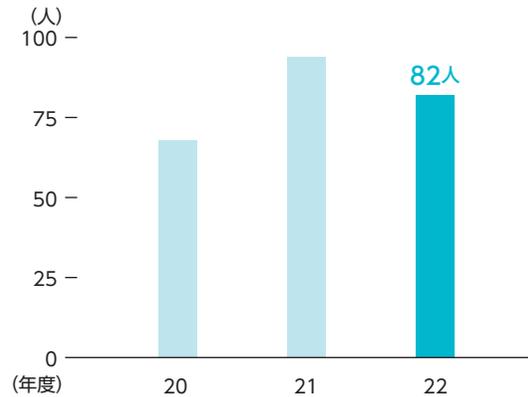
※2 部長代理・部長補佐・上席主任以上の職位

再生可能エネルギープロジェクトファイナンス実績



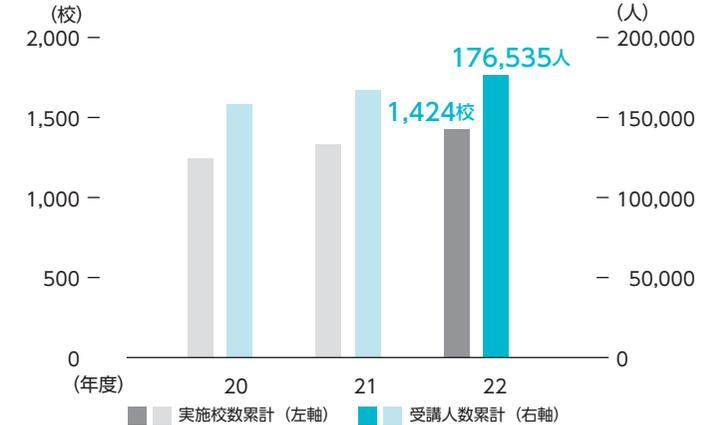
2012年以来、再生可能エネルギーに対するプロジェクトファイナンス実績を通じて、国内プロジェクトファイナンス投資家層の裾野拡大および地域金融機関とのシンジケーション促進を図っています。

副業・兼業登録者数



従業員の多様なキャリアの推進・活用を促進する観点から、2018年4月より副業・兼業制度を開始しました。個人事業型あるいは他社雇用型の兼業ができる制度として、国内金融機関においては先進的な取り組みとなっています。

金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」

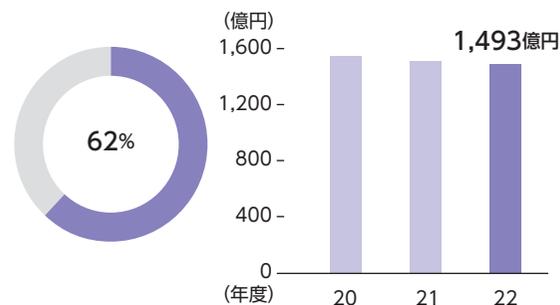


SBI新生銀行グループでは、若年層の無業化リスクを解決すべき社会課題ととらえ、高校生を主な対象にお金に対する正しい知識や金銭感覚を身につける金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」の普及・拡大に積極的に取り組んでいます。

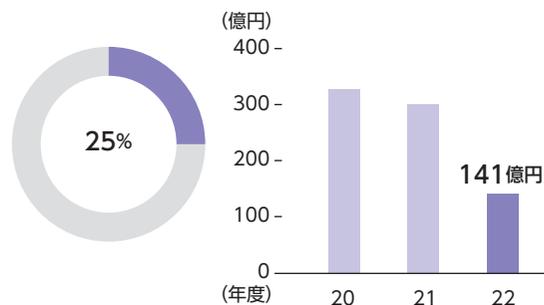
At a Glance

個人業務

業務粗利益



与信関連費用加算後実質業務純益

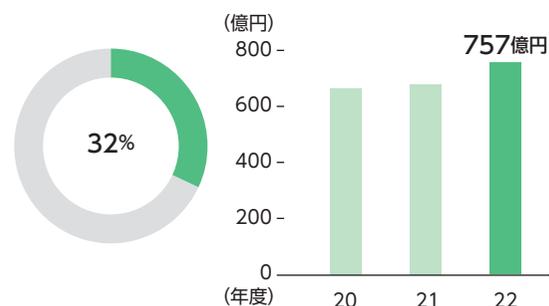


主な業務内容

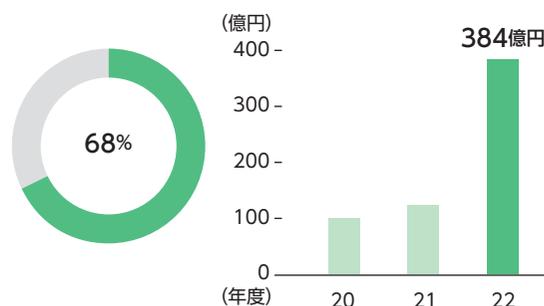
- リテールバンキング 円預金・外貨預金、仕組預金、金融商品仲介による投資信託・債券、提携先を通じた生命保険・損害保険、住宅ローンなど、個人向けの金融商品販売・サービス
- 新生フィナンシャル 無担保カードローンおよび信用保証業務
- アプラス ショッピングクレジット、カードおよびペイメント業務
- その他個人業務 その他子会社

法人業務

業務粗利益



与信関連費用加算後実質業務純益

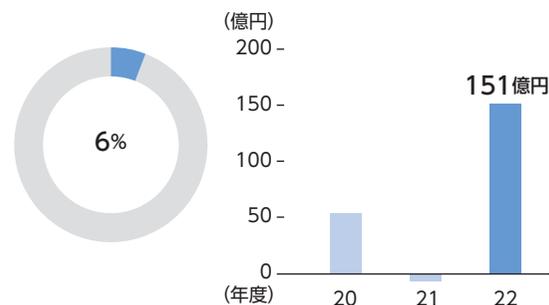


主な業務内容

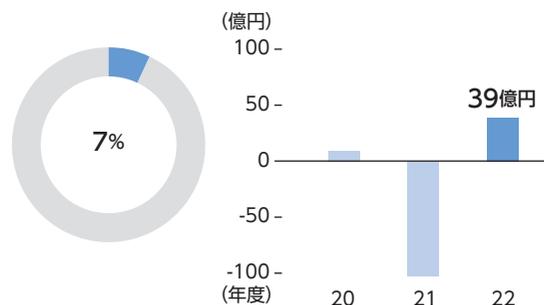
- 法人営業 事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザー業務、シンジケーション業務、ウェルスマネージメント業務など
- ストラクチャードファイナンス ノンリコースローンなどの不動産金融業務、プロジェクトファイナンス・スペシャルティファイナンス（船舶航空機、M&A関連ファイナンスなど）・ヘルスケアファイナンスに関する金融商品・サービス、信託業務など
- プリンシパル トランザクションズ ベンチャービジネス関連業務、事業承継業務、プライベートエクイティ業務、アセットバック投資など
- 昭和リース リースを中心とする金融商品・サービス
- 市場営業 外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタル・マーケット業務
- その他金融市場 新生証券の損益

海外／トレジャリー／その他

業務粗利益



与信関連費用加算後実質業務純益



主な業務内容

- 海外事業 海外子会社 (UDC Finance Limited) (ニュージーランド)、EasyLend (香港) などの損益
- トレジャリー ALM業務、資本・債券関連取引による損益
- その他 報告セグメントに含まれていない損益、予算配布した経費の予実差異の金額、セグメント取引消去額など

個人業務



株式会社SBI新生銀行
常務執行役員
個人営業総括
鍵田 裕之

個人向けの銀行業務においては、SBIグループ各社との連携を通じて、口座数の拡大、商品ラインナップの拡充、利便性の向上、および効率性の改善に努めています。

口座数は、SBI証券との「証券・銀行の同時口座開設」の効果もあり、それまでの純減傾向から反転増加となりました。

商品ラインナップの拡充に向けても、投資一任サービスなどの新商品の導入、およびSBIマネープラザと開設した3つの共同店舗を通じて、外国債券などの商品をお客さまに提供する枠組みを構築しました。

その他、アプリの刷新、コンタクトセンターや住宅ローン業務における業務プロセスの効率化においても、SBIグループの知見を活用しています。

今後もお客さまのニーズにしっかりお応えすることができるように、SBIグループとの連携強化を通じて、業務運営の高度化に努めてまいります。



株式会社アプラス
代表取締役社長
嶋田 貴之

アプラスは、ショッピングクレジット、カード、ペイメント事業などを展開し、多くの加盟店様などをはじめとする提携先との価値共創により、安定的な事業基盤を築いています。特にショッピングクレジット事業では、オートクレジットの伸長に加え、高級時計・宝飾品やメディカルといった分野にも注力して事業規模を拡大させています。

また、ネオバンク・プラットフォーム「BANKIT®」はSBIグループとも連携し、多様な金融サービスの提供にとどまらず、地域金融機関のアプリ利用者に向けた地域スーパーアプリ構想を推進しています。

今後もショッピングクレジット事業を中心に顧客基盤の拡大に努めるとともに、SBIグループの一員として「顧客中心主義」を徹底し、顧客利便性の高い商品・サービス・機能を提供してまいります。



新生フィナンシャル株式会社
代表取締役社長
和智 正

新生フィナンシャルは、お客さまの立場で考え、その思いにお応えし、活きるお金をお貸しするという「顧客中心主義」を徹底した無担保カードローンビジネスを主力事業としています。カードローンブランドの「レイク」は、当社がこれまでに築き上げてきた信頼と安心に加え、業界初のモーションロゴの採用や快適で便利な公式アプリ「レイクアプリ」により先進性や機能性を体現し、お客さまから好評価をいただいています。

また、過去から培った与信や債権管理のノウハウを活かし、地域金融機関や事業会社と提携して、信用保証事業を展開しています。SBIグループのリレーションを活用し、保証提携先の拡大に取り組んでいます。

当社はSBIグループの一員として、その機能やネットワークを最大限活用し、さらなる顧客基盤の拡大を図りながら、持続的な成長を果たしてまいります。

個人業務は、預金・資産運用商品・住宅ローンなどのリテールバンキング業務、個人向け無担保ローン業務、ショッピングクレジット・クレジットカード・ペイメント業務など、個人のお客さまに対してさまざまな金融商品・サービスを提供しています。長期化した新型コロナウイルス感染症拡大による、価値観や生活様式などの多様化に対応し、テクノロジーを活用して、お客さまの立場に立った、より利便性の高いサービスを提供することが求められています。SBIグループの一員として、「顧客中心主義」に基づいた商品・サービス・機能のフルラインナップ化、テクノロジーの一層の活用にも取り組んでいます。

中期ビジョンで掲げる預金残高およびリテールバンキングの口座数の増大に向け、SBIグループとの連携を深め、

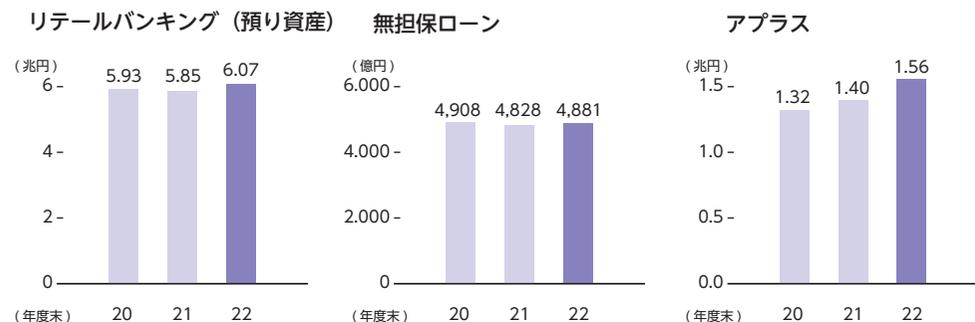
取扱商品・サービスの拡充を図るとともに、競争力の強化に注力し、規模の拡大を目指していきます。2022年8月以降、SBI証券と金融商品仲介業務での提携を開始したほか、SBIマネープラザとの共同店舗「SBI新生銀行マネープラザ」を3店舗開設するなどし、SBIグループの多様な金融商品をお客さまのご要望に応じて提供できる営業体制を構築しました。また、より多くのお客さまにお使いいただけるよう、住宅ローンに関しては、競争力のある商品を提供することに注力しています。

クレジットカードやペイメントの分野では、多様な決済手段をより多くのお客さまへ提供するとともに、セキュリティ対策の充実に取り組んでいます。パートナー企業との協業による中小零細企業、個人事業主へのファイナ

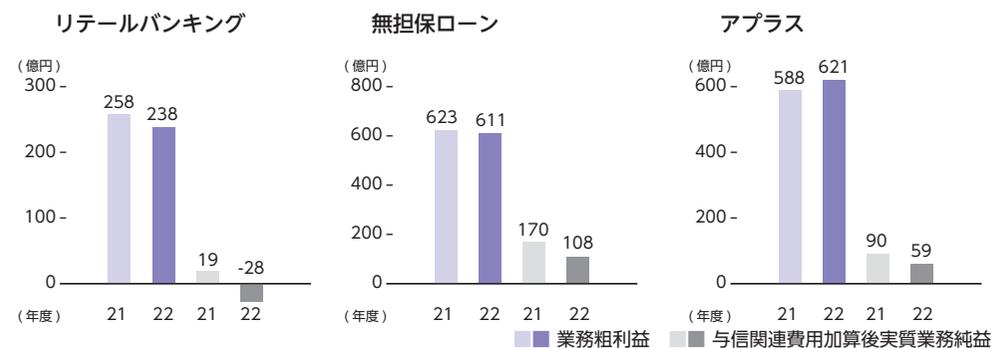
ンスの提供や、決済や為替、与信などの金融機能を搭載したネオバンク・プラットフォーム「BANKIT®」を、スマートフォンアプリやAPI連携を通じて、パートナー企業とのお客さまに提供しています。

無担保ローンの分野では、お客さまの資金ニーズにきめ細かくに対応することが求められています。これまで培った与信判断や回収機能を充実させるとともに、予兆管理を徹底することでお客さまのさまざまな資金ニーズに応えながら、質を伴った成長を目指していきます。これに加えて、SBIグループが持つ4,600万の顧客基盤の活用、UI/UXの改善、ブランド認知の強化による顧客基盤の拡大を目指していきます。

営業性資産



主要業務データ（業務粗利益、与信関連費用加算後実質業務純益）

用語解説
&
関連URL

ショッピングクレジット：クレジットカードを利用せず商品を分割払いで購入する仕組み。
無担保ローン：金融機関（銀行や消費者金融会社など）が提供するローンのうち、消費者が担保なしで借りることができる商品。

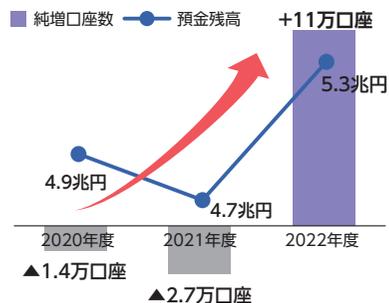
2022年度のトピックス

リテールバンキング

SBI新生銀行では、全国各地のフィナンシャルセンターに加え、SBIマネープラザとの共同店舗「SBI新生銀行マネープラザ」を開設しているほか、リモートチャンネルによる相談機能の充実、ウェブサイトやスマートフォンアプリのリニューアルなど、引き続きお客さまが時間や場所にとらわれず、資産運用のご相談、お取引ができる体制のさらなる拡充を進めています。

2022年度は、「SBI新生銀行マネープラザ」を3店舗開設したほか、「SBI新生銀行アプリ」のリニューアルによるチャンネルの強化、定期預金金利の大幅な引き上げ、ATM手数料の全面無料化など、お客さまの満足度向上に資する取り組みを通じて、口座数は4年ぶりに純増に転じたほか、預金残高は年間で6,000億円増加しました。

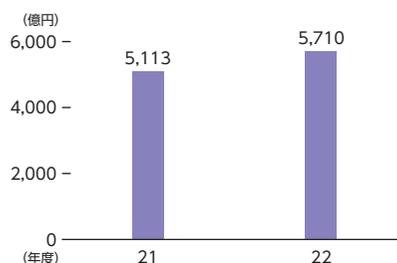
■ 純増口座数および預金残高の推移



アプラス

ショッピングクレジットは、オート（リース含む）や宝石貴金属をはじめとして幅広く取り扱いが伸長しました。また、SBIオートサポートと提携し、オートクレジット「SBIカープラス」の全国展開を開始したほか、2022年11月に関西電力株式会社から全株式の取得により子会社化したクリアパスを通じた「はぴeリフォームローン」の取り扱いを開始するなど、シナジーの具現化を進めました。ネオバンク・プラットフォーム「BANKIT®」では、サービスを強化するため、これまでの「エンベデッド・プラン」に加え、新たに「ホワイトラベル・プラン」の提供を開始し、お客さまがBANKIT®をより低コスト・短期間でご利用できる環境を整えたことで、複数の事業者・地域金融機関との協業が進展しました。

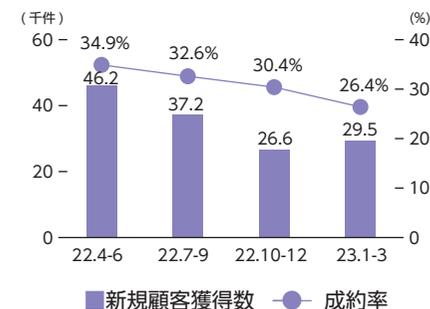
■ ショッピングクレジット取扱高



無担保ローン

無担保ローンビジネスは、お客さまの資金ニーズに素早くお応えする体制を構築しながら、徹底した予兆管理に基づき、質を伴った営業性資産残高の伸長を図るとともに、デジタルとアナログを融合した与信・回収システムの高度化を進めています。そして、ブランド認知の強化をさらに図るべく、ウェブサイトやスマートフォンアプリの刷新を行ったほか、ブランド名・ロゴを「レイク」に変更しました。また、地域金融機関との連携においては、従来の信用保証に加えて、セカンドサイトアナリティカ株式会社が提供するAIによる事前与信モデルを活用したタイムリーな商品提案の支援を推進しています。2023年2月には、株式会社筑邦銀行の「ちくぎんミニカードローン」との提携を開始しました。

■ レイク新規顧客獲得状況



法人業務



株式会社SBI新生銀行
専務執行役員
法人営業総括
薦田 貴久

マイナス金利政策や競争環境の激化に加え、コロナ禍も長期化するなど、厳しい業務環境が続く中ではありましたが、SBIグループのもと、グループ各社の総力を結集した高度なソリューションの提供の徹底に努めてきました。社会構造・環境の大きな変化により、事業変革を迫られるお客さまの経営課題・ニーズに対して、「顧客中心主義」に基づいたフルラインナップ化、地域金融機関のプラットフォームとしての地域経済・企業の活性化への貢献にも取り組んでいます。2022年度は、大型案件の獲得、強みであるサステナブルファイナンスの強化、お客さまのニーズにいち早く対応した為替デリバティブなどのソリューション提供により、法人ビジネスでは業務純益は大幅な増益での着地となりました。さらに、脱炭素社会の実現に向けた動きや、デジタル化・キャッシュレス化の流れに加え、ロシア・ウクライナ情勢を端緒としたビジネスポートフォリオの見直しなどがさらに加速していくことが見込まれます。成長領域へさらなる経営資源を投入し、高い提案力、スピード、チャレンジ精神に一層の磨きをかけ、付加価値の高いソリューションを提供することで、地方創生やSDGsの達成に貢献していきます。



昭和リース株式会社
代表取締役社長
平野 昇一

当社は「Be a Partner」の基本方針のもと、「顧客中心主義」を徹底し、中堅・中小企業を中心とするお客さまとの緊密な対話を通じてより良い社会を共につくる「パートナー」となることを目指しています。半世紀超の業歴を通じて培ってきた営業基盤やモノに関わる専門性に加え、SBIグループが有するネットワークやサービス、最先端のテクノロジーも活用し、さまざまな提携先との間で価値共創を進めることにより、お客さまのサステナビリティ経営やDX推進をサポートします。

「地方創生」を経営戦略のひとつに掲げるSBIグループの一員として、地域金融機関やその系列リース会社との連携を一層深める中で、その先のお客さまの経営課題にも正しくフォーカスし、地方創生に寄与していきます。

法人業務は、事業法人・金融法人などのお客さまにソリューションを提供する業務、プロジェクト案件や不動産などを対象としたストラクチャードファイナンス業務、ベンチャー企業への投融資や事業承継金融などを行う業務、リース業務、外国為替・金利デリバティブなどの市場ソリューションを提供する市場営業業務などを行っております。

世界的な物価上昇や環境・エネルギー問題、中小企業における経営者の高齢化や後継者不足に伴う事業承継問題など、社会的な課題が拡大する中、社会的インフラである金融機関としての責任、顧客と社会に貢献する役割はますます重要なものになっています。当行はSBIグループの一員として、「顧客中心主義」に基づいたフルラインナップ化、地域金融機関のプラットフォームとしての地域経済・企業の活性化への貢献にも取り組んでいます。

事業法人のお客さまに対しては、SBIグループとの連携強化によりフルラインナップの商品提供を推進するとともに、特にベンチャー企業や富裕層のお客さまにベンチャーデット、金融資産担保ローンなどの商品を提供していきます。また、SBIグループの各社のリソースや顧客基盤を積極的に活用してお客さまの経営課題の解決や新事業の創出を支援し、金融領域にとどまらないソリューションを提供していきます。

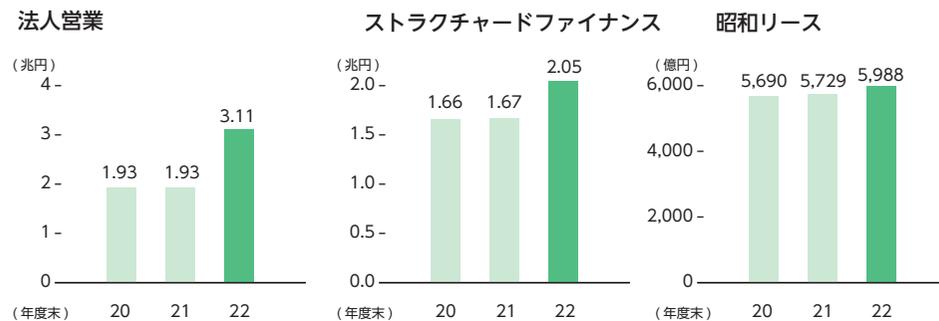
金融法人のお客さまに対しては、地域金融機関、SBIグループ、当行グループが持つ機能を融合した「トライアングル戦略」のもと、連携を強化していくとともに地域金融機関が抱えるさまざまなニーズに対してきめ細やかに対応し、プラットフォームとして高度な金融機能の提供を行っていきます。

また、当行グループが強みを有するストラクチャード

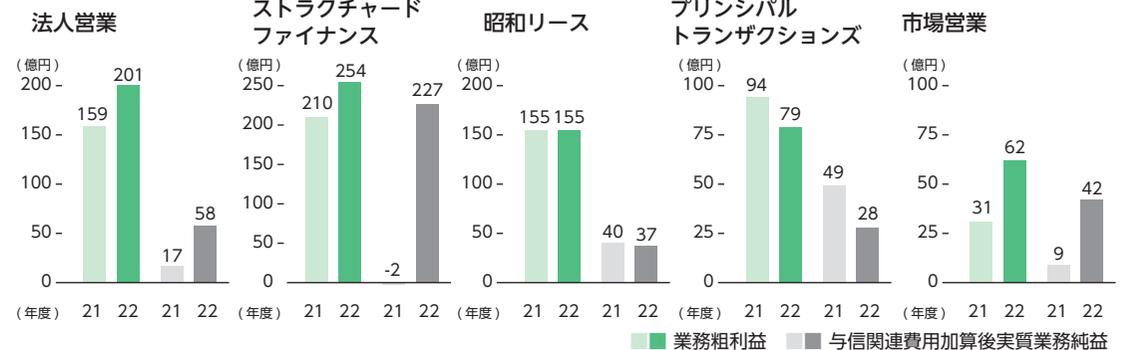
ファイナンス業務を中心とした機関投資家向けビジネスにおいて、再生可能エネルギー領域をさらに強化しつつ、ヘルスケア・住関連ビジネスなどにおける地方創生案件も含めたサステナブルファイナンスの提供をより一層推進していきます。これまで培ってきた国内外の機関投資家とのリレーション、知見、分析力などの活用に加えて、SBIグループの機能も活用し機関投資家向けビジネスの体制を強化していきます。

サステナブルインパクト推進部では、投融資案件に対して内室であるサステナブルインパクト評価室が各種サステナビリティ要件に沿って、中立的な立場から資金使途や潜在的な環境・社会面への影響などの評価を行い、対象案件の投資家へその評価書を提供しています。当該部署を中心に、サステナブルファイナンスの着実な組成実績と多くのパイプラインの積み上げに注力しています。

営業性資産



主要業務データ (業務粗利益、与信関連費用加算後実質業務純益)

用語解説
&
関連URL

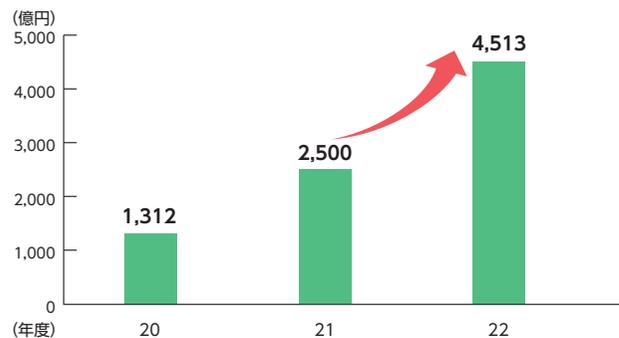
ストラクチャードファイナンス：特別なストラクチャー（仕組み）を要するファイナンスのこと。
 プライベートエクイティ：私募発行された株式や、取引所や店頭市場で取引されない株式などのこと。
 デリバティブ：金利・債券・為替・株式・商品などの取引から派生した取引の総称。

2022年度のトピックス

事業法人向けビジネス

事業法人向けビジネスは、営業活動の大幅な活性化やSBIグループとの連携強化による顧客接点の増大により、営業資産および収益は大きく拡大しました。また、SBIグループが出資するベンチャー企業のお客さまに対しての投融資など、グループ一体となったソリューションの提供が実現しています。加えて、従来取り組んでいるグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローンに加えて、ポジティブ・インパクト・ファイナンス、トランジション・ファイナンスへの取り組みもスタートさせており、引き続きビジネスを通じたサステナビリティの実現を目指していきます。

■ サステナブルファイナンス組成実績



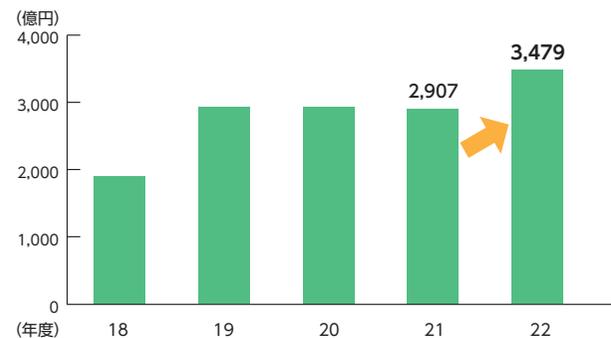
※当行フレームワークでの評価を行ったサステナブルファイナンス以外の組成額も含む

金融法人向けビジネス

金融法人向けビジネスでは、地域金融機関のプラットフォームとしての活動を強化し、当行が組成する融資案件への地方銀行の参加が拡大しています。引き続き、再生可能エネルギーなどのサステナブル領域の案件を中心に、積極的なディストリビューションを推進していきます。

また、事業承継やサステナブルファイナンスなど地方銀行が高い関心を寄せるテーマに関する地方銀行向けセミナーを計3回開催し、延べ86行・累計370名の参加があるなど、地域金融機関との一層の協働を促す取り組みを進めました。このほか、先進的な取り組みに係る知見やノウハウの提供に向け、地域金融機関からのトレーニーの受入れや人材交流を活発に実施しました。

■ 融資案件への地方銀行の参加実績



※シンジケートローン、債権譲渡等を含む

昭和リース

コロナ禍で企業による設備投資の抑制が続く中、不動産、再生エネルギー、ヘルスケア、航空機・船舶などの分野において、SBI新生銀行グループ各社との連携による付加価値の高いファイナンスリースを提供したほか、建機オークション子会社のトーザイ貿易でのインターネットを併用したハイブリッド型オークションの実施など、強みを発揮できる分野に経営資源を集中させ一層の差別化を図りました。

2022年度は、サステナブルファイナンスの取り組みとして、地方銀行の系列リース子会社などと協働し複数のZEH (Net Zero Energy House) 賃貸マンション開発ファンドを組成（詳細は、本報告書P.35をご参照）したほか、価値共創型ビジネスの取り組みとして、シェアサイクルビジネスにおける製品運用に係る提携や複数の事業者と協働した家電や家具のサブスクリプションビジネスを推進しました。

海外事業・トレジャリー



株式会社SBI新生銀行
専務執行役員
グループ海外事業担当*
畑尾 勝巳

SBI新生銀行グループの海外事業はユニークです。SBI新生銀行は国内基準行でありながらも、当行グループが強みを持つノンバンク事業をターゲットに海外で事業展開をしています。経済の拡大・人口の増加が見込めるアジア・太平洋地域を中心に、ニュージーランド、オーストラリア、ベトナムなどの企業への投資・経営を行っており、ノンバンクに強みを有する銀行グループとしての存在感を確立しています。

市場性運用では、当期、従来の国債中心のポートフォリオから、クレジットなどのリスクも取った分散を効かせたものへの組み換えを行いました。当行内部のみならず、SBIグループや、ほかの金融機関等外部との協働を通じて、投資信託へも資産配分しています。今後もさらに知見を高め、より良いポートフォリオの構築を目指していきます。

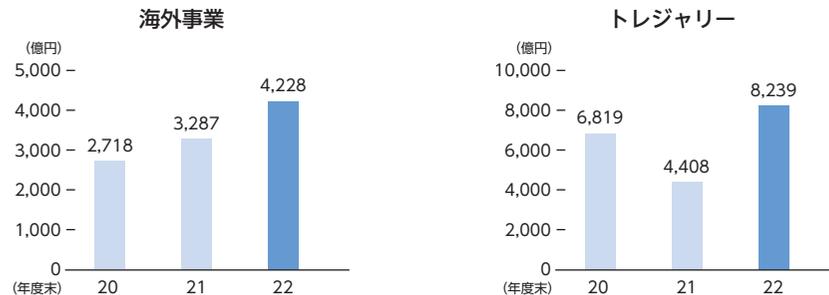
※2023年6月26日までグループトレジャリー担当



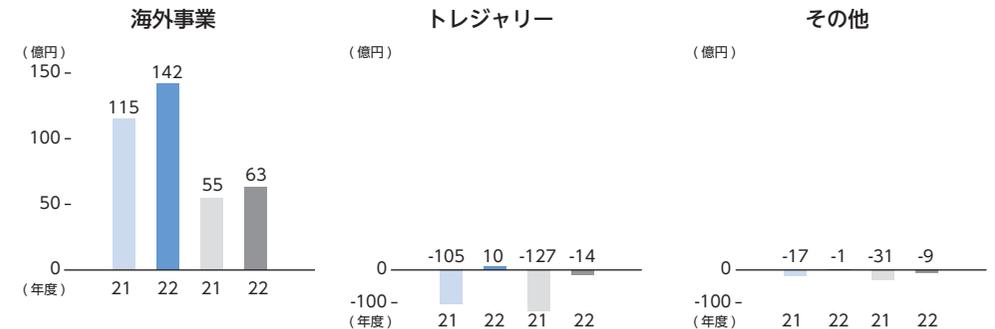
株式会社SBI新生銀行
専務執行役員
グループトレジャリー担当
藤崎 圭

戦争、インフレなど、不透明な世界情勢に加え、国内でも金融政策の変更可能性に注目が集まるなど、投資環境は見通しづらい状況です。こうした環境に対応すべく、リスクに十分留意しつつ、不断に運用高度化へ取り組み、良質なポートフォリオの構築、安定的な収益の確保に努めていきます。

営業性資産



主要業務データ (業務粗利益、与信関連費用加算後実質業務純益)



■ 業務粗利益 ■ 与信関連費用加算後実質業務純益

海外事業

海外事業は、ニュージーランド最大手のノンバンクであるUDC Finance Limited (“UDC”)を中心にノンバンクビジネスを展開しています。UDCは個人向けオートローン、法人向け（運輸、林業、建設業など）資産担保ファイナンス、およびオートディーラーに対する在庫ファイナンスに強みを持っています。2022年度には国際ブランド自動車メーカーの独占輸入代理業、並びに販売を行うニュージーランドの企業グループからオートローン債権およびディーラー向け在庫ファイナンス債権を購入し、加えて今後のファイナンス提供にかかる戦略的提携を行うなど、順調に業容を拡大しています。このほか、ベトナムにおいて、大手民間商業銀行Military Commercial Joint Stock Bankと当行の合併会社である、MB Shinsei Finance (Mcredit) が消費者向け割賦ローンやキャッシュローン、クレジットカード事業を展開するなど、アジアにおける事業も拡充しています。

また、2021年3月には、オーストラリアにおけるショッピングクレジットおよびコンシューマーファイナンスのリーディングカンパニーであるLatitude Groupへ戦略的な出資を行っています。同社は、分割後払い、クレジットカード、個人ローン、オートローンに強みを持ち、オセアニア地域の中長期の安定的な経済成長予測を背景に、

良質なアセットによる事業成長が期待されます。

さらに、Military Commercial Joint Stock Bankがカンボジア支店を母体として2023年1月に設立した商業銀行MB BANK (Cambodia) PLC.に対し、カンボジアの監督官庁の許可を前提に、2023年度中に資本参加する予定です。

他方、2022年度には、事業環境の大きな変化を踏まえ、香港で小口ファイナンスを営むEasyLend Financeの撤退を決定いたしました。

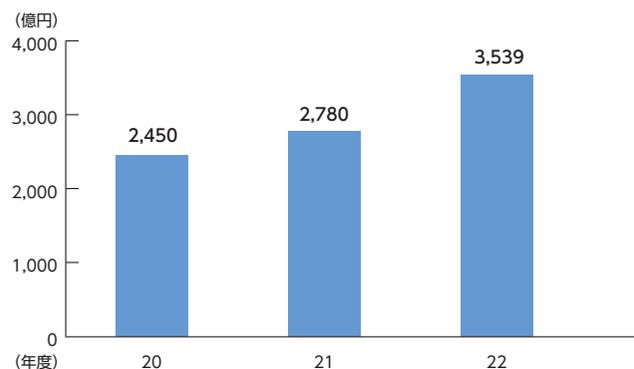
当行グループは、引き続き国内でこれまでに培った小口ファイナンスの強みを活かしながら、SBIグループの有する海外拠点や海外投資先との連携を強め、アジア太平洋地域において、フィンテックを駆使した金融サービスの提供を目指すとともに、新たな投資機会を積極的に開

拓していきます。併せて、既存出資先への成長支援を通じ、競争力の強化を図るとともに、SBIグループとの人材交流等により海外人材育成に取り組み、また、リスク管理やガバナンス体制の高度化も促進していきます。

市場性運用

中期ビジョンにおいて、市場性運用では「運用の高度化と多様化、およびこれに対応するリスク管理体制の強化」を個別戦略として掲げています。現在、市場環境の変化に機動的に対応しながら、安定的収益を獲得すべく有価証券ポートフォリオを構築中です。2022年度は、難しいマーケット環境の中でも、円債、外債、クレジット、株式と多様なアセットを組み合わせ、分散を効かせながら市場性運用残高の積み上げを図りました。引き続き、機動的なオペレーションやヘッジ取引などによるリスクコントロールを行い、有価証券投資評価差額金のガイドラインを遵守しながら、運用利回りの向上を図り安定的な収益獲得を目指します。

■ UDC Finance 営業性資産残高



サステナビリティ経営



チーフ サステナビリティ オフィサー 常務執行役員
グループストラクチャードソリューション総括

日下部 裕文

CSOメッセージ：

SBI新生銀行グループの目指すサステナビリティは、お客さまや世の中の環境・社会課題を解決するビジネスに取り組み、お客さまから支持され、当行グループが持続的に成長し、その成長が環境・社会の持続性にさらに役立っていく、という好循環を生み出すことです。

私は2022年7月にチーフ サステナビリティ オフィサー (CSO)に就任しました。金融機関である当行グループは、自ら物を作ったり売ったりすることはなく、そういったビジネスを展開するお客さまを裏から支えることが大きな役割です。環境・社会課題の解決に取り組むお客さまを積極的に支援していくことが、持続可能な世の中を実現するとともに、当行グループの持続的な成長にもつながります。当行グループのサステナビリティ重点課題の柱の一つであり、中期ビジョンの基本戦略でもある「事業を通じたサステナビリティの実現」は、そのような考えに基づいています。

環境や社会の持続可能性に警鐘が鳴らされている現在、「持続可能な環境・社会への責任」も、企業として負うべき重要な責任と考え、サステナビリティ重点課題のもう一つの柱に掲げています。お客さまとともに脱炭素や人権問題解消に取り組むとともに、当行グループ自身も、人権や多様性を尊重し、自らの活動による環境への悪影響の低減に取り組む必要があります。金融教育も重要な責務と考え、金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」など、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。皆さまから信頼される企業であるために、ガバナンスの向上にも取り組んでいます。

「企業は社会の一構成要素であり、社会に帰属しているからこそ存続できる」、「顧客中心主義の徹底」、「公益は私益に繋がる」というSBIグループの理念は、まさに「サステナビリティ経営」と同義であります。当行グループは、SBIグループの一員としてサステナビリティ経営を推進し、当行グループが持続的に成長することで、社会の持続的な発展に貢献していきます。

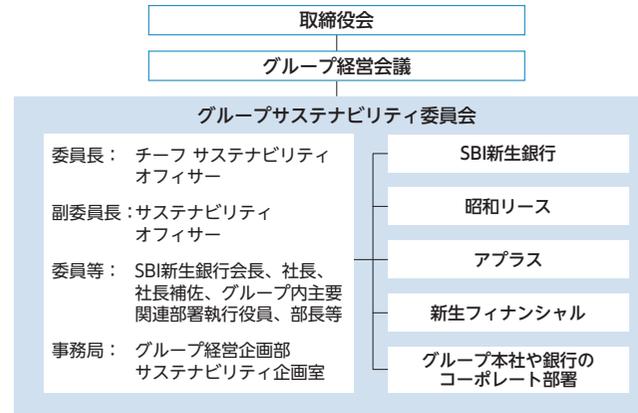
ガバナンス

サステナビリティ経営の推進体制

グループサステナビリティ委員会

サステナビリティの監督・推進体制として、チーフ サステナビリティ オフィサー (CSO) およびサステナビリティ オフィサー (SO) を任命するとともに、グループサステナビリティ委員会を設置しています。重要委員会である本委員会では、中期ビジョンにおける基本戦略の一つである「事業を通じたサステナビリティの実現」を推進すべく、当行およびグループ会社における個人・法人ビジネスの担当役員とサステナビリティ推進部署を中心に構成された委員により、サステナビリティ重点課題、サステナビリティ目標、気候変動への対応、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み、個別ビジネスにおけるサステナビリティ関連商品など、さまざまな議題を協議しています。また、取締役会およびグループ経営会議に対してはサステナビリティ経営に係る定期報告を行うとともに、重要事項の付議を行っています。このように当行グループ一体となって、サステナビリティへの取り組みを推進しています。

■ グループサステナビリティ委員会の体制



グループ人材委員会、グループ人権推進委員会、グループ女性活躍推進委員会

人的資本・人権の分野においては、重要委員会であるグループ人材委員会、およびグループ人権推進委員会を設け、当行グループのダイバーシティ&インクルージョンや人権デュー・ディリジェンスの取り組みをはじめ、人

事制度や諸施策などについての協議、調整および決定を行っています。加えて、ビジネス部門のトップとグループ各社役員を中心に構成された「グループ女性活躍推進委員会」を設置し、当行グループの女性活躍推進に向けた課題把握と施策を推進しています。

サステナビリティ推進担当者同士の連携

サステナビリティ経営は、トップダウンだけではなく、現場からのボトムアップによるベストプラクティスの共有が不可欠です。当行グループでは、個人・法人ビジネスにおいて「事業を通じたサステナビリティ」を推進するサステナビリティ推進部署と、当行グループ自身のサステナビリティを推進するコーポレート部署との間で、より効率的かつ合理的に施策を企画運営すべく、定期的な情報共有会を実施しています。

■ グループサステナビリティ委員会での主な議題（2022年度）

分野	議題
法人ビジネス	SBI新生銀行、昭和リースでの「事業を通じたサステナビリティ」の事例紹介
	船舶ファイナンスの脱炭素化に向けた業界および当行の取り組み、ポセイドン原則に基づく環境寄与度の結果
	トランジション・タスクフォース活動報告
	サステナブルインパクトの取り組み
個人ビジネス	SBI新生銀行、アプラス、新生フィナンシャルでの「事業を通じたサステナビリティ」の事例紹介
	アプラスの加盟店に対するサステナビリティ関連アンケートの結果報告
経営	サステナビリティ預金の導入
	サステナビリティ目標設定
	TCFD提言への対応
	当行グループのダイバーシティ&インクルージョンの取り組み
	イニシアティブへの賛同、外部評価の結果報告

サステナビリティ関連ポリシー

グループサステナビリティ経営ポリシー

当行グループは、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」および「SBI新生銀行グループ行動憲章」の下、当行グループのサステナビリティ経営基本方針として、「グループサステナビリティ経営ポリシー」を制定しています。本ポリシーでは、当行グループにおける環境・社会のサステナビリティに対する取組方針として、人権尊重に関する取り組み、人的資本に関する取り組み、地球環境に対する取り組み、腐敗防止・贈収賄防止、社会貢献活動の推進を掲げています。また、お客さまの環境・社会のサステナビリティを支援するための取組方針として、サステナビリティ課題解決を通じたポジティブなインパクトの拡大・創出と、責任ある投融資などを通じたネガティブなインパクトの低減・回避を掲げています。本ポリシーのもと、「グループ人権ポリシー」、「責任ある投融資に向けた取組方針」、「グループ社会貢献推進ポリシー」を制定し、サステナビリティ関連ポリシーとして整備しています。

グループ人権ポリシー

「グループ人権ポリシー」は、人権尊重へのコミットメントとして、あらゆる人権を尊重する責任を果たすという基本方針に加え、お客さまの人権の尊重、パートナーの人権の尊重、従業員の人権の尊重、企業活動に関連する地域社会の人々の人権の尊重を明記しています。また、人権課題に対する取組方針として、強制労働および児童労働、過重労働および長時間労働、心身の健康と安全の確保、結社の自由および団体交渉権、適正な賃金および同一労働同一賃金、差別、ハラスメント、プライバシーの権利を主要な人権課題としています。加えて、人権デュー・ディリジェンス、救済メカニズム（従業員の相談窓口）、ステークホルダーとの対話、周知浸透・教育などの方針も掲げています。人権デュー・ディリジェンスでは、当行グループの主要会社を対象とする従業員向けの人権デュー・ディリジェンスを実施し、当行グループにおける人権尊重の状況を確認しました。人権デュー・ディリジェンスの結果については、グループ人材委員会およびグループ人権推進委員会へ報告するとともに、全社レベルでの施策（全従業員向けの人権啓発研修、管理監督者向けのハラスメント防止研修など）および部門レ

ベルでの施策（改善課題が発見された部門への個別の結果報告、施策検討・実行）を実施しました。今後も、人権デュー・ディリジェンスを継続し、リスク低減のための対応を実施します。

責任ある投融資に向けた取組方針

「責任ある投融資に向けた取組方針」では、環境・社会課題に適切な配慮をしない企業と取引することを経営リスクととらえ、一部の特定事業に対する投融資については環境・社会に対する重大なリスクがあるという認識のもと、取引を禁止もしくは制限しています。気候変動対応の観点では、予防的アプローチに基づき、新設の石炭火力発電の建設を用途とする新規の投融資を行わないこととし、これにより石炭火力発電所向け投融資額の圧縮を進めています。

グループ社会貢献推進ポリシー

「グループ社会貢献推進ポリシー」では、社会貢献活動の考え方を定め、重点分野として、「次世代の育成を含む社会の多様性推進」、「環境保全」、「地域貢献」を掲げています（詳細は、P.52「地域社会への取り組み」をご参照）。

サステナビリティ関連イニシアティブへの参画 責任銀行原則

当行グループは、2021年4月、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱する「責任銀行原則 (PRB: Principles for Responsible Banking)」に署名しました。責任銀行原則は、社会や人々の持続可能な繁栄のために尽くすことが、金融仲介機関としての果たすべき責任であるという認識のもと、持続可能な開発目標 (SDGs) やパリ協定などの社会的目標と整合した戦略と目標を定め、取り組みを実行し、その内容について透明性のある開示を行うためのフレームワークです。

署名金融機関は、責任銀行原則にある6つの原則、すなわち整合性 (アライメント)、インパクトと目標設定、顧客、ステークホルダー、ガバナンスと企業文化、透明性と説明責任に則り、その取り組みを段階的に進め、原則実施の体制を整えることが求められます。詳細は、下記関連URLから、「SBI新生銀行グループ 責任銀行原則の実施状況報告書 2023」をご参照ください。

インパクト志向金融宣言

当行は、2021年11月に環境・社会課題解決を目指す「インパクト志向金融宣言」に署名しました。当行グループはインパクト志向金融の取り組みやインパクトの測定・マネジメントを一層強化し、投融資における環境・社会のサステナビリティに貢献していきます。

2022年9月末における、「インパクト志向金融宣言」に署名する国内金融機関がそれぞれ集計したインパクト投(融)資合算残高 (3兆8,500億円) のうち、当行は第5位の3,914億円となりました。(「インパクト志向金融宣言プログレスレポート2022」)

戦略

戦略の全体像 (サステナビリティの重点課題)

さまざまな価値観・さまざまな課題がある社会において、多様性を尊重する当行グループがグループの強みを活かしながらできることは何かを考え、当行グループは、「事業を通じたサステナビリティの実現」と「持続可能な環境・

社会への責任」を踏まえたサステナビリティ重点課題を特定しています。

「事業を通じたサステナビリティの実現」においては、①地域金融機関や企業、住民、自治体の支援を通じた地方創生への取り組み、②環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供、③顧客に信頼される金融サービスの提供を掲げています。

「持続可能な環境・社会への責任」においては、①人権尊重・人材価値向上、②気候変動などの環境課題への対応、③社会貢献活動の推進、④ガバナンスの向上を掲げています。

当行グループはこれらの重点課題を踏まえ、サステナビリティ関連の目標を設定し施策を遂行しています。

■ SBI新生銀行グループの目指すサステナビリティ



用語解説 & 関連URL

賛同するイニシアティブ <https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/sustainability/initiative/initiative.html>

SBI新生銀行グループ 責任銀行原則の実施状況報告書 2023 https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/sustainability/initiative/initiative/main/07/teaserItems2/02/linkList/0/link/prbreport_j_2023.pdf

インパクト志向金融宣言プログレスレポート2022 <https://www.impact-driven-finance-initiative.com/wp-content/uploads/2023/01/Progress-Report-2022.pdf>

事業を通じたサステナビリティの実現

投融资（運用）を通じたサステナビリティの実現

当行グループが強みを持つストラクチャードファイナンスの分野を中心に、太陽光・風力・バイオマス・地熱などの再生可能エネルギーに対するプロジェクトファイナンス、介護・医療関連施設へのファイナンスなど環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンス（グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローン）、野心的かつ有意義なサステナビリティに関する目標を設定し、その達成状況に応じて金利などの貸出条件を連動させることで、お客さまのサステナビリティ経営の推進をサポートするサステナビリティ・リンク・ローン、環境・社会・経済のうち、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出すことを意図するポジティブ・インパクト・ファイナンスなど各種のファイナンス商品を用意し、お客さま

によるサステナビリティの取り組みを金融面から支援しています。

当行は2020年5月に邦銀として初めて、貸し手としてのサステナブルファイナンス・フレームワークを策定しました。当行のサステナブルファイナンスの特徴は、独立した内室として「サステナブルインパクト評価室」を設置し、自行内でサステナブルファイナンスの評価を行う体制を構築している点です。サステナブルインパクト評価室が、国際的なサステナブルファイナンスに係る各種原則等に適合した「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」「新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク」「SBI新生銀行 ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施フレームワーク」を策定し、各フレームワークへの適合性を確認し、法人のお客さまにファイナンスを提供しています。

トピック

サステナブルファイナンス大賞優秀賞

当行は、2022年12月に、一般社団法人環境金融研究機構が実施する第8回サステナブルファイナンス大賞において、「優秀賞」を受賞しました。これは、再生可能エネルギー、グリーンビルディング、病院、介護施設、障がい者向け施設等さまざまなグリーン（環境）案件あるいはソーシャル（社会）案件について、自行のサステナブルファイナンス評価体制に基づく評価を行い、法人のお客さまにファイナンスを提供してきた実績が評価されたものです。



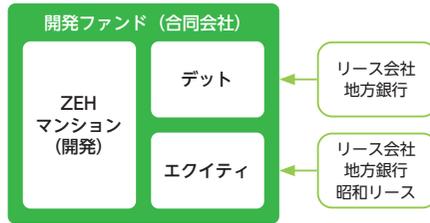
左から、SBI新生銀行執行役員サステナブルインパクト推進部長 長澤祐子、チーフ サステナビリティ オフィサー 常務執行役員 グループストラクチャードソリューション総括 日下部裕文

地方創生については、地域金融機関・SBIグループ・SBI新生銀行グループが持つ機能を三位一体となって活用する「トライアングル戦略」に基づき、再生可能エネルギーやヘルスケア分野のファイナンスにおいて地域金融機関との連携・協働に積極的に取り組んでいます。

グループ会社においても、「事業を通じたサステナビリティの実現」に向けてさまざまな取り組みを推進しています。その一例として、昭和リースではZEH（Net Zero Energy House、省エネ・創エネにより1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下となる住宅）の認証を受けた賃貸マンションの開発を目的としたファンドを組成し、出資を行いました。当ファンドへのローンおよび出資に対して、当行サステナブルインパクト評価室が「グリーンローン原則」への適合性評価を実施しています。

ZEHファンドのスキーム

また、アプラスと昭和リースとが協働し、個人および法人のお客さま向けに



太陽光発電パネルのリース事業を展開しています。今後も、各社が持つ強みをサステナビリティの観点で活かすことで、お客さまのサステナビリティ活動を積極的に支援していきます。

預金（調達）を通じたサステナビリティの実現

当行グループでは、サステナビリティへの取り組みに関心のある個人のお客さまに、預金を通じて環境・社会課

サステナビリティ オフィサーからのメッセージ



サステナビリティ
オフィサー
アプラス 代表取締役社長
最高経営責任者 (CEO)
嶋田 貴之

「サステナビリティ」というと格式高い特別なことのようにとらえがちですが、実はどの企業もこれに似た理念を根底に持っています。すべてのお客さまにより良い満足を提供し、より良い社会を実現すること、その中で継続的に収益をいただきたい、という思いは事業会社の使命そのものだからです。アプラスでも信販事業を中心に、「カーボンニュートラル」、「金融包摂・地方創生」、「キャッシュレス決済」の3点を軸にサステナビリティを推進しています。

事業を通じたサステナビリティの取り組みを、お客さまに「いいね」と認めていただくためには、地道で草の根的な活動が必要です。道のりは長いと思いますが、お客さまから信頼、評価していただき、それを現場で働く一人ひとりの業務に対するやりがい、誇りにつなげていきたいと考えています。

サステナビリティ オフィサーからのメッセージ



サステナビリティ
オフィサー 執行役員
梅田フィナンシャル
センター長 兼
千里中央出張所長
小河原 智子

サステナビリティは、難しく考えると奥が深く、地球環境や人権問題など、テーマも壮大で、多くの知識も必要ですし、本当に難しいのですが、一方、至極当たり前のことでもあり、いつの間にかつながっていた、貢献していたということもあるので、とても多面的なものだと感じています。サステナビリティ預金は、個人のお客さまのサステナビリティに対する関心の高さと、そのニーズに応える

金融商品を提供したいというスタッフの熱い思いが形になったものです。お客さまからお預かりした預金がどのようなアセットに充当され、その結果として、社会のサステナビリティにどのようなインパクトを与えることができたのか、お客さまにしっかりとご報告していきたいと考えています。

題に貢献できる機会を提供するために、2023年5月、当行グループ初の「サステナビリティ預金」を期間・募集金額限定で導入しました。具体的には、お客さまからお預かりした資金を、当行が定めるサステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき、グリーン分野だけでなく、当行グループが積極的に取り組むソーシャル分野の適格プロジェクトへの融資に充当し、環境・社会課題の解決に使われることを実現します。

お金を預けることは、未来を預けること。当行グループは、お客さまの「預金」による行動は未来を変えるた

めの意思表示と考えており、「あなたの預金が、未来を変える」をキャッチコピーに、調達と運用において、サステナビリティ要素を踏まえた資金循環の仕組みづくりを目指します。これからもお客さまと共に、持続可能な環境・社会の維持・発展に貢献していきます。



サステナビリティの取り組みの

社内外浸透・コミュニケーション

日々の業務を通じて実践されるサステナビリティの取り組みを、お客さまを含むすべてのステークホルダーに伝えていくのは、当行グループ一人ひとりの従業員です。そのため、従業員がサステナビリティを自分事として理解すること、また、そうした取り組みを具体的な手触り感のあるストーリーとして発信していくことも、サステナビリティ経営の重要な取り組みの一つと考えます。2022年度は、以下の取り組みを実施しました。

サステナビリティの有識者と社外取締役による トークセッション

株式会社QUICK ESG研究所の中塚一徳様をお招きし、当行の瀧口友里奈社外取締役、日下部チーフ サステナビリティ オフィサーによる、従業員に向けたトークセッションを開催しました。中塚様と瀧口社外取締役は、ともにサステナビリティ関連の講演や発信を数多くされており、気候変動、生物多様性、人権、情報発信などのトピックについて世の中の動向や他社の取り組み事例をお話しいただきました。

社内向けの情報発信や研修

情報発信として、SBI証券のセクターアナリストによるサ



左から、株式会社QUICK ESG研究所の中塚様、瀧口社外取締役、日下部チーフ サステナビリティ オフィサー

トークセッション内容

1. 企業がサステナビリティに取り組む意義、世の中の動向
2. SBI新生銀行グループでの推進体制
3. 他社/他行の動向
4. 今後に向けて注目したいポイント&今後の取り組みに向けてのメッセージ

ステナビリティ動向を含む業界別ウェビナーや、グループ内の取り組みやSDGs解説を含むサステナビリティ通信の定期発行などにより、業務上役に立つサステナビリティ情報を中心に社内浸透を推進しました。また、国、企業、NGOがカーボンニュートラルに向けてどのような役割を果たすのかを、カードゲームを使って学ぶ体験型研修や、「アプラス・サステナブル・ウィーク2022」といった社内啓発の促進やサステナビリティ推進の気運を盛り上げるための川柳募集などの社員参加型イベントを実施しました。

社外向けの情報発信

(SBI新生銀行グループ サステナビリティサイト)

「SBI新生銀行グループ サステナビリティサイト」は、サステナビリティに対する金融機関の役割、そして当行グループのサステナビリティへの取り組みをもっとリアル

に想像できるようにわかりやすく紹介したい、「人」が見えにくいイメージのある金融業界でサステナビリティに対して真剣に向き合い、あきらめず試行錯誤しながら取り組んでいる私たちを、より多くのステークホルダーの方々にもっと身近に感じていただきたいと考え、私たちの思いやストーリーを伝えるサイトです。このサイトでは、当行グループが取り組むサステナビリティ関連の取り組みを、担当者へのインタビューを中心に紹介しています。



サステナビリティに関する リスクとその管理

トップリスク

当行グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスク（経営上の「重要なリスク」）として、「環境問題や社会問題への対応に関するリスク」および「人材リスクの顕在化」を認識しています（詳細は、P.70からの「リスクガバナンス」をご参照）。

環境問題や社会問題への対応に関するリスク

- 環境問題（気候関連問題を含む）や社会問題への対応に関する法規制等の厳格化。
- 当行グループの環境・社会問題への対応が不十分と看做されることに起因した、競争力の低下および評判の悪化。
- 環境・社会問題に対する対応が不十分な投融資先の業績悪化に伴う、与信関連費用の増加。

人材リスクの顕在化

- 人材獲得競争の激化を背景とする新卒・中途採用の困難化に起因した、戦略分野および基幹分野における競争力の低下。
- 人材流動化の加速を背景とする中堅・ベテラン層の退職者の増加に起因した、内部管理上の問題の顕在化および業務運営上の制約の強まり。

リスク管理

経営上の「重要なリスク」については、経営陣による議論を踏まえて認識する体制とし、これらのリスクに対する予兆管理や対応力の強化を継続的に進めています。特に、気候変動について、当行は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」のフレームワークに基づくシナリオ分析、物理リスク・移行リスクの計測等を行い、情報開示を行っています。また、「責任ある投融資に向けた取組方針」を制定するとともに、開発を伴うプロジェクトへの融資に関する「赤道原則」（Equator Principles）や船舶ファイナンスに関する「ポセイドン

原則」（Poseidon Principles）といったグローバルなイニシアティブに参画し、リスクと経済合理性とを適切に判断したうえで、ファイナンスに取り組んでいます（詳細は、P.38からの「気候変動への取り組み」をご参照）。

目標および指標

当行グループのサステナビリティ重点課題に基づくサステナビリティ目標と2022年度の進捗は、以下のとおりです。

	項目	目標	進捗
サ ス テ ナ ビ リ テ ィ の 実 現	環境・社会課題解決への資金提供	・サステナブルファイナンス組成金額を2030年度末までに累計5兆円 ・温室効果ガス高排出セクター企業のトランジション推進の支援	・サステナブルファイナンス組成金額は4,513億円 ・当行グループの金融機能の提供を通じた、地銀との連携が進展
	社会の変化や多様なニーズを踏まえた金融サービスの提供	・社会の変化やお客さまの価値観の多様化に対し、フィンテックの活用や事業パートナーとの連携を通じ、グループ一体となってお客さまに新たな価値および選択肢を提示し続ける存在となること	・グリーンローンやソーシャルローンに加え、サステナビリティ・リンク・ローンやポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行、トランジション・リンク・ローンの推進
	グローバルな視点での環境・社会問題の解決に貢献	・日本国内に限らず、新技術を駆使した金融サービスを提供し、環境・社会問題を解決	・個人のお客さま向け「サステナビリティ預金」の導入決定
	環境・社会課題解決のための資金の流れの構築	・環境・社会課題解決をテーマに資金調達者と資金提供者を結び付けるため、個別の課題ごとの商品を提供	・個人のお客さまによる所定のオンライン手続き件数に応じ、当行グループが一般財団法人あしなが育英会に寄付する「デジタルファースト推進プロジェクト」を通じ、500万円を寄付 ・昭和リースによるZEH開発ファンドの組成・出資
持 続 可 能 な 環 境 ・ 社 会 へ の 責 任	人権尊重・人材価値向上	・人権尊重に関する推進・管理体制を確立し、企業に求められる責任を適切に遂行 ・従業員一人ひとりの持つ価値観や個性を認め、その強みと特性が最大限に発揮される環境の整備 ・多様性が融合しながら共存し、新しい価値の創出を実現する組織風土の醸成	・グループの女性管理職比率目標は、女性活躍推進法の行動計画でマイルストーンとなる数値目標（18%以上）を達成 ・従業員向け人権デュー・ディリジェンスを実施し、グループ人権推進委員会でも報告。取引先等の人権デュー・ディリジェンス体制構築は今後の課題
	気候変動への対応	・当行グループのエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を2030年度末までにネットゼロ ・当行グループの投融資先ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を、2050年度末までにネットゼロ ・石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス融資残高を2040年度末までにゼロ	・自社オフィスの一部につき、再エネ電力への切り替えを実施し、温室効果ガス排出量削減に貢献 ・投融資先ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測対象の拡大 ・石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス融資残高は412億円（2023年3月末時点、コミットメント済みの未実行額を含む）と着実に減少
	社会貢献活動の推進	・持続的な社会貢献活動による社会的インパクトの創出と可視化	・認定NPO法人育て上げネットと協働して展開する金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」のインパクト評価を実施
	ガバナンスの向上	・サステナビリティに取り組むにあたっての取締役会監督体制および経営執行体制の確立 ・評価および報酬におけるサステナビリティへの取り組み状況の考慮 ・サステナビリティに関するリスク管理体制の構築	・サステナビリティ経営推進体制の刷新 ・業績評価項目にサステナビリティ項目を反映 ・役員の評価・報酬、サステナビリティリスク管理体制構築は、継続的な情報収集

気候変動への取り組み

SBI新生銀行は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言への賛同を表明しています。当行グループの気候変動への取り組みについて、TCFDのフレームワークに沿ってご説明します。

ガバナンス

持続可能な社会の実現のためには、気候変動への対応は不可欠であると認識しており、サステナビリティ重点課題のひとつとして「気候変動などの環境課題への対応」を掲げています。気候変動への対応に資する事業への融資など、さまざまな取り組みを通じて社会的な価値創出と、当行グループの中長期的な企業価値向上に努めています（詳細は、P.33「サステナビリティ経営」の「ガバナンス」をご参照）。

戦略

機会

気候変動の解決に貢献するビジネスを支援

当行グループは、持続可能な社会を実現するためには、地球環境問題、とりわけ気候変動への対応が極めて重要であると認識しています。気候変動はビジネスリスクであると同時に、大きなビジネス機会でもあると捉えています。当行グループは、金融機関として気候変動の解決に貢献するビジネスを展開するお客さまをさまざまな形で支援することは、当行グループ自身のビジネス機会にもつながり、ひいては気候変動の解決に貢献することにもつながると考えています。

このような認識のもと、当行グループでは金融領域と非金融領域の両面から、気候変動解決に寄与するお客さまを支援しています。

金融領域での課題解決支援 グリーンファイナンスの推進

法人ビジネスにおいては、当行サステナブルインパクト推進部が各ビジネス関連部署と連携しながら、サステナブルファイナンスを組成・実行し、気候変動解決に貢献するお客さまのビジネス支援を行っています。サステナブルファイナンスの組成・実行にあたっては、グリーンローン原則やサステナビリティ・リンク・ローン原則など、

国内外の関連原則と整合した「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」や「新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク」を策定しており、サステナブルインパクト推進部の内室であるサステナブルインパクト評価室が、対象となるファイナンスについてフレームワークへの適合性などを評価しています。

こうしたサステナブルファイナンス商品を活用し、サステナブルインパクト評価室は2022年度、計20件（総額772億円）の気候変動対応に資するファイナンスを評価し、実行に至りました。この中には、環境改善に寄与するプロジェクトなどに資金用途を限定した「新生グリーンローン」や「新生サステナビリティローン」、またサステナビリティ目標の達成状況により金利条件が変動する「新生サステナビリティ・リンク・ローン」のうちCO₂排出量削減に関連する目標設定をした案件が含まれます。2022年9月に株式会社九州リースサービスに対して実行したサステナビリティ・リンク・ローンでは「温室効果ガス削減に寄与する環境関連資産の資産残高」をサステナビリティ目標指標として設定し、当行を含む計7社の金融機関が参加するシンジケートローンとして組成しました。上記のサステナビリティ目標指標の設定により、グリーンアセットが今後増加するという波及効果も期待できると考えています。

当行は、グループ中期ビジョンの基本戦略の一つであ

る「事業を通じたサステナビリティの実現」において、「地域金融機関や企業、住民、自治体の支援を通じた地方創生への取り組み」を掲げ、太陽光・風力・バイオマスなど再生可能エネルギー事業などに対するシンジケーション形式でのサステナブルファイナンスの組成など、地域金融機関と連携した取り組みも強化しております。かかる取り組みの一環として、2022年12月に株式会社福島銀行に対して実行した「新生サステナビリティローン」では、サステナブルファイナンスを実行するだけでなく、福島銀行におけるサステナブルファイナンスの推進体制構築も支援しました。これにより、本案件で実行した融資資金の一部は福島県内の再生可能エネルギー事業にも充当され、地域金融機関におけるサステナブルファイナンスの普及や地域における気候変動に資する資金循環の創出に貢献する取り組みとなっています。

また、2022年度からは、新たにポジティブ・インパクト・ファイナンスの取り扱いも開始しています。ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、環境・社会・経済の3つの側面について、いずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出すことを意図するファイナンスです。同ファイナンスは、資金使途が限定されない点で「新生グリーン／ソーシャル／サステナビリティローン」と、

また金利変動などの貸出条件との連動が必ずしも伴わない点で「新生サステナビリティ・リンク・ローン」とも異なる商品ですが、お客さまの事業全体を分析し、コア・インパクトを特定したうえで、ネガティブインパクトの低減とポジティブインパクトの増大を実現するべく、建設的な対話を行うことを前提とした商品です。こうしたさまざまなサステナブルファイナンス商品も活用しながら、気候変動の解決に貢献するビジネスへの資金循環の創出を目指してまいります。

脱炭素化に向けた段階的な移行（トランジション）の支援推進

「脱炭素社会」の実現に向けては、技術面およびコスト面の双方において、すべての国・地域や産業が一足飛びに脱炭素化が可能なわけではなく、既に脱炭素（グリーン）に資する領域にある事業への取り組みに加えて、トランジション段階にある技術を導入することで最大限排出削減を進める必要があります。このため、特に排出削減が困難なセクターのお客さまが、長期的なトランジション戦略に沿った脱炭素化を実現させるためのファイナンス手法として、トランジションファイナンスが重要な役割を担っています。トランジションファイナンスでは、資金調達者による信頼性が高いトランジション戦略の構築・開示とともに、資金供給者が資金調達者との対話を通じてその着実な実行を支援・促進することが鍵となります。

当行でも、温室効果ガス（GHG）排出量の多いセクターを金融面から支えると同時に、これらのセクターの脱炭素化を支援していくことは気候変動の取り組みにおいて不可欠であり、また金融機関にとっての社会的責任であると認識し、脱炭素化に向けた段階的な移行であるトランジションの取り組みを積極的に支援していきます。お客さまのトランジションの取り組みを支援していくため、当行では部署間横断のトランジション・タスクフォースを組成し、お客さまとの対話を行っているほか、ビジネス機会の観点も踏まえた戦略的なトランジション支援の検討などを行っています。

2023年4月には、当行初のトランジションファイナンスとなるクライメート・トランジション・ファイナンスを株式会社JERA向けに組成し、地域金融機関とも連携し、当行を含む計10行による協調融資として実行しました。本件の組成にあたっては、サステナブルインパクト評価室がお客さまの中・長期的なトランジション戦略などをレビューし、国際的な指針である「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」など関連原則への適合性を評価しました。今後も、トランジションファイナンスを活用し、対話を通じて、お客さまのトランジションの着実な実行を支援・促進する役割を果たしていきます。

クライメート・トランジション・ファイナンス 担当者コメント



株式会社SBI新生銀行
営業第二部 統轄次長
平澤 記明

地球規模で目指すべき脱炭素社会の実現に向け、さまざまなトランジション戦略を行っているJERA様への総額176億円のシンジケートローン組成ということで、社会的な意義においても大変やりがいを感じた案件です。

組成においては、当行以外の金融機関にJERA様の戦略やトランジションファイナンスの意義などをあらためてご理解頂く必要があり、シンジケーション部と連携しかなりの時間を有し、対応しました。結果的に当行を含む10行の金融機関が参加することとなり、お客さまからも「当社の取り組みを支援していただき大変有難い、各金融機関とのつながりが持てた点も感謝している。」とのお言葉を頂戴しております。

本件は当行内でトランジションファイナンスの1号案件となりましたが、これをきっかけとし、2050年のカーボンニュートラルに向け、さまざまな企業へ横展開できればと思います。

非金融領域での課題解決支援

排出量削減を中心とする気候変動分野では、既に取り組みを進められているお客さまのさらなる取り組みを支援することはもちろんのこと、そもそも自社排出量を算定できていない、また、どこから排出量削減を始めたらいかがかわからない、という課題をお持ちのお客さまもいらっしゃるということがわかりました。このため2022年度からは、これまでの投融資提供に加え、新たに非金融領域でのソ

リューションの提供を開始しています。具体的には、CO₂排出量の見える化・削減クラウドサービスを展開する企業、在庫分析の高度化や不良在庫抑制を通じた廃棄ロス削減などを目的としたソフトウェアサービスを提供する企業、GHG排出量算定クラウドサービスを展開する企業と、それぞれ顧客紹介契約を締結しています。現状、排出量削減の取り組みが進んでいないお客さまにとっては、まずは自社やサプライチェーンの排出量がどの程度あるのかを認識することが重要です。また廃棄ロスの削減を通じた排出量削減という切り口も提供することで、気候変動対応に係るお客さまの取り組みフェーズやビジネス形態に合わせた多様な支援を行うことができるよう、体制を整えています。こうしたパートナー企業とも協働し、お客さまの気候変動への取り組みを、金融・非金融の両面から支援していきます。

リスク

気候変動リスク

気候変動リスクは主に物理的リスクと移行リスクに分類されます。

物理的リスク：気候変動による災害等により顕在化するリスク。洪水、暴風雨などの気象事象によってもたらされる財物損壊などの直接的インパクト、グローバルサプライチェーンの中断や資源枯渇などの間接的インパクト

等が想定されます。

移行リスク：脱炭素社会へ移行する過程で発生する企業等の事業上および財務上のリスク。GHG排出量が多い事業や資産の再評価によりもたらされるリスク等が想定されます。

セクター別の気候変動リスクの整理

気候変動の影響を受けるとされるセクターについて、その気候変動リスクを定性的に評価しました。当行グループでは、定性評価の結果およびエクスポージャーの大きさに基づき、セクターおよびアセットタイプごとに優先順位を付けたうえで、定量的な分析などによるリスクの深掘りを実施しています。

■ セクター別の気候変動リスクヒートマップ

投融資先ポートフォリオ		移行リスク	物理的リスク	エクスポージャー
事業法人等	石油・ガス・石炭	高*	低*	中
	電力	高*	低*	高
	海運、空運	高*	中	中
	陸運	中	中	低
	自動車	中	中	低
	金属・鉱業	高	中	低
	化学	高	中	低
	建築資材、資本財	中	中	中
	不動産管理・開発	低	低*	高
	飲料、食品	中	中	低
製紙・林業	高	中	低	
個人	住宅ローン	低	中*	高
	コンシューマーファイナンス	低	中*	高

* 対象セクターのほぼ全てあるいは一部について定量化を実施。

シナリオ分析

気候変動への対応を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、日頃よりモニタリングしている景気変動と2次元でシナリオの世界観、機会とリスクを整理しました（詳細は、次ページのシナリオ分析マトリックスをご参照）。また、世の中が2℃以下のシナリオに向かっていることを受けて、当行グループの対応状況をまとめました。

気候変動リスクについて当行グループに重要な影響を与える投融資先セクターを特定するにあたっては、前述のリスクヒートマップのとおり、セクターごとにリスク評価を実施し、当行グループの投融資先ポートフォリオの構成から、重要度の検討を行っています。物理的リス

クの高いセクターは「不動産（含む個人向け）」、移行リスクの高いセクターは、「電力ユーティリティ」「海運」「石油・ガス」に着目しています。これらのセクターにつきそれぞれ物理的リスクの定量化、移行リスクの定量化の結果を開示していく方針です。

物理的リスクについては、これまで、国内不動産ノンリコースローン、住宅ローン、国内プロジェクトファイナンス、および新生フィナンシャルの個人向け無担保ローンについて定量化しました。物理的リスクの影響額を試算したところ、2050年にかけての与信関連費用は累積で55億円から90億円程度と予測しています。現時点で早急に対応策を打つ必要はないと思われる水準であるも

の、継続してモニタリングし、定量化範囲の拡大を検討していきます。

移行リスクについては、電力ユーティリティ、石油・ガスセクターに加えて、今回新たに海運セクターの影響額を試算したところ、2050年にかけての与信関連費用は累積で65億円から280億円程度と予測しています。脱炭素社会への移行に向け、取引先とのエンゲージメント強化やリスク管理体制の強化につなげていきます。今後も定量化範囲の拡大を検討しつつ、脱炭素社会への移行に向けた課題の解決に資するプロジェクトや事業者への投融資に積極的に取り組んでいきます。

■ シナリオ分析テーブル

	物理的リスク	移行リスク
シナリオ	IPCC第5次評価報告書RCP2.6（2℃シナリオ）／同8.5（4℃シナリオ）	NGFS Net Zero 2050（1.5℃シナリオ）、Delayed Transition、Current Policies
対象期間	2050年	2050年
リスク事象	洪水発生による担保価値の毀損、デフォルトの発生	脱炭素社会への移行による投融資先の事業・財務悪化、デフォルトの発生
対象ビジネス	国内不動産ノンリコースローン、国内プロジェクトファイナンス、住宅ローン、新生フィナンシャルの個人向け無担保ローン	電力ユーティリティ、石油・ガス、海運
財務影響	累計で55億円から90億円程度の与信関連費用	累計で65億円から280億円程度の与信関連費用

■ シナリオ分析マトリックス

(時間軸) 短期: ▲ 中期: ● 長期: ■

	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
シナリオ	<p>気候変動対策の技術革新や規制強化等が進む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制強化や技術革新等が進む（移行リスクの顕在化）。 パリ協定は目標から実施の段階に移行。厳格な炭素税の導入に加え、積極的な政策誘導により脱炭素社会が急激に進展。 洪水や台風による風水害被害は4℃と比較して抑えられる。 2℃以下達成に向けた規制強化や技術革新等に伴い、社会構造の変化についていけない企業のデフォルト、雇用のミスマッチによる構造的失業者の増加を主因とする景気後退が発生する可能性も。 	<p>現行並みの気候変動対策が維持される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの国がパリ協定から離脱。炭素税は現状維持、低炭素政策は下火に。 ゲリラ豪雨による内水氾濫や上陸する台風の激甚化に伴う風水害被害が増加。 頻度の大きい災害により、物理的リスク顕在化。 頻発する風水災害等に対する度重なる財政出動により、財政悪化が拡大し、ソブリン格付けの格下げや長期金利の上昇が発生し、不動産価格の下落等の景気後退が発生する可能性も。 その結果、頻発する災害への財政出動により財政赤字拡大⇒金利上昇、不動産価値等の下落が起こる。
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 高温温室効果ガス排出セクターでのデフォルトリスクの上昇（石炭火力発電等の座礁資産化を含む）。▲ 2℃以下達成に向けた規制強化や技術革新等に伴い、高温温室効果ガス排出セクター以外の企業や個人のデフォルトリスクまでもが上昇し、さらにクレジットコストが発生する。▲ 	<ul style="list-style-type: none"> 風水災害の顕在化による投融資先のデフォルトの発生。▲ ● ■ 債務者の被災や収入低下に伴う個人業務でのデフォルトリスクの上昇。▲ ● ■ 不動産価値下落に伴うクレジットコストの発生。● ■ 債券を中心とした有価証券の含み損発生。● ■
機会	<ul style="list-style-type: none"> 移行支援ファイナンスのニーズ拡大。▲ 脱炭素化に向けた投融資ニーズ拡大。▲ 	<ul style="list-style-type: none"> 投融資ポートフォリオは比較的体力のある大手が多いことから、修繕や防災設備強化のための資金需要が高まる。▲ ● ■ 気候変動リスクのヘッジや保険商品へのニーズの高まり。▲ ● ■



SBI新生銀行グループへの影響と対応

ビジネスを通じた取り組み

- 太陽光や風力、地熱など再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスのアレンジの取り組みを継続。
- 環境対応船や環境不動産等、グリーンな社会・産業インフラへのファイナンスの取り組み。
- 高排出セクターを中心としたトランジションファイナンス（移行支援ファイナンス）の推進。
- 自然災害復旧・対策に使用される建設機械のリースや中古物件売買仲介の推進。

リスク分析

- 物理的リスクの影響(国内不動産、国内プロジェクトファイナンス、住関連、コンシューマー)について定量化を実施済み。今後は計測のカバー範囲の拡大、精緻化を推進。
- 移行リスクの定量化を実施(電力・石油ガスセクター、海運セクター)済み。今後は計測カバー範囲の拡大、精緻化を推進。

目標設定

- サステナブルファイナンス組成金額を2030年度末までに累計5兆円。
- 石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス融資残高を2040年度末までにゼロ。
- 投融資先GHG排出量の削減目標を2050年度までにネットゼロ。

リスク管理

責任ある投融資に向けた取組方針

当行グループでは、責任ある投融資を推進する体制の高度化を目的として、2021年7月に責任ある投融資に向けた取組方針を制定しました。環境問題および社会課題に適切な配慮をしない企業と取引することを経営リスクととらえており、一部の特定事業に対する投融資については環境および社会に対する重大なリスクがあるという認識のもと、取引を禁止もしくは制限しています。

気候変動の観点では、予防的アプローチに基づき、新設の石炭火力発電の建設を用途とする新規の投融資をせず、石炭火力発電所向け投融資額の圧縮を進めています。

赤道原則 (Equator Principles)

社会的にポジティブなインパクトを創出していくために、当行グループは、資金の出し手として環境・社会への配慮をお客さまに働きかけることが役割であることを強く認識しています。プロジェクトファイナンス等における環境・社会リスクの管理体制を強化するこ

とが不可欠と考え、当行は2020年4月、赤道原則を採択しました。大規模な開発を伴うプロジェクトへの融資に際しては赤道原則に基づき、プロジェクトの環境・社会への影響をレビューし総合的な意思決定をすることで、企業としての社会的責任を果たすとともに、環境・社会リスク管理の高度化を図っています。

2022年度実績：

赤道原則を適用しフィナンシャルクローズした案件数：

10件

※プロジェクトファイナンスアドバイザーサービス (FA業務) 1件を含むため、下記リスクカテゴリー付与結果の合計数とは一致していません。

赤道原則リスクカテゴリー付与結果：

A：0件、B：8件、C：1件

ポセイドン原則

当行グループは、海運業界の気候変動リスクに対する金融機関の取り組みが重要だと認識しています。温室効果ガス排出量の削減は海運業界にとっても避けられない課題であり、ポセイドン原則を意識して対応することが、船舶ファイナンスにおける気候変動リスク管理において重要になってくると考えています。

当行は2021年3月、アジアで4番目の金融機関とし

てポセイドン原則に署名しました。船舶ファイナンスに積極的に取り組む金融機関としてポセイドン原則に則り、お客さまおよび海運業界全体のトランジションを金融面から支援するとともに、事業に伴う気候変動リスクを管理していきます。

今後は新造/若齢船や二元燃料船といった最新技術を搭載した船舶に対するファイナンスを強化することで、融資ポートフォリオの継続的な入れ替えを図っていきます。引き続きお客さまに加えて、海事産業を支える各種関係者とのネットワーク強化に取り組み、環境配慮船やグリーン/トランジションファイナンスの機会をとらえた好循環を創出していきます。

GXリーグ

当行グループは2022年11月に経産省主導で進められているカーボンニュートラルへの取り組みであるGXリーグ基本構想に賛同表明、2023年4月にGXリーグに参画しました。当行グループ自らが排出する温室効果ガスへの取り組みとして、都内にある日本橋と新川の拠点の電力については昨年度、再生可能エネルギーに切り替えました。また、投融資先の温室効果ガス排出量の削減について今後も、対話を通じて取り組みます。

指標と目標

事業を通じた気候変動への対応目標

再生可能エネルギーへの投融資は当行グループが強みとしてきた分野であり、環境・社会の課題解決に取り組むお客さまに資金提供することが金融機関の重要な役割であると考えています。

- ・ **サステナブルファイナンス組成金額を2030年度末までに累計5兆円**
- ・ **温室効果ガス高排出セクター企業のトランジション推進の支援**

脱炭素化社会への貢献目標

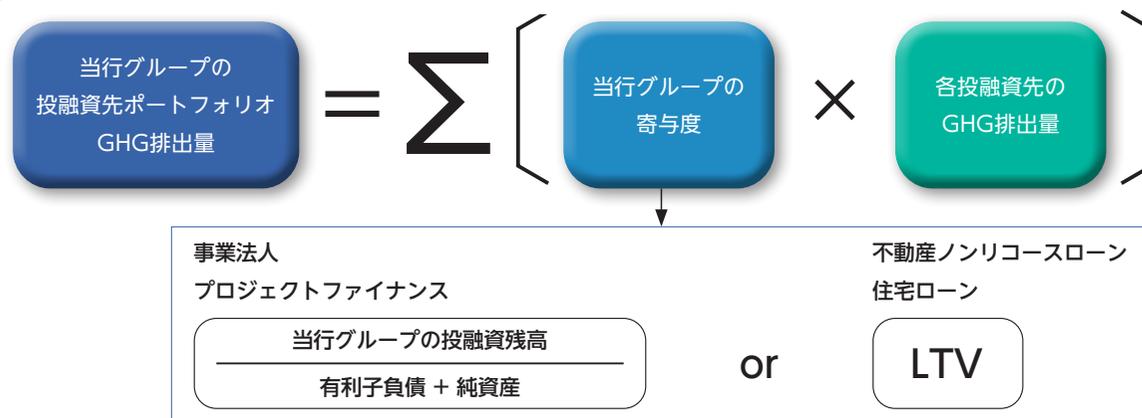
当行グループでは2022年度、日本橋と新川の拠点の電気を再生可能エネルギーに切り替えました。これにより、グループ全体の温室効果ガス排出量を削減できました。当行グループが掲げる「エネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を2030年度末までにネットゼロ」を確実にするべく、引き続きグループ一丸となって温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。

なお、詳細な温室効果ガス排出量実績は本報告書P.75のESGデータ「環境」をご覧ください。

- ・ **当行グループのエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を2030年度末までにネットゼロ**
- ・ **石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス融資残高を2040年度末までにゼロ**
- ・ **当行グループの投融資先ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を、2050年度末までにネットゼロ**

投融資先ポートフォリオGHG（温室効果ガス）排出量

■ 投融資先ポートフォリオGHG排出量の算定式



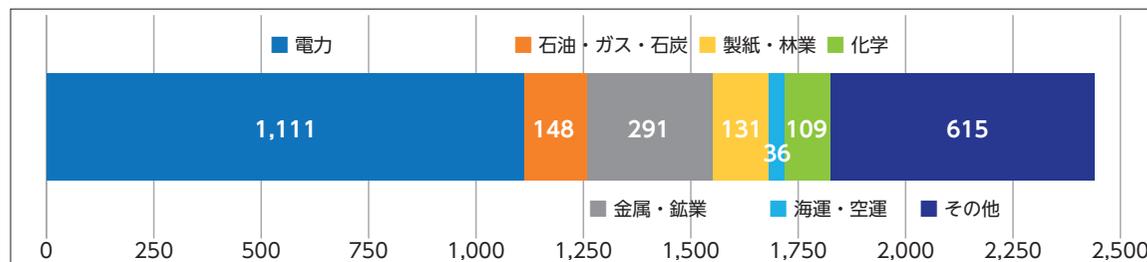
当行グループの投融資ポートフォリオとは、各投融資先のGHG排出量のうち、当行グループの投融資残高割合部分です。なお、上場先の純資産は、普通株式および優先株式の時価総額としています。

■ 当行 事業法人、プロジェクトファイナンス、不動産ノンリコースローンおよび住宅ローンの計測結果

アセットタイプ	計算対象先残高 (十億円)	GHG排出量 (ktCO ₂ e) ^(※1)	GHG排出原単位	データ質スコア ^(※2)
事業法人	1,640	2,441	2.06 (ktCO ₂ e/十億円)	2.41
プロジェクトファイナンス	134	521	0.60 (ktCO ₂ e/MWh)	3.00
不動産ノンリコースローン	715	198	0.09 (ktCO ₂ e/千㎡)	4.00
住宅ローン	1,109	92	1.50 (ktCO ₂ e/十億円)	4.34

■ GHG排出量のセクター別内訳 (当行 事業法人 投融資先ポートフォリオ)

(ktCO₂e)



当行グループは、投融資先ポートフォリオからのGHG排出量^(※3)を2050年度末までにネットゼロとする目標を設定しています。併せて、当該GHG排出量実績をPCAF^(※4)の公開する国際的な基準に準拠して算定しております。また、2022年度には当行の事業法人および住宅ローンの一部に加えて、プロジェクトファイナンス、不動産ノンリコースローン^(※5)を対象として、投融資先ポートフォリオGHG排出量を計測しました。今後も段階的な対象アセットの拡大および算定精度の向上に取り組む予定です。

※1 当該GHG排出量は、PCAFの公開する国際的な基準に準拠して算定しております。詳しくはPCAF "The Global GHG Accounting & Reporting Standard for the Financial Industry"をご参照ください。

※2 データ質スコア：投融資先GHG排出量の計測・推定アプローチ別に計測・推定精度を5段階でスコア化しており、値が小さいほど精度が高いことを表します。

※3 当該GHG排出量は、各投融資先のGHG排出量のうち、当行グループの寄与分を算出しています。

※4 当行は、2022年10月に、PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) に加盟し、PCAFが定める透明性のGHGプロトコル (集計手法) により、投融資先のGHG排出量評価の高度化に取り組んでいます。

※5 PCAF基準における6アセットタイプのうち、事業法人は「上場株式および社債」ならびに「事業融資および非上場株式」、住宅ローンは「居住用不動産」、プロジェクトファイナンスは「プロジェクトファイナンス」、不動産ノンリコースローンは「商業用不動産」の算定方法に基づき、投融資先ポートフォリオGHG排出量を計測しました。

従業員への取り組み

SBI新生銀行グループでは、すべての社員がその能力を発揮し、やりがいをもって活躍することが組織成長のための最重要課題という認識のもと、人事制度・施策の見直しを行っています。お客さまに最適な価値を提供するために、グループで連携し人材育成・人材活用および組織風土の醸成に取り組んでいます。



執行役員 グループ人事担当
矢野 宇生

SBI新生銀行グループは、“人材”が最も重要な資本であると考えており、従業員一人ひとりのキャリア形成やチャレンジ精神を尊重しながら、最大限に能力を発揮し、大きく成長してもらうためのステージを用意します。さまざまな個性・強みを持った人材が集まり、有機的につながることで、既成概念にとらわれない新しい付加価値を生み出し、お客さまの多様な価値観・ニーズに応じた金融商品・サービスを提供していきます。

SBI新生銀行グループの人材戦略

SBI新生銀行グループでは、多様な特性・価値観を持つ人材が、お互いの存在を認め合い、受け入れ、それぞれの強みを活かすことで、組織として新たな価値創造を続けていくことができると考えています。そのために、継続的な価値創造を実現する多様な人材の獲得・確保が可能となる制度・風土づくりを進めてきました。採用面では、当行グループの社員からの紹介によるリファラル採用や、当行グループを退職し、他社で経験を積み再度当行グループへ就職するカムバック採用、退職者ネットワークであるアルムナイの場の提供なども積極的に行っています。2021年度から開始した、一人ひとりの成長に向けた上司と部下の1対1の対話の場である「1on1ミーティング」は6割の従業員が定期的を実施するなど、個々のキャリアの形成の考え方を尊重した人材育成に取り組んでいます。また、従業員の自律的な学びをサポートするため資格取得奨励制度やオンライン学習サービスを導入しています。

■ 働き方支援

在宅勤務

従業員本人または家族の自宅に限らず、オフィス外で日数の制限なく勤務できる制度です。

服装自由

服装に関する一律の指針(ドレスコード)を廃止しています。

時差出勤

自己申告により定時の始業時刻および終業時刻から最大前後2時間まで繰り上げ・繰り下げできる勤務制度です。

■ キャリア支援

副業・兼業

一定の範囲内で個人事業型兼業(業務受託、起業、会社役員など)あるいは他社雇用型兼業を認める制度です。

ライフサポート休暇

個人のライフステージに応じた多様な働き方やキャリア形成をサポートする休暇制度です。

女性活躍推進

管理職を目指す女性へのキャリアサポートだけでなく、組織風土を変えるための取り組みも推進しています。

シニア活躍

シニア社員が自立的にキャリアデザインを行えるよう、研修プログラムなどを提供します。

2022年度には、SBI新生銀行グループでの最適な人材マネジメントを実現するため、グループ主要会社*で人事制度・人事管理システムの統合を行いました。また、SBIグループ入りにより拡大した事業範囲に対応し、グループ内でシナジーを創出するため、公募等によりSBIグループ・SBI新生銀行グループ内での人材交流も積極的に進めています。

SBI新生銀行グループの働き方に対するマインドセット

SBI新生銀行グループが目指すのは、社員それぞれがライフステージやライフイベントに応じて、柔軟で効率的な働き方を選択しながら、業務を通じて成長し、チームとして高い成果が発揮される職場です。多彩なバックグラウンドや価値観を持つメンバーが、お互いを尊重し、それぞれの強みを発揮することが、日々変化する不確実な環境においても強い組織力を発揮し続ける源泉だと考えています。

SBI新生銀行グループの ダイバーシティ&インクルージョン (D&I)

SBI新生銀行グループは、持続的な価値創造を続けるために、多様な人材が活躍する組織を実現し、従業員一人ひとりが年齢・性別・国籍・障害の有無・性的指向または性自認などの属性にかかわらず、やりがいを持って働き活躍できる企業を目指しています。

在宅勤務制度、セルフ時差勤務制度、フレックスタイム制度、ライフサポート休業・時短制度、週3日勤務・週4日勤務制度の導入やドレスコードの完全廃止など、継続的な成果創出のために、働きがいと生きがいを持って自分らしく働ける環境づくりを推進しています。また、多様なキャリアの推進・活用を促進する観点からは、社外や業務を離れた場での学びを個人の成長と組織のイノベーションにつなげられるよう、大手銀行では初となる副業・兼業を解禁するなど、一人ひとりの強みや個性を

■ SBI新生銀行グループの働き方改革関連制度一覧

制度	内容
セルフ時差勤務制度	通常の始業時刻および就業時刻から前後に30分単位で最大2時間まで繰り上げまたは繰り下げることができる勤務制度
フレックスタイム制度	あらかじめ定めた1カ月の総労働時間の範囲内で日々の始業時間・就業時間を決められる制度
週3日勤務・週4日勤務制度	1週間の勤務日を3日もしくは4日とする制度
在宅勤務制度	従業員本人の自宅をはじめ情報セキュリティが遵守される場所で日数などの制限なく勤務できる制度
副業・兼業	個人事業型兼業（業務受託、起業、会社役員など）あるいは他社雇用型兼業をできる制度
自転車通勤	自転車通勤を認める制度
半日休暇制度	午前または午後の所定の時間に半日単位で取得する休暇制度
時間単位休暇制度	1年について5日の範囲内で、1日について4時間まで1時間単位で取得する休暇制度（半日休暇と併用可）
はぐくみ休暇	配偶者の妊娠時から子が2歳に達するまで20日間の休暇を取得できる制度（分割取得・半日単位の取得可）
ライフサポート休職制度	法定休業でカバーできない育児・介護・留学・不妊治療・配偶者の転勤等の事由による休職制度
ライフサポート時短制度	法定の時短制度でカバーできない事由による時短制度
産前産後休業制度	産前6週間前から産後8週間までの女性従業員の休業制度
育児休業制度	育児のため、子が2歳に達するまでを限度として取得できる休業制度
介護休業制度	介護を必要とする者1人につき、原則として通算240営業日までの範囲で取得できる休業制度

(注) 上記制度を取得できる社員には、各々所定の条件があります。

活かした自律的なキャリア形成を支援しています。

2023年4月、SBI新生銀行グループ5社^{*}は、2023年度から3年間の「次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定し、当行グループで働くすべての社員が仕事と生活との調和を

持続的な価値創造

ダイバーシティ推進を通じた人的資本の最大化



図りながら、能力を発揮し、やりがいを持って活躍できる環境整備と組織風土の醸成を実現するために、3つのグループ共通目標を設定しました。

^{*} (株)SBI新生銀行、(株)アプラス、新生フィナンシャル(株)、昭和リース(株)、新生インベストメント&ファイナンス(株)

SBI新生銀行の行動計画

目標1：管理職（課長職以上）に占める女性割合を25%以上とする。 **女性活躍推進法**

目標2：すべての社員が心身ともに、健康でやりがいをもって働き、成果を生み出す職場環境の推進の一つとして、年次有給休暇の平均取得率を70%以上とする。 **女性活躍推進法** **次世代育成法**

目標3：すべての社員が、各々のライフステージで仕事と生活の調和を図りながら、活躍する環境整備・風土醸成の実施に資する情報提供・研修等を実施する。 **女性活躍推進法** **次世代育成法**

SBI新生銀行グループの女性活躍推進

SBI新生銀行は、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同しています。また、「女性のエンパワーメント原則」への署名など、積極的に女性活躍推進に取り組んでいます。2018年2月に設置された「グループ女性活躍推進委員会」は、ビジネス部門のトップとグループ各社役員を中心に構成し、グループの女性の活躍推進を強力に牽引しています。これまでの女性活躍推進の取り組みと実績により、2022年4月に「えるぼし（3段階目）」認定を取得しました。

国際女性デーイベント開催

SBI新生銀行グループでは、3月8日の「国際女性デー」に合わせ、2023年3月6日から10日までの5日間を「Women's Week 2023」とし、期間中、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、D&Iについてあらためて知る・考えることを目的にイベントやオフライン・オンラインでの講演会を開催しました。

期間中は、オリジナルのウェブ会議背景の利用、黄色いものを身につけてジェンダー平等への賛同を示すアクションイベントや社内SNSのWomen's Week 2023コミュニティへの国際女性デーにちなんだ写真の投稿などを呼びかけました。加えて、SBI金融経済研究所 取締役

理事長の政井貴子氏を迎え、「私の考える男女共同参画—ひとりひとりが豊かな人生を送るために」と題した講演会を開催し、D&Iや女性活躍推進についてご講演いただきました。本講演会後半では、政井氏、当行代表取締役社長の川島克哉、常務取締役の寺澤英輔、常務執行役員の足立洋子、執行役員の小河原智子によるパネルディスカッションが行われ、それぞれの女性活躍推進についての考えについて活発に意見交換がなされました。会終了後には、登壇者と経営陣を囲み、SBIグループ、SBI新生銀行グループの女性リーダーのネットワークの機会がもたれました。

また、一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 代表理事の守屋智敬様を講師とした「アンコンシャスバイアス」セミナーをオンライン形式で開催し、アンコンシャスバイアスとは何か、アンコンシャスバイアスの影響、対処法などについてお話しいただきました。



■ 女性管理職（課長級以上）比率の目標値（2023年4月～）

SBI新生銀行	アプラス	新生フィナンシャル	昭和リース	新生インベストメント&ファイナンス
25%	25%	20%	12%	18%

LGBTQ+に関する取り組み

セクシャル・マイノリティの従業員にとっても、安心して働ける組織風土を目指し、人事制度・福利厚生制度の充実や相談窓口の設置等のほか、全従業員を対象とした研修の実施やアライ活動を推進しています。

2022年11月には、SBI新生銀行グループ主要会社が、任意団体work with Prideによる職場におけるLGBTQ+などのセクシャル・マイノリティへの取り組みの評価指標「PRIDE指標」において、最高位の「ゴールド」を受賞しました。

work with Pride



LGBTQ+の象徴であるレインボーを取り入れたアライのアイコン

障がい者雇用施策

SBI新生銀行グループでは、障がい者、健常者の区別なく、多様な価値観を有する人材がそれぞれの個性を活かし、共に働くという考えのもと、さまざまな職場で95名（2023年4月1日時点）の障がいのある社員が活躍しています。2020年10月、障がい者雇用の新しいモデル確立を目指して設立された一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム（ACE）に入会し、2021年3月には、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「TheValuable 500」に賛同しました。

社員の健康に対する取り組み

SBI新生銀行グループでは、労働安全衛生にかかわる法律に則り、衛生委員会の活動と産業保健の連携を通じ、安全で働きやすい職場環境づくりを行うとともに、社員の健康保持・増進の向上に努めています。グループ人事部の健康経営推進担当を中心に、各社衛生委員会、健康管理事業推進委員会、健康保険組合が主体的に関与・相互連携を図りながら、健康開発センター、産業医・保健師とも連携し、実効力ある体制づくりを行っています。社員が心身ともに健康でやりがいを持って幸せに働き、各々の力を発揮できる職場環境を整えていくため、「SBI新生銀行グループの健康経営宣言」を策定し、健康保険組合と共催によるスマートフォンアプリを利用したウォーキングイベントの定期的な開催や、ストレスチェック後のメンタルヘルス研修等を実施するなど、健康経営をより一層推進しています。2021年、2022年、2023年には、「健康経営優良法人」の認定を受けています。

用語解説 & 関連URL

PRIDE指標：LGBTQ+の人々が誇りを持って働ける職場づくりを実践している企業を表彰する指標。5つの評価指標である Policy（行動宣言）、Representation（当事者コミュニティ）、Inspiration（啓発活動）、Development（人事制度・プログラム）、Engagement/Empowerment（社会貢献・渉外活動）の頭文字を合わせて、命名された。

特集

執行役員
×
従業員座談会

SBI新生銀行グループの柔軟な働き方

【座談会出席者】



SBI新生銀行 常務執行役員
金融法人営業担当 兼 法人営業担当
足立洋子さん

外資系金融を経て、1998年にゴールドマン・サックスに転職。商品開発、営業、マネジメントを経験、2021年9月に入社。



SBI新生銀行
市場営業部
岡本真一郎さん

2008年入社。支店勤務を経て社内公募でマーケット部門に異動。その後、専門商社に転職するも、再入社。



SBI新生銀行 グループ法務・コンプライアンス統括部法務室
唐沢千香子さん

2008年入社。銀行法務のスペシャリストとして経験を積んできたが、2015年4月、夫の仕事の都合で退職し海外へ。2020年11月、帰国に伴い、再雇用制度を利用し法務室に復帰。



アプラス
オペレーション統括部
辰巳友菜さん

2018年、アプラスに入社。地域限定職として採用され、5年ほどオペレーションセンター福岡に勤務していたが、社内公募で2022年から東京のオペレーション統括部に勤務。



SBI新生銀行
横浜フィナンシャルセンター（支店）
大政拓也さん

2015年入社。以来、リテールバンカーとして個人客の資産運用サポートなどを担当。梅田フィナンシャルセンター、アプラスへの出向などを経て、2017年から横浜フィナンシャルセンターに勤務。

2021年12月にSBIグループ入りし、さらなる成長を目指すSBI新生銀行グループ。体制強化が図られ、組織のみならず、そこで活躍する従業員も多様性が増しています。そこで今回は、価値創造の源泉となる多様な従業員の座談会を開催しました。執行役員が聞き手となり、働く場としてのSBI新生銀行グループの魅力や、個人として、組織としての今後の成長に向けた課題や期待を、率直に語り合いました。

個人の変化に応じて 柔軟にキャリアを築いていける

足立：本日はさまざまなバックグラウンドを持つ皆さんに集まってもらいました。私自身も2021年に外資系金融から

転職してきたのですが、SBI新生銀行グループは、中途採用やカムバック組も多く、思っていた以上にフレキシブルな環境だなと感じました。働く場としてのSBI新生銀行グループは、皆さんから見えていかがでしょうか。

辰巳：私はもともと福岡で働きたくてアプラスに地域限定職で入社したのですが、経験を積むうちに新しい挑戦がしたいと思い、社内公募に応募しました。上司が積極的に動いて話を通してくれて、すんなりと異動が決まり、今は2年間の期間限定で東京の本部で勤務しています。こうした経験ができるのはありがたいと思います。昨年には、居住地を変えずに、東京の本部業務を経験するという働き方もオペレーション本部で試行しています。

足立：人が職場に求めるものは、ライフステージによって変化するものなので、会社もそれに対応できると良いですね。

唐沢：私もライフステージの変化にあわせて制度を活用しています。夫の海外転勤が決まって一度退職したものの、5年後に帰国し、復職することができました。ちょうどカムバック制度が正式に導入されようというタイミングに退職したので、登録はしておいたのですが、帰国後に話を聞いたら、ますます働きやすい環境が整っていることがわかり、安心して復帰しました。

ただ制度ができる前から一度退職して戻ってくる人は少なからずいたので、あまり不安は感じませんでした。子育てとの両立支援は以前よりも充実していると実感します。

足立：当グループでは、カムバックする人は結構多いですよ。

岡本：僕もその一人です。そもそも会社が嫌でやめたわけではなく、新卒からずっと同じ会社で働いていたので、違

うフィールドでチャレンジしてみたかったです。実際に外に出てみると、当たり前だと思っていたことが魅力的に感じられたので、戻ってきました。私のいる市場営業部は中途採用が多く、バックグラウンドの異なる人が多く集まっています。良い意味で共通の常識のようなものが存在しない。意見ははっきり述べますし、業務内容・進捗共有は誰にとってもわかるようにする文化です。多様な経験、失敗した経験も共有でき、とても勉強になっています。

大政：私自身は、転職経験はないのですが、そういう方に対する違和感は全くないですね。

私が今いる横浜フィナンシャルセンターではセンター長と定期的に1on1ミーティングを行っていて、働き方やキャリア形成についても率直に自分の思いを伝えることができます。この先ライフステージの変化があっても、意思疎通を図りながら、柔軟にアップデートしていけるのではないかと考えています。

組織としての強みを さらに活かしていくために

足立：当グループは、さまざまな事業を擁し、組織も多様性に富んでいるところが魅力のひとつだと思います。皆さんは、当グループのビジネス上の強みや特徴はどこで、その強みをグループ全体で活かすためのポイントはどこだと考えていますか。

大政：私はリテール部門なので、お客さま目線で考えたときに、実店舗もネットバンキングもあり、どういう形でも対応できることが大きな安心感につながっていると思います。特にネットバンキングは今後ますます必要とされていくと思います。SBIグループに入って基盤が強化され、より強みを活かした新しい試みをスピード感を持ってどんどん

やっしていこうとしています。また個店の所在地域の特長を活かした施策にも力を入れており、センター長との1on1の中で具体的な案を出して話を進めています。現場社員の声を形にすることは、多いと思います。SBIグループ全体に広げるには、どんどん交流して部署の壁をなくしていけるといいなと思っています。

辰巳：私も、交流の場を増やしていけるといいなと思います。私はショッピングクレジット事業の新審査システムの開発に携わっているのですが、そこでSBIグループのシステム開発の方にご意見をいただき、自分たちだけでは開発できないところのアドバイスを集めています。あともう一つ、研修ツールのデジタル化による生産性向上にも携わっています。システムを導入したことで好きな時間・場所で受けられるようになり、研修時間の短縮にもつながりました。そういった部分でグループの力を感じます。

唐沢：当行グループの強みの一つは、独自性だと感じています。外国籍の身内がいるのですが、SBI新生銀行は英語対応できる人が多く使いやすいそうです。もともと早くから預金通帳を発行しない口座を販売したり、32色のカードから好きな色を選べたり、多様性に富んだ銀行というイメージがあったと思います。それは今も良い形で受け継いでいて、アピールポイントに感じています。加えて私の所属する法務室の強みとして、新しい動きに遅れず取り組んでいると感じています。コロナ禍以降、リーガルテックサービスが発展してきて、いろいろトライアルしています。実際の効果が出るには少し時間がかかりそうですが、一定の情報が蓄積されれば一気に効果が出てくると聞いていますので、期待しています。

岡本：他に他行との差別化要因を考えると、お客さまが求めるものを自由度高く設計できるところだと思います。為

替のデリバティブセールスという仕事は、お客さまの要望に応じてスキームを設計していくのですが、組織として一律に「できない」と突っぱねるのではなく、全社でどうしたら要望に応えられるかを考えるお客さま志向が浸透しているので、事務や審査など関係各部門も柔軟に対応してくれてありがたいなといつも感じています。

また日頃から思いついたアイデアがあれば必ずぐ口にしますし、それが良い提案であれば「やってみよう」とすぐに話が進みます。この強みを活かすには、交流以外に、もう少し早くからマネジメントを担い、小さなチームでもいいのでビジネスや人員をマネージする経験を得られるといいなと思います。

足立：いろいろな方が自分のユニークさをポジティブに活かして蓄積し、部門の枠を超えたコミュニケーションが進んでいったら、SBI新生銀行グループはさらに面白い組織になるのではないかと思います。SBIグループの一員になったことで、その良さをうまく活かして進化させ、新しいものを生み出していけるよう、皆さんと一緒に頑張っていけたらと思います。



地域社会への取り組み

社会貢献活動の考え方

SBI新生銀行グループは、社会貢献活動を「従業員が共感を持って参画できる、持続可能な社会の創出にポジティブなインパクトを与える活動」と位置づけ、積極的に取り組みます。

金融サービスを社会に提供する企業グループとして、社会の健全な発展がグループの存続基盤であることを自覚し、持続可能な成長・開発による社会の発展に貢献する「良き企業市民」としての役割を果たすとともに、支援先・協働先と能動的に連携した「価値共創」も目指します。



社会貢献活動におけるSBIグループとの連携

オレンジリボンキャンペーン

SBIグループは「児童虐待防止推進月間」の11月を「オレンジリボンキャンペーン」期間としています。SBI新生銀行グループも2022年度からこのキャンペーンに参加し、従業員にオレンジリボンサポートグッズの購入を働きかけ、主要な拠点にキャンペーンポスターを掲出しました。

また、児童虐待問題や社会的養護への理解を深めるために、公益財団法人SBI子ども希望財団と連携してオンラインセミナーを開催。参加者からは「児童虐待や里親について、知っているつもりになっていただけだった」「関心をもって現状を知り、自分に何ができるのか考えてみるのが大切だと実感した」といったコメントが寄せられ、有意義な啓発の機会となりました。

チャリティ販売会～チョコっと食べて社会貢献～

SBI新生銀行グループは、一般社団法人AOHが運営する就労継続支援B型福祉事業所「CHOCOLABO（ショコラボ）」の協力によりチャリティ販売会を2019年から行っています。

2022年度はSBI新生銀行本社ビルに加え、SBIホールディングス本社ビルでも開催し、合わせて250名ほどが購入。クオリティの高いチョコレートを楽しみながら、社会貢献にもつながる機会とあって大盛況となりました。いきいきと働く障がいがある方を応援する取り組みは、

売り上げへの貢献だけでなく、就労の訓練機会の場も提供できることから、今後も定期的開催する予定です。

SBI新生銀行グループの金融経済教育への取り組み

金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」（以下、マネーコネクション）は、2006年に新生フィナンシャルがニート対策や若者支援で実績のある認定NPO法人育て上げネットと開発した独自のプログラムです。2012年度から当行グループで支援し協働して展開。主な対象は高校生で、若者の無業化予防を目指しています。一人暮らしの生活費予想で受講者の「お金」への関心を引き付けつつ、職業・雇用形態・月収・年齢などを設定したカードを使って「働く」ことをシミュレーション。「生きていくにはお金が必要」というシンプルなメッセージから、受講者それぞれの気づきを促します。

マネーコネクションが継続的に活用され「若者と社会をつなぐ」社会資源となるよう、さまざまな取り組みを進めています。自治体事業への採用をはじめとして、地域金融機関とも地域の若者支援組織の支援、従業員の参加を通じた地域との連携などの事例があります。

SBI新生銀行グループは、ますます期待される金融経済教育の領域において、マネーコネクションの普及・発展を通じて積極的に貢献していきたいと考えています。



お客さまへの取り組み

SBI新生銀行は、お客さまの「最善の利益」を最優先とした業務運営を行う指針として、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」（以下、「取組方針」）およびこの方針を確実に実現するための「アクションプラン」を策定しています。

当行グループ各社および当行グループのすべての役員は、「お客さま本位の業務運営姿勢を貫き、お客さまの大切な資産形成のお役に立つ」ことの重要性を認識し、「顧客中心主義」のもとSBIグループとのシナジーを最大限発揮し、お客さま本位の業務運営を徹底することで、社会・経済の持続的な成長・発展に貢献していきます。

より詳細な情報は、当行ホームページをご覧ください。

取組方針と実施状況

取組方針	実施状況
コンサルティング SBI新生銀行は、何より信頼関係を重視し、お客さまに寄り添ったご提案を末ながく行っていきます。 ・お客さまへのご提案からアフターフォローまでを一連のサービスとしてご提供します。 ・お客さまのさまざまなライフステージに合わせて、常に最適な提案を行えるよう、高い専門性と金融知識をそなえたスタッフを揃えてご対応します。 ・お客さまのニーズの変化に合わせて、組織体制の最適化を進めるように努めています。	・SBIグループであるウエルスアドバイザー株式会社の資産運用相談ツール「ウエルスアドバイザー」のライフプラン設計機能、ポートフォリオ提案機能を導入し、お客さまの中長期の資産形成に向けた運用提案を推進しました。 ・2022年8月よりSBI新生銀行とSBIマネープラザによる共同店舗「SBI新生銀行マネープラザ」を開設し、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともに、多様な金融商品・サービスの提供を開始しました。
商品・サービス SBI新生銀行は、お客さまのさまざまなニーズに合わせて、充実した金融商品およびサービスを多彩にご用意し、ご提供します。 ・お客さまのライフステージにおける目的や問題、将来に向けての備えなど、人生100年時代を見据えた商品ラインナップをご用意するように努めていきます。 ・SBI新生銀行グループの商品・サービスだけにこだわらず、幅広くセレクトすることで、お客さまのニーズに合う最適なラインナップを実現します。 ・お客さまに最適な商品・サービスをご選択いただけるよう、より分かりやすい情報を、より理解しやすい方法でご提供します。	・2022年度は商品ラインナップに20商品を拡充しました。 ・提案の体制整備の一環として、2022年2月より仕組預金の勧誘による契約を停止しましたが、2022年6月より組成時のコスト開示を開始し、お客さまにとって投資対象としてよりわかりやすく検討いただける体制を整えたうえで勧誘・販売を再開いたしました。 ・新たな導入に先立ち、金融商品・サービスの利益相反の確認・チェックを個人関連業務商品・サービス選定委員会および適合性検証部会にて行いました。 ・導入済みのすべての金融商品・サービスについて半期ごとにレビューを行い、利益相反のみならず、時価の変動状況・苦情の発生状況・アフターフォローの実施状況の確認を行いました。
評価・教育 SBI新生銀行は、お客さま第一の考えを形にするために、お客さまからの評価を店舗およびスタッフの評価に反映させ、さらなるスキルアップの体制づくりに活かします。 ・お客さまから寄せられた貴重なご意見を、スタッフの評価およびトレーニングに活かします。 ・併せて、上司・同僚・部下からの「多面評価」の手法も取り入れます。	・2022年12月～2023年1月にかけて、メール・郵便にてお客さまに対しCXアンケートを実施しました。回答の内容を2022年度の評価として用いることで、お客さまのお声をスタッフの評価に反映させました。 ・外部調査機関による対応品質テストとしての店頭調査を年2回実施しました。今後の対応品質向上にむけて、現場のスタッフを中心に接客・接遇の見直しに取り組みました。
DX・チャネル お客さまがライフスタイルに合わせてご相談いただけるように、さまざまなサービスや環境をご提供します。 ・テクノロジーの発展や社会の変化に応じて、お客さまにとって最適なコミュニケーションの場をご提供します。 ・お客さまからいただいた大切な情報を、店舗・コンタクトセンター・インターネットが連携して共有し、お客さまがどの窓口をご利用いただいてもスムーズにご相談いただける環境をご用意します。	・2023年3月に「SBI新生銀行アプリ」をリニューアルしました。これにより、レイアウトを見やすいものに刷新、よく使う機能をシンプルに配置、振込メニューに便利な機能を追加、証券残高表示の新機能を追加など、利便性の向上を図りました。 ・Webチャネルにおける「Web予約フォーム」に有人対応チャットを掲出し、それまで対応できなかった入力から3時間以内の運用相談予約も受付可能にすることで、お客さまの利便性の向上に努めました。

役員紹介

知識・経験、ダイバーシティに富んだ役員構成。

当行の取締役会は、豊富な経験および高い専門知識を有した社外取締役5名および業務執行取締役4名によりバランス良く構成されています。加えて、ジェンダー、ジェネレーションを含む多様性のある構成となっています。

■ 取締役のスキルマトリックス

		五味 廣文	川島 克哉	畑尾 勝巳	寺澤 英輔	早崎 保浩	道 あゆみ	寺田 昌弘	瀧口 友里奈	谷崎 勝教
経営実務	企業・団体経営		○	○	○	○	○			○
	ベンチャー企業経営		○							
金融実務	投融資業務	○	○	○	○	○		○		○
	証券・金融市場業務		○	○	○			○		○
	海外金融			○		○		○		
	財務・リスク管理	○	○	○	○	○		○		
関連有用領域実務	IT・デジタル		○							○
	消費者向け事業		○							
	不動産事業							○		
	マスメディア								○	
経営・金融関連の体系的知識	法務・ガバナンス	○		○		○	○	○		
	IR・広報								○	
	人事労務・人権擁護			○			○	○	○	
	ダイバーシティ						○		○	
	関連行政経験	○				○				

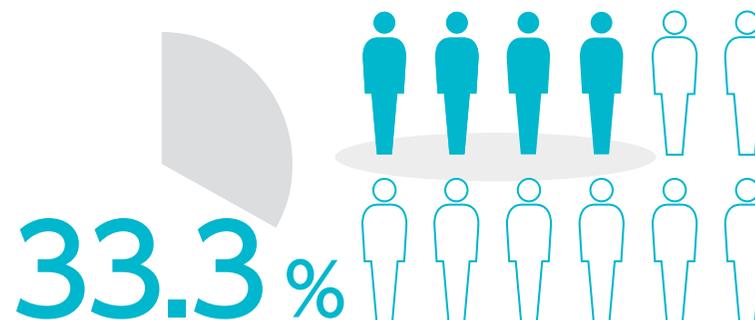
■ 監査役のスキルマトリックス

	永田 信哉	赤松 育子	中川 深雪
金融	○		
財務会計	○	○	
法務			○

■ 取締役会における社外取締役比率



■ 女性役員比率



各役員の略歴は下記URLからご覧いただけます。

取締役

社外取締役



取締役会 議長
五味 廣文

再任

〔選任理由〕
金融庁長官等を歴任し、金融分野全般における豊富な経験を有することに加え、経営戦略、事業再生およびガバナンス等にも精通しており、当行の企業価値の向上への貢献が期待できることから、選任しています。

2022年2月 取締役会長（現職）

〔重要な兼職の状況〕

- ・アイダエンジニアリング株式会社社外取締役
- ・アステリア株式会社社外取締役
- ・株式会社ミロク情報サービス社外取締役
- ・株式会社ZUU社外取締役
- ・青山学院大学特別招聘教授

保有株式数：2,541株
取締役会の出席率：100%



取締役
川島 克哉

再任

〔選任理由〕
証券、銀行業界での経験が長く、そこで重要な役職を歴任するなど、金融サービス事業に精通していることに加え、経営全般に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、当行の企業価値の向上への貢献が期待できることから、選任しています。

2022年1月 顧問
2022年2月 代表取締役社長（現職）

保有株式数：5,083株
取締役会の出席率：100%



取締役
畑尾 勝巳

再任

〔選任理由〕
国内外の銀行での経験が長く、そこでの重要な役職を歴任するなど、国内外の金融サービス事業や企業経営において幅広い知識と豊富な経験を有しており、当行の企業価値の向上への貢献が期待できることから、選任しています。

2022年1月 顧問
2022年2月 取締役専務執行役員
2022年4月 取締役専務執行役員 社長補佐、グループトレジャリー担当 兼 グループ海外事業担当
2023年6月 取締役専務執行役員 社長補佐、管掌 グループ人事、グループリスクグループ海外事業担当（現職）

保有株式数：2,541株
取締役会の出席率：100%



取締役
寺澤 英輔

再任

〔選任理由〕
銀行業務全般についての豊富な知識と経験、特に、経営企画、組織戦略および財務企画に関する専門的な知見を有していること、また、これらの業務経験を通じて当行グループの業務運営状況にも精通しており、当行の企業価値の向上への貢献が期待できることから、選任しています。

2021年4月 シニアオフィサー グループ企画財務 兼 グループ経営企画部GM 兼 執行役員 金融円滑化担当 兼 金融円滑化推進管理室長（現職）
2022年4月 常務執行役員 グループ経営企画担当 兼 グループ経営企画部長（現職）
2022年6月 取締役常務執行役員（現職）

保有株式数：3,317株
取締役会の出席率：100%



社外取締役
指名・報酬委員会 委員長
親法人取引諮問委員会 委員長
早崎 保浩

再任

独立

〔選任理由〕
日本銀行で要職を歴任するなど、金融に関する豊富な知識と経験を有しており、それらを当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。

2022年2月 当行取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕

- ・株式会社リコー
リコー経済社会研究所所長

保有株式数：1,016株
取締役会の出席率：100%

（保有株式数：2023年5月31日現在）

各役員の略歴は下記URLからご覧いただけます。

社外取締役

監査役



社外取締役
指名・報酬委員会 委員
親法人取引諮問委員会 委員
道 あゆみ

再任
独立

〔選任理由〕
弁護士としての専門的な知識・経験に加え、ジェンダーを含めたダイバーシティにおける幅広い知見を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。

2022年2月 当行取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕
・弁護士法人早稲田大学
リーガル・クリニック所属弁護士
・日清食品ホールディングス株式会社
社外監査役

保有株式数：1,016株
取締役会への出席率：100%



社外取締役
指名・報酬委員会 委員
親法人取引諮問委員会 委員
寺田 昌弘

再任
独立

〔選任理由〕
弁護士としての専門的な知識・経験に加え、金融機関における社内弁護士としての経験や他社での社外役員としての経験等を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。

2022年2月 当行取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕
・三浦法律事務所
パートナー弁護士
・いちごオフィスリート投資法人監督役員

保有株式数：1,016株
取締役会への出席率：100%



社外取締役
指名・報酬委員会 委員
親法人取引諮問委員会 委員
瀧口 友里奈

再任
独立

〔選任理由〕
経済番組のキャスターを含めたマスメディアにおける豊富な経験や社会・経済全般に関する幅広い知見を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。

2022年6月 当行取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕
・東京大学工学部
アドバイザーボードメンバー
・テラスカイ株式会社社外取締役

保有株式数：1,016株
取締役会への出席率：100%



社外取締役
指名・報酬委員会 委員
親法人取引諮問委員会 委員
谷崎 勝教

新任
独立

〔選任理由〕
大手金融機関において要職を歴任するとともに経営者としての豊富な知識と経験を有しており、それらを当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。

2023年6月 当行取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕
・株式会社日本総合研究所代表取締役社長
兼最高執行役員
・株式会社日本総研情報サービス取締役
・SMBC日興証券株式会社取締役
・大阪デジタルエクスチェンジ株式会社
社外取締役

保有株式数：0株
取締役会への出席率：—



常勤監査役
永田 信哉

〔選任理由〕
当行での長い業務経験を通じ、事業内容への深い理解と財務・会計に係る知見・経験を有しており、常勤監査役として監査役監査について中心的な役割を担い、また取締役会・監査役会等においても有用な発言・助言を行っており監査役に適任との判断から選任しています。

2010年9月 執行役員
2012年6月 常勤監査役（現職）

保有株式数：3,500株
取締役会への出席率：100%

（保有株式数：2023年5月31日現在）

各役員の略歴は下記URLからご覧いただけます。

社外監査役



社外監査役
赤松 育子

再任

独立

[選任理由]
公認会計士および公認不正検査士としての専門的な知識・経験に加え、コンプライアンス、ガバナンス等に関する知見やコンサルタントおよびダイバーシティ推進にかかる豊富な経験を当行監査に反映していただくために選任しています。

2019年6月 当行監査役（現職）

[重要な兼職の状況]

- ・公認会計士、公認不正検査士
- ・日本公認会計士協会理事
- ・株式会社トップス社外取締役
- ・東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役
- ・三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役
- ・株式会社iCARE社外監査役
- ・日本化薬株式会社社外取締役

保有株式数：0株
取締役会の出席率：100%



社外監査役
中川 深雪

独立

[選任理由]
検事および弁護士としての専門的な知識と経験、特に法律・コーポレート・ガバナンスに関する知見、また上場会社での社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を当行監査に反映していただくために選任しています。

2022年6月 当行監査役（現職）

[重要な兼職の状況]

- ・香水法律事務所弁護士
- ・中央大学法科大学院教授
- ・日東工業株式会社社外取締役
- ・日産化学株式会社社外取締役
- ・株式会社ファンケル社外監査役
- ・アスクル株式会社社外監査役

保有株式数：0株
取締役会の出席率：100%

(保有株式数：2023年5月31日現在)

新役員メッセージ



社外取締役
谷崎 勝教

この度、社外取締役に就任しました谷崎勝教です。

現在は、株式会社日本総合研究所の代表取締役社長を務めております。

私は、41年前に旧住友銀行に入行以来、一貫して、銀行業務・銀行経営に携わってまいりました。特に、直近は、金融業のデジタルイノベーションに情熱を注いでまいりました。

最近の情報技術の急激かつ革新的な進歩と共に、銀行業務はすでに大きなカーブを回りつつあると思います。

金融グループにおける銀行機能というものが、将来どう変わっていくのか、どう変えていくのか、その方向性をしっかりと見据えていく大切な時期になっていると思います。

いつの時代だって、経済環境・金融環境は、不確実で不安定なもので、移ろいやすいものだと思います。そのような環境下、微力ながらも、SBI新生銀行の将来に向けて、精一杯貢献する所存です。

役員の状況

(2023年7月1日現在)

取締役 (9名)

五味 廣文
取締役会長

川島 克哉
代表取締役社長

畑尾 勝巳
取締役

寺澤 英輔
取締役

早崎 保浩 (注)
取締役
株式会社リコー リコー経済社会研究所所長、
元日本銀行総務人事局長

道 あゆみ (注)
取締役
弁護士

寺田 昌弘 (注)
取締役
弁護士

瀧口 友里奈 (注)
取締役
経済キャスター

谷崎 勝教 (注)
取締役
株式会社日本総合研究所代表取締役社長
兼 最高執行役員

(注) 社外取締役

監査役 (3名)

永田 信哉
常勤監査役

赤松 育子 (注)
監査役
公認会計士、公認不正検査士

中川 深雪 (注)
監査役
弁護士

(注) 社外監査役

執行役員 (38名)

五味 廣文
会長

川島 克哉
最高経営責任者

(専務執行役員)

藤崎 圭
専務執行役員 グループトレジャリー担当

畑尾 勝巳
専務執行役員 社長補佐
管掌 グループ人事、グループリスク
グループ海外事業担当

平沢 晃
専務執行役員 管掌 グループ経営企画、
グループ人事、グループ法務・コンプライアンス、
グループ総務、グループリスク、グループIT、
業務管理担当

薦田 貴久
専務執行役員 グループ戦略企画担当
兼 法人営業総括

牧角 司
専務執行役員 審査総括

岡野 道征
専務執行役員 グループIT担当

潮見 統一郎
専務執行役員 グループリスク担当

(常務執行役員)

足立 洋子
常務執行役員 金融法人営業担当
兼 法人営業担当

林 邦充
常務執行役員 金融法人営業担当

鍵田 裕之
常務執行役員 グループ戦略企画担当
兼 個人営業総括

日下部 裕文
常務執行役員 グループストラクチャード
ソリューション総括

松原 正典
常務執行役員 グループIT担当
兼 ITシステム総括

大竹 博貴
常務執行役員 リテールバンキング担当

對間 康二郎
常務執行役員 グループ法務・
コンプライアンス担当

寺澤 英輔
常務執行役員 グループ経営企画担当
兼 グループ経営企画部長
兼 金融円滑化担当
兼 金融円滑化推進管理室長

(執行役員)

有松 智浩
執行役員 ストラクチャードリスク管理部長

藤木 康寛
執行役員 グループ海外事業統括部長

裕 浩一
執行役員 リテール営業推進担当

弘川 剛
執行役員 リテール営業推進担当
兼 住宅ローン担当

井戸 南州
執行役員 システム運用部長

伊藤 通英
執行役員 法人営業担当

岩崎 友紀子
執行役員 法人事務担当
兼 リテールオペレーション担当

實川 忍
執行役員 法人営業戦略担当
兼 金融法人営業担当
兼 法人営業担当

川辺 雄一郎
執行役員 プロジェクトファイナンス部長

河合 太一
執行役員 金融法人営業担当
兼 法人営業担当
兼 大阪支店長

久保 秀一
グループ内部監査責任者 兼 グループ監査部長

久保 貴裕
執行役員 グループストラクチャード
ソリューション担当
兼 法人営業担当

村上 英樹
執行役員 グループ法務・コンプライアンス
統括部長

長澤 祐子
執行役員 サステナブルインパクト推進部長

中村 純也
執行役員 グループ個人営業企画部長

小河原 智子
執行役員 梅田フィナンシャルセンター長
兼 千里中央出張所長

小国 力
執行役員 法人営業担当
兼 金融市場担当

大里 有光
執行役員 グループ戦略企画部長
兼 グループ経営企画担当

富田 光宏
エグゼクティブディレクター
グループ海外事業担当
兼 グループ戦略企画担当
(執行役員相当)

植坂 謙治
執行役員 グループストラクチャード
ソリューション担当
兼 フィナンシャルスポンサー担当
兼 法人営業担当

矢野 宇生
執行役員 グループ人事担当
兼 グループ総務担当

(注) 執行役員は姓のアルファベット順に記載しています。

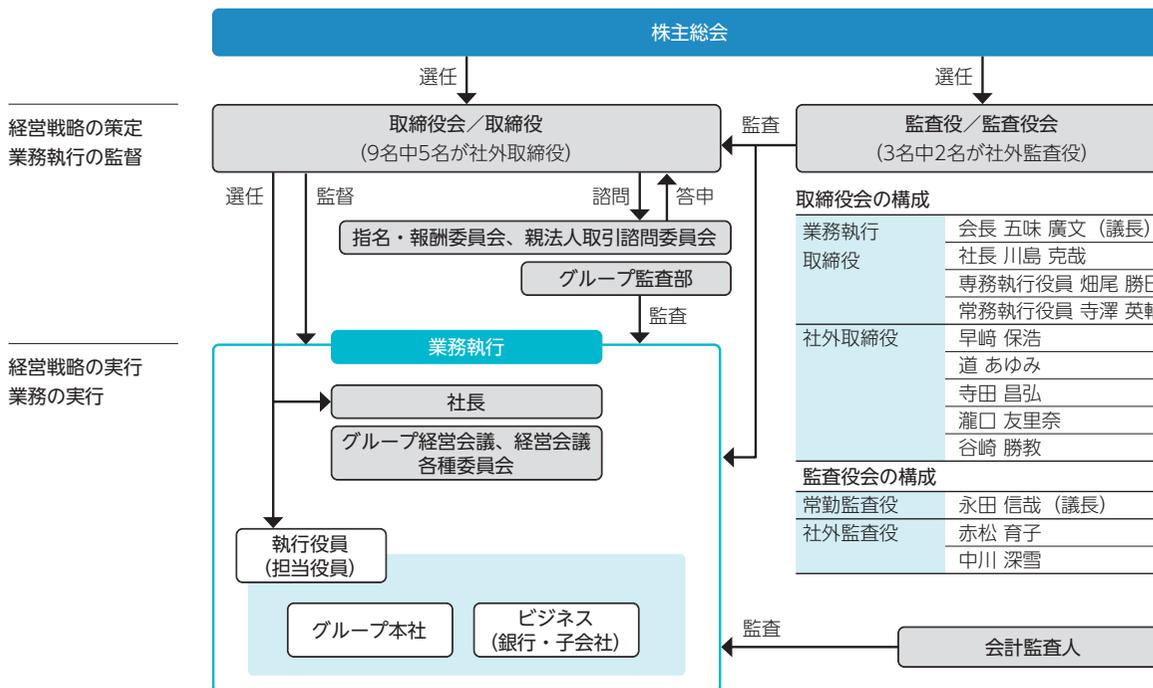
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

当行は、経営理念の実現に向けて、当行グループのコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。この体制により、①経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画や年度計画など経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、当行の向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施し、②業務執行および取締役会から独立した監査役および監査役会が取締役会に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しています。

取締役は、業務執行を行う4名の取締役と、主に業務執行に対する監督を行う5名の社外取締役の計9名から構成されています。社外取締役は、それぞれ国内外の金融業務、法務・ガバナンス、リスク管理、IT・デジタル、不動産事業、マスメディアの分野等についての豊富な経験と高い専門知識を有するメンバーでバランス良く構成

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2023年6月27日現在)



しており、各取締役が持つ経験と専門知識を背景に、中立的かつ客観的な立場から当行の経営に対する意見を述べ、業務執行を行う業務執行取締役に対する監督・助言機能を果たしています。また、ESG経営の「G」の観点から、株主を含むステークホルダーの皆さまへの説明責任を向上させるには、取締役候補の指名および取締役の報酬の決定に係る取締役会機能の客観性と透明性をさら

に向上させる必要があると考え、2019年3月に、任意の「指名・報酬委員会」を設置しました。さらに、2021年12月に当行がSBIグループ傘下の会社となり、親法人グループとの間の利益相反取引について、少数株主保護の観点から、より慎重な管理体制を構築するため、2022年3月に親法人取引諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しました。

取締役会の運営方針

当行は、年6回の定時取締役会と臨時取締役会を合わせて、取締役会を、原則、毎月開催しています。また、ひとつの議題について集中的に議論するためのストラテジーセッションを実施しており、2022年度は、2022年11月に中期経営計画の進捗、ビジネスの戦略、経営基盤戦略等をテーマとして開催しました。セッションでは執行側からの各テーマに関する説明に対し、取締役、監査役から数多くの大所高所からの質問、意見および提案があがり、有益で活発な議論を行いました。

さらに、非常勤である社外役員が、それぞれの持つさまざまな知見や業務執行に関する情報を共有することを目的に、社外役員で構成する定期的な会合を設けています。

当行の取締役会は現在、社外取締役が過半数を占める（取締役9名中、社外取締役が5名）構成となっており、取締役候補の指名、ならびに取締役の報酬制度や個別報酬額の決定について、客観性と透明性のある議論が可能な体制となっています。指名・報酬委員会は、社外取締

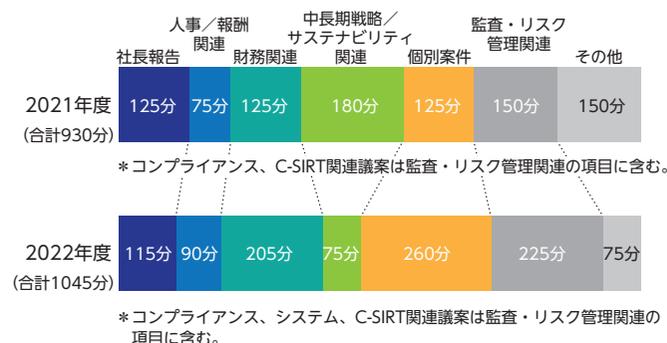
役のみを委員とし、取締役会の諮問を受け、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の内容や、代表取締役の選定・解任に関する事項、後継者計画および取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申する体制となっています。また、親法人取引諮問委員会は、指名・報酬委員会と同様に社外取締役全員で構成され、親法人等との取引で利益相反が発生する若しくは利益相反の恐れのあるものについて、取締役会に付議する内容を審議し、取締役会に答申することとしています。

引き続き、ステークホルダーの皆さまへの説明責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っていきます。

2022年度取締役会他スケジュール

5月	定時取締役会 (決算、株主総会招集関連決議、監査結果報告等) 親法人取引諮問委員会、指名・報酬委員会
6月	定時取締役会 (株主総会終了後開催、代表取締役選定等) 親法人取引諮問委員会、指名・報酬委員会
9月	定時取締役会 親法人取引諮問委員会

取締役会議題およびその所要時間



(注記) 取締役会については、上記以外に親法人等との取引にかかる臨時取締役会を定時取締役会の開催がない月に開催。

取締役会の実効性評価

当行は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会全体に対する実効性評価・分析を定期的に行うことと定めています。

2022年度の自己評価実施の概要は、以下のとおりです。

(1) 目的

取締役会が自らに求められる役割・責務を果たしているかを自己評価し、PDCAサイクルを回すことにより、その機能向上に役立てること

(2) 分析・評価対象

取締役会の活動および当該活動を効率的・効果的に行うための運営・支援体制

(3) 実施主体

取締役会出席者全員（取締役、監査役計12名）による評価。例年同様、監査役のみを対象とした質問を実施

(4) 分析・評価項目

取締役会での議論の内容、執行側による取締役会の運営、取締役会の構成・多様性、執行側からの取締役会への情報提供、ストラテジーセッションでの議論の内容、執行側によるストラテジーセッションの運営、コミュニケーション、取締役会実効性第三者評価、親法人取引諮問委員会、指名・報酬委員会、監査役からの評価等

(5) 分析・評価手続

取締役会議長の指示に基づき取締役会事務局によるアン

分析・評価項目	アンケート結果の主な概要
取締役会での議論の内容	中長期的なビジネスビジョン、企業価値向上および持続的成長のためのビジネスモデルに関する建設的な議論を通じ、企業価値の向上や持続的成長に貢献していることは概ねなされているとの評価であったものの、それらの議論のための時間は必ずしも十分ではなく、適切なテーマを選定したうえでより深い議論が必要との意見を踏まえて運営の改善を図っていくことを確認しました。
ストラテジーセッションの有効性	今年度のストラテジーセッションは、中期経営計画の進捗、ビジネス戦略および経営基盤戦略とその進捗状況などを中心としたテーマで議論を行いました。これらのテーマは経営課題や持続的成長のためのビジネスモデルに重点をおいた適切なものであったと一定の評価を得られたことから、当行グループの中長期的なビジネス戦略を検討していくうえで有効であることが確認できたため、今後も適切なテーマを選択し、本セッションが有益な議論の機会となるよう取り組みたいと考えています。
取締役会の構成・多様性	ジェンダー・年齢・国際性を含む多様性に関しては、国際性について偏りがあるとの声も一部あるものの、スキルや経験を含めた広義の多様性という観点では、「適切」「概ね適切」との評価であることを確認しました。
執行側による取締役会およびストラテジーセッションの運営	取締役会については、説明省略議案の選定、資料に関する事前の質問受付等による運営効率化の取り組みを行う中で、重要な議題が網羅され、重要な審議に十分な時間が配分されているなどメリハリの効いた運営であったと一定の評価は得られました。また、ストラテジーセッションについては、所要時間や開催頻度について検討する必要があることを確認しました。
執行側から取締役会への情報提供	会議資料や執行側の説明については、概ね適切であることが確認できた一方、取締役会への情報提供については、情報が不十分なトピックスや取締役会にとって有益な情報を、取締役会やストラテジーセッションなどを含め提供できるような機会を設けるよう努めたいと考えています。
コミュニケーション	社外役員間の情報共有などについては、良好な環境であるとともに、社外役員のみで構成するエグゼクティブセッションの有効性についても確認しました。他方、取締役会への主要なステークホルダー（お客さま、株主、従業員など）に関する情報のフィードバックについては、「概ね適切であるが引き続き改善が必要」との回答も半数程度あったことから、内容の充実などに努めていくことを確認しました。
第三者による実効性評価の実施	第三者による実効性評価については、「実施が必要」との回答はなく「中長期的には検討した方が良い」「検討不要」との回答であったことから今すぐ実施の必要性は高いと感じられないものの、引き続き検討していく事項であることを認識しました。
親法人取引諮問委員会および指名・報酬委員会	今年度、1月末までに親法人取引諮問委員会は14回、指名・報酬委員会は6回開催。指名・報酬委員会は、構成や運用面において高い評価であった一方、親法人取引諮問委員会の運営面については、設置当初よりは改善しているものの、所要時間が長く、資料の面でも改善の余地があることが確認できたことから、資料の工夫と併せてより効率的な運営を目指していきます。
監査役を対象にした質問	全般として取締役は期待されている責務を適切に遂行しているとの監査役による評価を確認しました。

ケート調査（選択回答および自由回答）

(6) 結果のフィードバック

選択結果および自由回答を取締役に報告

主なアンケート結果の概要は、上表のとおりです。

同アンケートの結果から、全般的には一定程度の高い評価であったことから効率性・実効性については、概ね確保できていると評価しています。その他、会議や運営に関する提案や意見もあり、その点については取締役会の意向も確認しながら検討、対応を行い、さらなる取締役会の実効性および機能の向上に取り組んでいきます。

役員報酬制度

当行では、株主総会で承認された役員報酬総額の範囲内で、社外取締役が過半数を占める取締役会において、役員報酬制度の導入やその水準を決定しています。また、社外取締役の全員によって構成される指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として任意に設置しており、取締役会の諮問に応じて取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申することとしています。

報酬の決定方針

- ・グループ経営の推進、中長期的なグループ経営理念の実現に向けた適切なインセンティブ付けを行います。
- ・各役員が担う役割・責任を反映し、自社株式の長期保有による株主価値との共有化を図ります。
- ・過度なリスクテイクは抑え、金融機関としての健全性維持に資する制度とします。
- ・株価を意識し、より企業価値向上に向けたインセンティブが働く報酬制度を組み込みます。

取締役の報酬体系

常勤取締役については、基本報酬（固定報酬）、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬、社外取締役については、基本報酬（固定報酬）および譲渡制限付株式報酬により構成しています。

譲渡制限付株式報酬、株式報酬型ストック・オプションについては、取締役に一定の事由が発生した時には、

取締役による放棄、当行による無償取得の定めを設けています。

なお、2023年5月12日付で当行の支配株主であるSBI地銀ホールディングス株式会社による当行株式に対する公開買付けが開始され、当該公開買付けおよびその後の一連の手続を経て、当行株式が上場廃止となることも想定されることから、今後の取締役の報酬体系について、検討を行っています。

■ 報酬の種類・内容・報酬構成

役員区分	報酬等の種類		
	基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬
常勤取締役	役職および職責に応じた固定報酬	(算定式) 月額基本報酬×4×√(当行株価変動率×当行株価変動率のTOPIX銀行業株価指数対比パフォーマンス×当行純資産変動率)(ただし、月額基本報酬の1倍～12倍の範囲内とする)	役職および職責に応じて付与金額を決定し、当行普通株式を支給
	割合の目安	総報酬の60%	総報酬の20～25%
指名・報酬委員会における審議を行ったうえで、取締役会において具体的割合を決定			
社外取締役	役職および職責に応じた固定報酬	対象外	役職および職責に応じて付与金額を決定し、当行普通株式を支給
	割合の目安	総報酬の80%	総報酬の20%
指名・報酬委員会における審議を行ったうえで、取締役会において具体的割合を決定			

● 報酬額の決定プロセス

取締役の報酬については、履行中である経営健全化計画の内容を前提に、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、指名・報酬委員会で審議を行い、その答申を受けた取締役会において報酬額を決定しています。さらに、取締役会は、監査役会にて監査される内部統制の仕組みをとっています。

指名・報酬委員会は社外取締役全員により構成され、決議は出席委員の過半数により行います。また、監査役も指名・報酬委員会に陪席します。指名・報酬委員会は、年度内に7回開催されています。

● 取締役の報酬総額上限

- (1) 取締役（社外取締役を含む）の報酬：年額230百万円以内（うち社外取締役60百万円）
- (2) 譲渡制限付株式
 - ①常勤取締役：上記（1）の総額上限のうち、年額25百万円、②社外取締役：上記（1）の総額上限のうち、年額15百万円
 なお、譲渡制限期間は、常勤取締役および社外取締役とも、割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当行取締役会があらかじめ定める期間です。
- (3) 常勤取締役の株式報酬型ストック・オプション：上記（1）の総額上限とは別に、年額75百万円以内

監査役/監査役会

当行の監査役会は、当行での業務経験が長く、財務および会計に関する知見を有する常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士である社外監査役2名で構成され、それぞれが持つ専門性とコーポレート・ガバナンス、ダイバーシティなどに関する知見をもとに、取締役会から独立した立場で取締役の職務執行を適切に監査しています。

社外監査役は、ともに他社における社外役員の経験を活かし、より独立的、客観的な立場から意見表明などを行い、監査役監査活動の実効性を高めています。常勤監査役は、取締役会のほか経営会議などの重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役・執行役員・会計監査人などからの報告聴取といった監査活動を自ら行うことに加え、グループ監査部などの内部統制部署との連携ならびに監査役室スタッフの活用を通じ、当行および子会社を含め当行グループの業務執行状況を組織的かつ効率的に監査しています。

■ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数（2022年4月1日～2023年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬	
取締役（社外取締役を除く）	136	111	-	24	-	24	4名
監査役（社外監査役を除く）	22	22	-	-	-	-	1名
社外役員	82	72	-	9	-	9	9名（内 退任済2名）
計	241	206	-	34	-	34	14名（内 退任済2名）

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記区分において、執行役員を兼務している取締役が4名おります。
 3. 非金銭報酬には、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬を含めて記載しております。

■ 監査役の2022年度の活動実績

	取締役会	監査役会
開催回数*	13回	12回
出席率	100%	100%

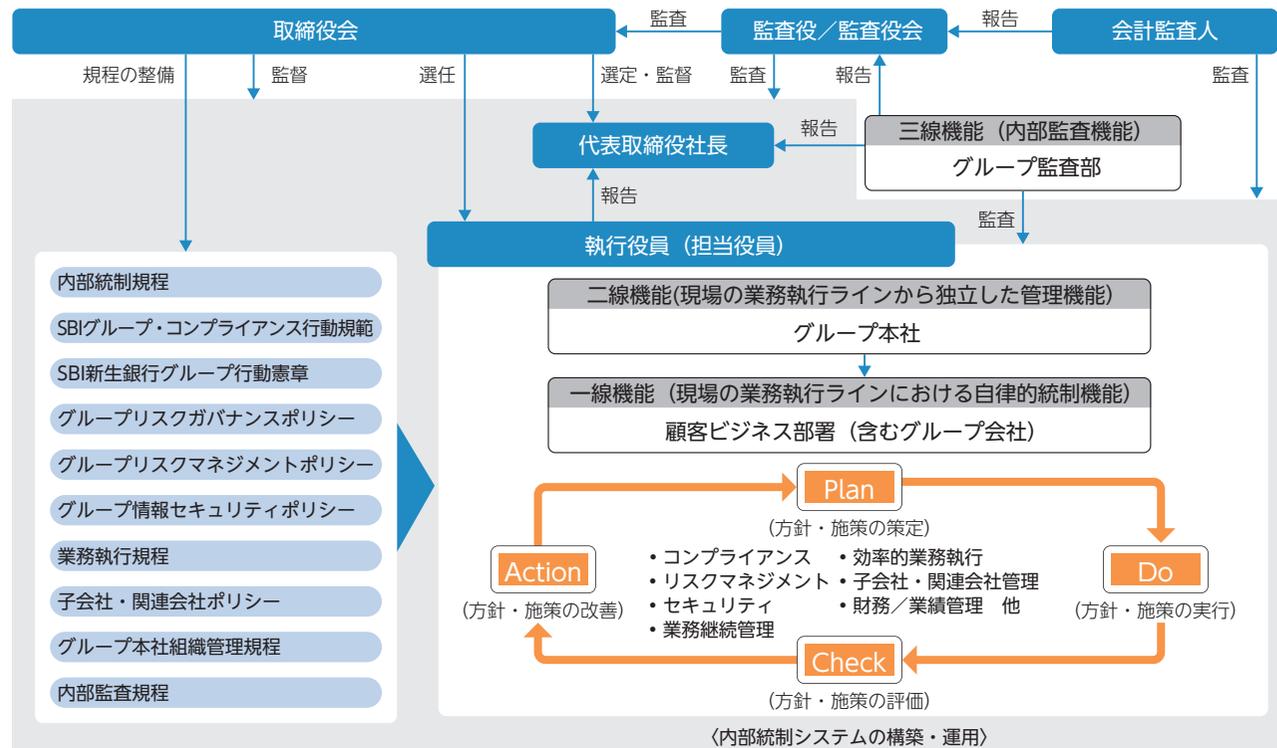
* 中川深雪監査役は2022年6月の就任以降に開催された取締役会（11回中11回）、監査役会（9回中9回）の出席状況

内部統制

コーポレート・ガバナンスが正しく機能するためには、取締役会を中心とした業務執行の監督と意思決定の仕組みを整備することに加え、内部監査、コンプライアンスといった機能が適切に働くための体制づくりが必要になります。また、会社法で求められる内部統制システムの構築、あるいは金融商品取引法で求められる財務報告の正確性を担保するための内部統制の確保も、コーポレート・ガバナンスが正しく機能するための重要な要素となります。これら内部統制の確保は、経営の責任において行うものですが、実際の業務を行う各部署において、具体的な内部統制を確保する手段を講じることによって、全体の内部統制が有効に機能します。

当行では、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための内部統制システムの基本方針は、取締役会が決定した「内部統制規程」に定めており、また、取締役会において毎年、内部統制システムの整備状況の確認を行っています。「内部統制規程」では、(1) 内部統制システムは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能（一線機能）、現場の業務執行ラインから独立したコンプライアンスなどの管理機能（二線機能）およびこれらの機能から独立した内部監査機能（三線機能）を構成要素とするこ

内部統制の枠組み



と、(2) 取締役会は、重大なリスクおよび問題を適切に把握し対処するため、二線および三線機能から適時適切な報告を受けるとともに、主要な方針およびコントロールを定期的に検証することが明文化されています。そして、本規程のもとで、SBIグループ・コンプライアンス行動規範、グループリスクガバナンスポリシー、グループリスクマネジメントポリシー、グループ情報セキュリティ

ポリシー、業務執行規程、子会社・関連会社ポリシー、グループ本社組織管理規程および内部監査規程を基礎となる規程として定め、それに加え監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備することにより、子会社を含む当行グループ全体を通じた業務の適正・透明性・効率性の確保に努めています。

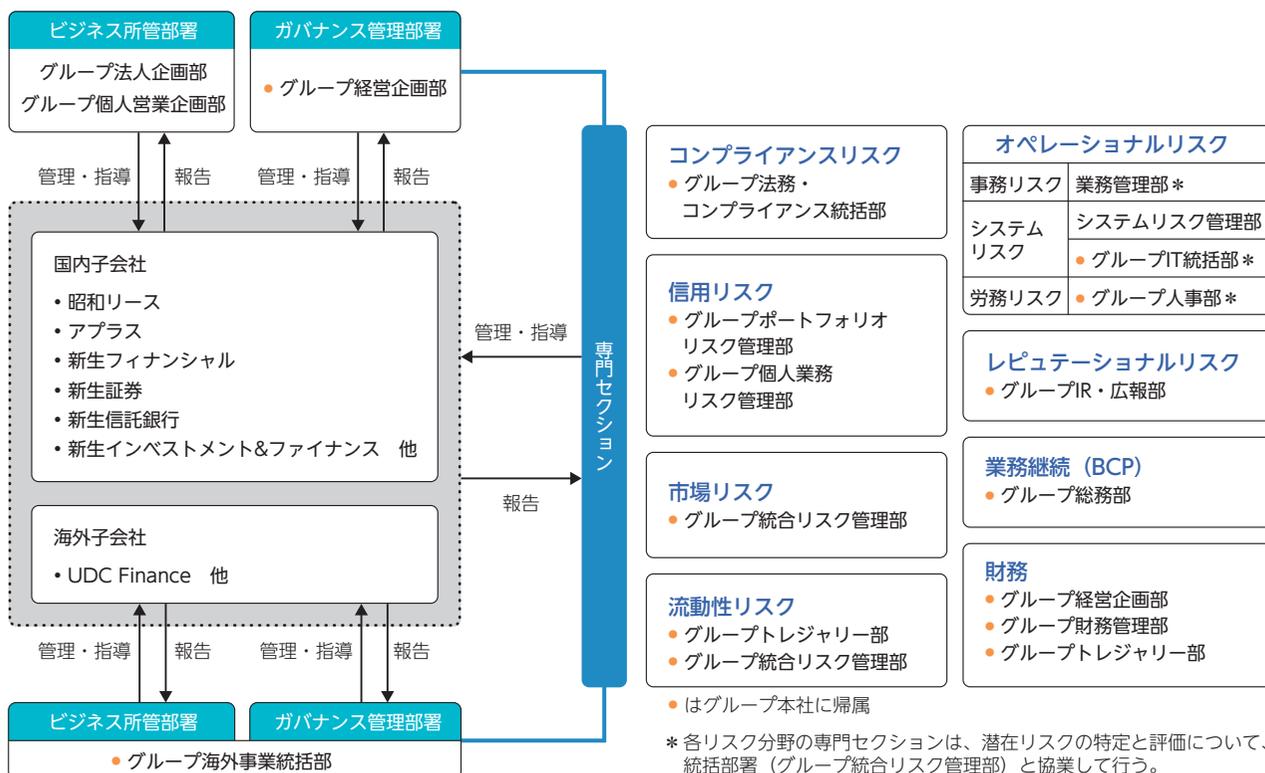
また、SBI新生銀行グループ行動憲章において反社会的勢力との関係の遮断を定めるなど、反社会的勢力との関係を絶ち、業務の適正を確保する体制の整備を図っています。さらに、大規模な災害、事故その他の当行事業活動に対する中断事由が生じた場合に備えて、グループ業務継続体制管理委員会を設置、業務継続体制に関する各種規程を定め、重要業務を継続し、お客さまや社会に対する責務を最大限遂行するための体制を確保することとしています。

グループ会社に対する内部統制については、2017年4月以降、銀行法および会社法その他法令上可能な範囲において主要なグループ会社の間接機能をSBI新生銀行内に設置する「グループ本社」に集約し、統合・一体運営する体制を構築しています。この体制のもとで、子会社・関連会社の事業活動や内部管理に関する事項は定期的にグループ経営会議に報告されるとともに、子会社・関連会社の経営に関する重要事項についてグループ経営会議やグループ本社が主催する重要委員会に付議・報告されています。また、近年増加しつつあるジョイントベンチャーや海外グループ会社に対しても必要な管理が確保されるよう、2021年4月に子会社・関連会社ポリシーを

改正し、グループ会社を分類するとともに、ビジネス部署やグループ本社を含めた関係部署の役割と責任を明確化しました。

こうした体制整備を通じて、子会社・関連会社を含めたグループ全体としての管理体制の向上を一段と進めています。

■ 子会社の業務の適正を確保するための体制図 (2023年6月27日現在)



●はグループ本社に帰属
* 各リスク分野の専門セクションは、潜在リスクの特定と評価について、統括部署（グループ統合リスク管理部）と協業して行う。

執行役員

日常の業務執行の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、取締役社長による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員が担当役員として各部の業務を管掌する体制を構築しています。

人事、財務等の間接機能については、銀行法および会社法その他法令上可能な範囲でグループ各社の機能を当行内に設置した「グループ本社」に集約し、連結ベースでの運営の高度化と生産性の向上を図っています。

また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として業務執行取締役、総括担当役員、グループ本社の担当役員等からなるグループ経営会議・経営会議を設置し、専門的な事項を取り扱う各種委員会をその補完として設置することで、議案の性質に応じた十分な審議・検討を経て意思決定をする枠組みを整えています。

■ グループ経営会議、経営会議、重要委員会の概要

会議・委員会名	主な目的など
グループ経営会議	当行連結経営にかかわる日常の業務執行にあたっての社長の決議機関。
経営会議	当行単体経営にかかわる日常の業務執行にあたっての社長の決議機関。
グループALM委員会	中・長期的なALM運営についての協議、方針策定および決議を行う。
グループコンプライアンス委員会	当行グループの法令遵守体制や法令遵守にかかわる事項の連絡、調整および決議を行う。
グループリスクポリシー委員会	当行グループのポートフォリオのリスク運営方針、管理フレームワークや、主要なポートフォリオ、セクターおよびプロダクトなどの取組方針などについての協議を行う。
グループIT委員会	グループのIT戦略およびそのガバナンスに関する事項に関する協議、調整および決議を行う。
グループ業務継続体制管理委員会	当行グループの業務継続体制の整備を推進するための組織横断的な協議、調整および決議を行う。
グループバーゼル委員会	バーゼル規制への対応を中心とする、規制資本に関する事項についての協議、調整および決議を行う。
グループ人材委員会	当行グループの人事制度や諸施策などについての協議、調整および決定を行う。
グループ新規事業・商品委員会	当行グループ内の個別の新規事業・サービス案件のデューデリジェンスおよび決議を行うとともに、戦略的投資案件のデューデリジェンスを行う。
グループサステナビリティ委員会	サステナビリティ経営の推進に係る事項の協議、調整および決議を行う。
債権管理委員会	重大な問題債権のトップマネジメントに対する迅速な報告および債権売却、債権放棄などにかかる直接償却などの決定を行う。
中小企業向け貸出取引推進委員会	法人営業全般にわたる営業方針や課題に関する協議を通じ、経営健全化計画における中小企業向け貸出の目標達成のための全庁的な取り組みの主導などを行う。

内部監査

当行のグループ監査部は、取締役社長と監査役会に監査結果およびグループ監査部の活動状況を定期的に直接報告します。グループ監査部は、取締役社長の業務管理責任の遂行、特に有効な内部統制システムを確立する責任の遂行を補佐するとともに、監査役職務の遂行、特に監査役監査として行われる内部統制システムの構築および運用状況の監視検証を補佐します。グループ監査部は、リスク管理およびガバナンス体制の有効性、情報およびITシステムの信頼性ならびに法令規則などの遵守性について、独立した客観的立場から評価するとともに、経営のためのソリューションを提供します。

グループ監査部は、監査対象となるすべての組織から独立しており、また、定型的な予防的・発見的コントロールを含むあらゆる日常業務および内部管理プロセスから独立しています。監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、当行グループが直面するリスクを全行的視点からとらえたマクロリスク評価と、各店舗固有のリスクを個別にとらえたマイクロリスク評価との組み合わせ

により、包括的なリスク評価を行っています。相対的にリスクが大きいと考えられる業務やプロセスに対しては、優先的に監査資源を投入しています。

グループ監査部では、重要な会議への出席や、内部管理資料の閲覧および各業務部署のマネジメントとの定期的な会合を行うなど、日常的なオフサイトモニタリング機能を充実させています。

グループ監査部では、監査要員の専門性向上に力を入れており、公認内部監査人や公認情報システム監査人の資格取得も精力的に行っています。また、新たな監査手法の開発・導入に加え、監査業務にかかる基盤の整備も継続的に行っています。

グループ監査部は、当行および主要な子会社の内部監査機能を統合し、これらの内部監査の活動を当行グループ内で統一して実施しています。また、当行グループの内部監査活動に対する第三者機関による品質評価を定期的に受けることにより、自らの問題点を客観的に評価・識別し、改善活動に取り組んでいます。

法務・コンプライアンスへの取り組み

当行グループのコンプライアンス体制は、グループ本社に設置されたグループコンプライアンス委員会、グループ法務・コンプライアンス統括部、SBI新生銀行を含む主要グループ会社の各部室店に配置されたコンプライアンス責任者（部室店長）、コンプライアンス管理者を中心に運営されています。グループ法務・コンプライアンス担当役員を委員長とするグループコンプライアンス委員会では、グループ横断的なコンプライアンス体制の基本方針やコンプライアンス関連事項の報告・審議を行っています。

グループ法務・コンプライアンス統括部内にはコンプライアンスオフィサーを設置し、コンプライアンス責任者、コンプライアンス管理者によるコンプライアンス推進活動の支援・指導等を行うとともに、毎年度グループコンプライアンス・プログラムを作成し、規程の整備、研修などを推進しています。

腐敗防止・贈収賄防止対応

SBI新生銀行は国連グローバルコンパクト（UNGC）へ賛同し、その原則のひとつである腐敗の防止に向けた取り組みを継続しており、グループサステナビリティ経営ポリシーにおいても「腐敗防止・贈収賄防止」を明記しています。

内部通報制度

SBI新生銀行においては、コンプライアンス・ホットライン制度を導入し、当行の役職員等が、法令等の違反、あるいはその疑いのある事実を通報できるシステムを構

築しています。通報があった場合は、経営陣に報告するとともに、対応チームを組成して調査を実施し、必要な是正措置および回復措置を講じます。通報を行ったことを理由に通報者に対して不利益な扱いを行うことは禁止されており、グループ法務・コンプライアンス統括部は通報者が事後に不利益な扱いを受けていないことにつきフォローアップを行っています。同様の内部通報制度は他のグループ各社にも設置されています。

■ コンプライアンス・ホットライン

- 3つの窓口を設置
 - (1) グループ法務・コンプライアンス統括部
 - (2) 常勤監査役
 - (3) 外部弁護士事務所
- 社内規程および社内イントラにより、内部通報制度を周知

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当行グループでは、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー」を掲げ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の最重要課題のひとつと位置づけて、経営陣のリーダーシップのもと、全社的な態勢整備に取り組んでいます。具体的には、FATF（金融活動作業部会）勧告にも示されるリスクベース・アプローチの考え方に基づき、当行グループ固有のリスクを特定・評価したうえで、当該リスクに対し個別の施策を実施することでリスクの低減を図り、より実効的な対策を講じています。こうした対策の有効性を検証し、不断の見直しを行うことによりマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクを排除することは当行グループに課せられた重要な使命です。

企業法務

銀行グループの法務リスクには、銀行およびグループ会社に従うべき法令・規則などに抵触する行為をした結果、金融機関としての信用・評価を失うリスクおよびわが国の金融システム全体の信用・機能を損なうリスクがあります。また、個々の取引に関しても、紛争を惹起し、結果として当行に不測の損害を与えるリスクがあります。

これらの法務リスクの発生を予防し適切に管理することは、今日の銀行グループの業務運営において極めて重要な課題のひとつとなっています。当行では、法務事項（組織法務、契約（取引）法務、訴訟法務など）を専門的に管轄するグループ法務・コンプライアンス統括部法務室を設置し、グループ各社の法務担当者とともに、グループベースでの法務リスクの発生予防・管理を図るとともに、コンプライアンス体制を法務面から支えています。

業務継続体制（Business Continuity Plan : BCP）

地震・台風などの災害やテロ・犯罪等の発生による被害、感染症の流行などの業務中断事由が生じた際の、重要業務の継続、顧客および社会に対する責務の円滑な遂行のため、業務継続体制管理ポリシーと業務継続計画を策定しています。新型コロナウイルス感染症対策においても、ポリシーと計画に基づき適切に対応しています。業務継続計画とその手順書は定期的に見直され、社員の理解を常時確保するため教育と訓練を実施しています。

■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）ポリシー

1. リスク評価	リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国内法令等のほか、FATF（金融活動作業部会）、バーゼル銀行監督委員会等の国際機関が発出する文書等にも留意のうえ、自らが直面しているマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。リスクの特定・評価および低減措置については、定期的なその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。
2. 本人確認および顧客管理措置	関係法令に基づいた取引時確認（本人確認）を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。
3. 取引モニタリング、顧客フィルタリングおよび疑わしい取引の届出	取引時確認および取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリング、営業部室店からの報告等により疑わしい取引に該当すると判断した場合には、当局に対して直ちに疑わしい取引の届出をいたします。
4. 経済制裁および資産凍結	国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施いたします。
5. コルレス契約締結先の管理	コルレス契約締結先の情報収集を適切に行い、AML/CFTに係る態勢の評価を実施いたします。当行およびコルレス契約締結先に対し、シェルバンクとの取引および匿名性が高い口座での取引を禁止いたします。
6. 役職員の研修	指導および研修を通じて役職員のAML/CFTに対する知識・理解を深め、その役割に応じた専門性・適合性を有するように努めます。
7. 継続的な改善	AML/CFTに係る態勢の有効性について、定期的な点検を行い、その結果をも踏まえて継続的な態勢の改善に努めます。

リスクガバナンス

基本的な考え方

リスクガバナンスは、コーポレート・ガバナンスの枠組みにおける重要な領域であり、SBI新生銀行グループでは、取締役会および経営陣による監督や執行のあり方を適切に定義し、機能させることにより、リスクを持続的にコントロールするための自己規律としています。

■ リスクガバナンスの概念図



SBI新生銀行グループでは「グループリスクガバナンスポリシー」を制定し、健全なリスク文化、リスク選好に基づく業務執行、および適切なリスク管理を要素とするガバナンスの考え方を明確化しています。金融機関が安定的な収益を獲得し、持続的な成長を実現するためには、

リスク選好を明確にしながリスクテイクしていくとともに、これを支援する適切なリスク管理が必要です。これらは個々の役職員の判断と行動の集積であり、規則やルールはもとより、組織の価値観やカルチャーからの影響を強く受けます。リスクガバナンスへの取り組みは、これらのすべての要素への俯瞰的な目線が必要であると考えています。

私たちはリスク管理の高度化の努力を重ね、保有するリスクにふさわしい体制の整備に向けて継続的な努力を続ける一方、リスク選好に基づく適切な業務執行のための体制構築に力を入れ、リスク選好と財務計画の整合性を基礎とする統合的な経営管理フレームワークを整備してきました。さらには、SBIグループの一員として、その経営理念も踏まえ、健全なリスク文化の醸成にもあらためて取り組んでいます。

リスク文化

強固なリスクガバナンスを確立するためには、健全なリスク文化の醸成が不可欠です。SBI新生銀行グループでは、SBIグループが掲げる共通の経営理念および「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」のもとで「SBI新生銀行グループ行動憲章」を定め、これに従って行動することを前提とし、そのうえでリスクに向き合う際の行動原理となる価値観をリスク文化としています。

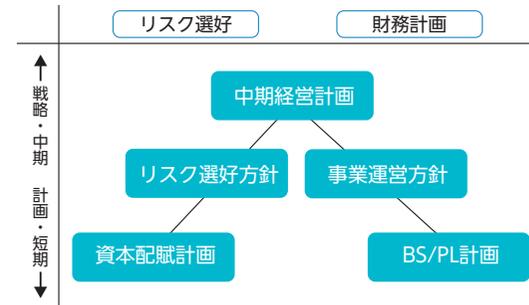
企業価値の向上のためには、リスクを回避するだけでなく、取るべきリスクは取る、適切なリスクテイクの姿勢が重要といえます。このため、取締役会および経営陣の基本姿勢がその起点となることを明確にしたうえで、職員のリスク意識にかかる調査を実施するなど、健全なリスク文化の醸成に向けた取り組みを進めています。

リスク選好に基づく業務執行

リスクアペタイト・フレームワークとは、一般に、リスク選好（リスクアペタイト）をリスクテイク方針全般に関する社内の共通言語として用いる経営管理の枠組みをいいますが、SBI新生銀行グループではその重要な前提がリスク選好と財務計画の整合性にあることに着目し、両者にかかわる既存の機能を統合的に運用することで、リスク選好に関する取締役会の意思と経営陣の執行を整合させる体制としています。

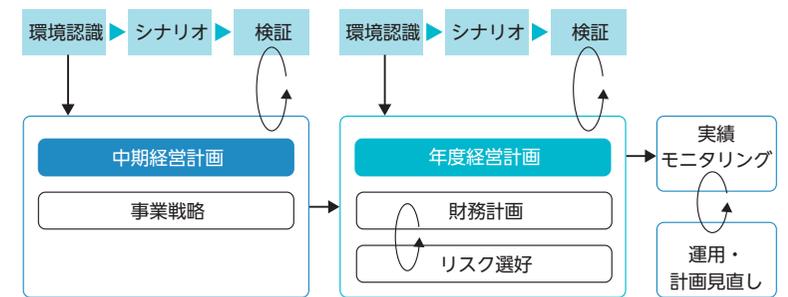
リスク選好と財務計画は、中期経営計画を踏まえ、ビジネスライン別の戦略・戦術に基づき、詳細化・具体化されていきます。SBI新生銀行グループでは、リスク選好を適切な詳細度で文書化した「リスク選好方針」を取締

■ リスク選好と財務計画の関係の概念図



役会の承認のもとに策定し、財務計画の背景にあるグループのリスク選好を明確化のうえ、SBI新生銀行グループ全体およびリスクカテゴリーごとに設定した定量的な指標を活用した期中モニタリングの強化を進めています。また、リスク選好を統一的な尺度で定量化した姿として、リスク資本をビジネスラインごとに配賦していますが、

■ 統合運用の概念図



その使用状況について定期的なモニタリングを行うことによって健全性を確保しています。

SBI新生銀行グループでは、リスク選好と財務計画の整合性を確保するため、シナリオ分析（ストレステスト）を実施し、自己資本の十分性や資金流動性、収益力などについて検証しています。シナリオ分析（ストレステスト）の結果、過大なリスクテイクと判断された場合や財務計画の実現性に疑義が生じた場合には、リスク選好や財務計画等の見直しを行う体制としています。また、経営陣によるリスク選好にかかわる協議機関としてグループリスクポリシー委員会を設置していますが、同時に実務レベルにおいても、リスクテイクの促進と抑制にかかわるセクション間の緊密なコミュニケーションを重視し、統合的な経営管理フレームワークにおける重要なコンセプトのひとつとしています。

■ SBI新生銀行グループ リスク選好方針（要旨）

公的資金の返済を念頭に置き、資産・資本効率の一層の改善を図り、収益極大化に努める。

■ 公的資金返済に向けて着実に利益を獲得し、当行グループの持続性・成長性に対して信頼を受ける。

■ 一定の自己資本比率を維持するために、営業資産の拡大のみに依拠するのではなく、資産・資本効率をこれまで以上に高めていく。

■ 自己資本の制約の下で収益力の最大化を図るために、ポートフォリオの質を維持・向上させつつ、資産・資本効率の改善（自己資本対比における収益率の改善）に取り組み、当行グループのリスクテイク能力を引き上げていく。

当行グループのリスクテイク能力に関しては、以下2点に留意する。

■ 与信集中に留意し、資産の健全性を維持する。
～貸倒損失による利益の変動性を抑制するため、与信集中（個社集中・業種集中）について慎重な検討やモニタリングを行う。

■ 安定的な資金調達構造を維持する。
～安定的な資金調達構造を構築するため、粘着性のある預金獲得のための施策を実施する。

(注) 上表の基本方針の下、「資本充実度」、「資金流動性・資金調達」、「ビジネス」、「オペレーショナルリスク」の4カテゴリーごとに、リスクアペタイトとリスク許容度を設定している。

リスク管理

SBI新生銀行グループでは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能（一線機能）、現場の業務執行ラインから独立した管理機能（二線機能）およびこれらの機能から独立した内部監査機能（三線機能）を構成要素とする3つのラインによる内部統制システムを整備しています。このうち二線機能であるリスク管理セクションは、リスクテイクの状況を検証し、リスク管理の観点から異なる意見があれば躊躇なく述べる「チャレンジ」（異議申し立て）の意思と能力を持つとともに、その行為は尊重されることを明確にしています。特に、グループリスクの担当役員は取締役会への陪席を原則とし、経営方針に対する「チャレンジ」の機会を担保しています。

リスク管理の基本方針は、「グループリスクマネジメントポリシー」に基づき、リスク種類別の管理フレームワークとビジネスラインへの適切な資源配分を柱としています。資源配分の主たる対象領域である資本配賦については、グループ全体が保有するリスクを総体的にとらえ、経営体力と比較・対照すべく、リスク資本制度を中心とする統合的なリスク管理態勢を整備しています。

リスク管理の詳細については、「SBI新生銀行 統合報告書資料編2023」8ページより記載の「リスク管理」の章も併せてご覧ください。

経営環境の変化やSBIグループ各社を含むグループ内外の価値共創の追求に伴い、昨今は従来の枠組みでは捕捉しにくいリスクも増えています。SBI新生銀行グループでは、経営上重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクを「重要なリスク」（トップリスク）とし、定量化が困難な非財務リスクも含めて、グループリスクポリシー委員会等で

の議論を踏まえて選定しています。現在、長期金利の上昇や地政学リスクの発現を端緒とした与信関連費用の増加および保有有価証券の価値下落のほか、人材リスクの顕在化、ITリスクなどを重要なリスクとして選定しています。これらの重要なリスクに対しては、予兆管理の高度化や対応力の強化を重点的に取り組んでいます。

■ SBI新生銀行グループの重要なリスク

リスクシナリオ	主な内容・影響
1. 与信関連費用の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期金利の上昇や地政学リスクの発現、大規模自然災害・パンデミックの発生を端緒とした世界的な景気後退や不動産担保価格の下落に伴う、与信関連費用の増加。 ● 大口投融資先や与信集中業種の信用力悪化に伴う、与信関連費用の増加。
2. 金利上昇リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 各国中央銀行の金融政策の変更や更なる政策金利の引上げを端緒とした金利上昇に伴う、保有有価証券の価値下落及び調達コストの増加。
3. 外貨流動性に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 地政学リスクの発現や大規模自然災害・パンデミックの発生を端緒とした金融市場の混乱に伴う、外貨流動性の低下及び外貨調達コストの増加。
4. 人材リスクの顕在化 (新規採用の困難化・退職者の増加)	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材獲得競争の激化を背景とする新卒・中途採用の困難化に起因した、戦略分野及び基幹分野における競争力の低下。 ● 人材流動化の加速を背景とする中堅・ベテラン層の退職者の増加に起因した、内部管理上の問題の顕在化及び業務運営上の制約の強まり。
5. ITリスク (サイバー攻撃・システム障害)	<ul style="list-style-type: none"> ● サイバー攻撃による顧客情報の流出・決済機能等の停止や、サイバー金融犯罪による不正利用・不正送金の発生に伴う、直接的な損失の発生及び評判の悪化。 ● システム障害の発生による顧客情報の流出や決済機能等の停止に伴う、直接的な損失の発生及び評判の悪化。
6. 法令違反や役員等による不適切な行為	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員等による法令違反や社会的規範から逸脱した不適切な行為・不作為に起因した、直接的な損失の発生及び評判の悪化。 ● マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策等の不備に起因した、行政処分及び直接的な損失、評判の悪化。
7. 海外事業推進に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外事業の企画・推進・管理に必要な専門人材の不足に伴う、競争力の低下。 ● 海外における法制度・取引慣行等の相違や事前調査の制約に伴う、想定外的事象に対する対応費用・課徴金等の発生及び与信関連費用の増加。
8. 環境問題や社会問題への対応に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境問題（気候関連問題を含む）や社会問題への対応に関する法規制等の厳格化。 ● 当行グループの環境・社会問題への対応が不十分と看做されることに起因した、競争力の低下及び評判の悪化。 ● 環境・社会問題に対する対応が不十分な投融資先の業況悪化に伴う、与信関連費用の増加。

サイバーセキュリティの確保

預金、融資、決済などの基本的金融機能は重要な社会インフラであり、その安定的な提供はSBI新生銀行グループの社会的責任のひとつです。しかしながら、近年の社会の情報化・ネットワーク化の進展や昨今の国際情勢を背景に、金融システムの安定性を脅かすサイバー攻撃が一層深刻化・巧妙化しています。私たちは、情報システムの機能停止、機密漏洩、不正出金等の不正取引など、サイバーセキュリティリスクを経営の重要なリスクとして認識するとともに、サイバーセキュリティの確保もまた社会的責任としてとらえています。

サイバーセキュリティ管理態勢

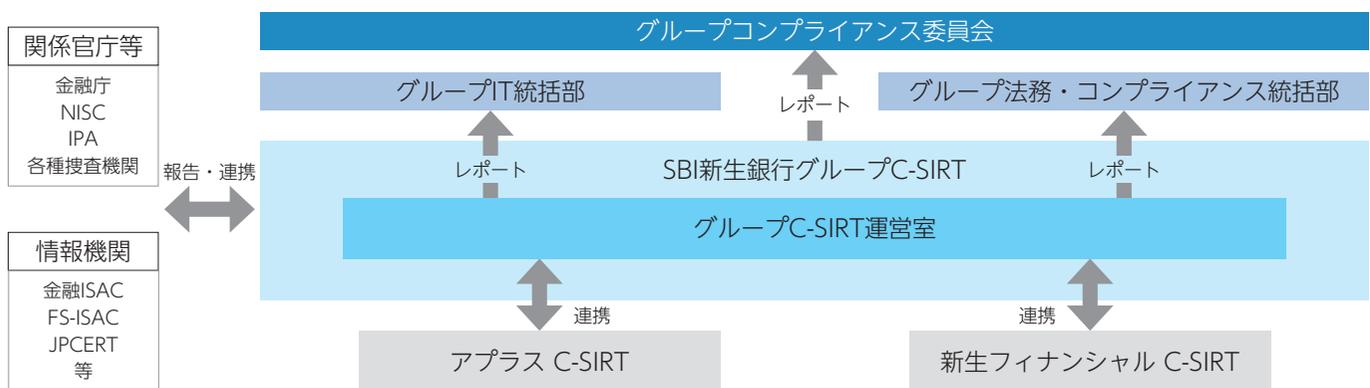
SBI新生銀行グループでは「グループサイバーセキュリティガイドライン」に基づき管理態勢を構築しています。新しい攻撃手口や脆弱性情報の共有、情報システムへの対策状況の点検、従業員に対する定期的な教育、不正送金のモニタリングなど、グループ横断的なサイバーセキュリティの管理強化に取り組んでいます。

また、情報システムへのサイバー攻撃の防御や検知対策を実施するだけでなく、外部専門機関との連携による定期的なサイバー攻撃訓練を実施することで、従業員のセキュリティ意識と対応力の向上を図っています。

インシデント対応の態勢

サイバーセキュリティの専任組織として「SBI新生銀行グループC-SIRT (Computer Security Incident Response Team)」をグループ本社内に設置し、グループ各社との連携により、グループベースでサイバーインシデント・金融犯罪対応を担っています。

2021年度以降、一般に「脅威ベースのペネトレーションテスト (Threat-Led Penetration Test)」と呼ばれる実践的な攻撃手法による侵入テストを実施し、発見された課題をグループ全体で共有し、改善につなげる取り組みも行っています。



サイバーセキュリティ経営宣言

「SBI新生銀行グループサイバーセキュリティ経営宣言」は、こうしたサイバーセキュリティの確保に対する私たちの取り組み姿勢を、お客さまやパートナー企業を含むすべてのステークホルダーに対して宣言するものです。本宣言では、各種事業活動におけるセキュリティ対策、組織的な対応力の強化、外部専門機関との連携などのサイバーセキュリティ対策の強化を経営主導により推進していく決意を述べています。

今後も必要な予算、人員などを確保し、対策を強化していくことで、社会全体のサイバーセキュリティ強化に貢献していきます。

用語解説 & 関連URL
 NISC : 内閣サイバーセキュリティセンター FS-ISAC : 米国 Financial Services Information Sharing and Analysis Center (金融ISACを通じて情報連携)
 IPA : 独立行政法人 情報処理推進機構 JPCERT : 一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター
 金融ISAC : 一般社団法人 金融ISAC

(2023年3月31日現在)

(単体)	2020年度	2021年度	2022年度
コーポレート・ガバナンス			
取締役人数	7	9	9
女性役員比率	28.6%	22.2%	22.2%
社外取締役人数	5	5	5
取締役会開催数	6	9	13
取締役会出席率	98%	100%	100%

(注) 取締役人数、女性役員比率、社外取締役人数は2023年6月30日時点のものです。

(単体)	2020年度	2021年度	2022年度
従業員			
社員数	2,186	2,223	2,179
男性	1,237	1,258	1,231
比率	57%	57%	56%
女性	949	965	948
比率	43%	43%	44%
採用における競争倍率 (応募者ベース)	40.5	37.7	32.0
男性	29.3	33.5	33.7
女性	65.1	44.3	29.5
平均年齢	42.4歳	42.6歳	42.9歳
男性	41.7歳	41.9歳	42.3歳
女性	43.3歳	43.5歳	43.9歳
平均勤続年数	13年6カ月	13年10カ月	14年1カ月
男性	12年4カ月	12年8カ月	12年11カ月
女性	15年1カ月	15年4カ月	15年8カ月
平均給与月額	491千円	489千円	493千円
業務限定社員数	138	137	133
嘱託・契約社員数	205	229	259
臨時従業員数	6	5	6
海外現地採用	0	0	0
新卒採用者数	51	80	53
男性	35	49	31
比率	69%	61%	58%
女性	16	31	22
比率	31%	39%	42%
中途採用者数	64	53	72
男性	36	35	53
女性	28	18	19

従業員

(単体)	2020年度	2021年度	2022年度
女性執行役員比率	16%	18%	11%
管理職数	715	772	755
女性管理職数			
課長級以上 (推進役・管理役以上の職位)	140	171	162
比率	19.6%	22.2%	21.5%
係長級以上 (部長代理・部長補佐・上席主任以上の職位)	462	499	505
比率	32.7%	33.9%	34.3%
障がい者雇用数	33	39	37
障がい者雇用率	2.0%	2.2%	2.1%
離職率 (自己都合)	2.4%	2.8%	6.2%
平均残業時間 (月)	18.4	19.3	20.3
平均有給休暇取得率	56.5%	62.5%	61.4%
連続休暇取得率	99.5%	99.4%	96.6%
育児休業取得者数	33	33	44
男性	7	11	16
女性	26	22	28
ライフサポート休職取得者数	6	5	11
介護休業/介護休暇取得者数	0	6	6
兼業・副業登録者数	75	94	82
在宅勤務利用者割合*	99.8%	97.1%	89.9%
継続雇用 (再雇用) 制度利用者数	18	17	26
カムバック制度**利用者数	84	88	93
男性	41	44	46
女性	43	44	47
職種または雇用形態の転換実績	44	28	23
男性	17	6	11
女性	27	22	12

* 当該年度中に在宅勤務を実施したことがある社員の割合。2022年度は、勤務システム上の在宅勤務日の登録方法が変更されたことの影響により、在宅勤務利用者割合が低下している

** SBI新生銀行社員のうち、一度退職した後に当行で再度雇用され勤務している人数 (定年再雇用を除く)

(2023年3月31日現在)

(単体)	2020年度	2021年度	2022年度
環境			
国内再エネプロジェクトファイナンスの 当行単独および共同アレンジ実績 (億円)	2,010	1,516	726
環境負荷データ			
ガス使用量 (m ³) ¹	46,100	46,500	43,800
重油使用量 (kl) ¹	88	85	96
ガソリン使用量 (kl) ^{2,6}	247	294	271
軽油使用量 (kl) ^{2,6}	0	40	70
冷水使用量 (GJ) ¹	954	874	734
電力使用量 (MWh) ^{1,6,7}	29,210	28,218	26,913
上水使用量 (t) ^{3,7}	9,925	10,159	8,839
温室効果ガス排出量			
CO ₂ 排出量合計 (t)	14,952	14,222	11,650
Scope1 (直接的排出量) (t) ⁴	916	1,129	1,176
ガス使用によるCO ₂ 排出量 ¹	103	104	98
重油使用によるCO ₂ 排出量 ¹	239	229	261
ガソリン使用によるCO ₂ 排出量 ^{2,6}	574	688	630
軽油使用によるCO ₂ 排出量 ^{2,6}	0	108	188
Scope2 (間接的排出量) (t) ⁴	14,036	13,093	10,474
冷水使用によるCO ₂ 排出量 ¹	54	50	42
電力使用によるCO ₂ 排出量 ^{1,6,7}	13,981	13,043	10,432
廃棄物の発生量と再資源化量 ⁵			
廃棄物発生量 (t)	103	215	147
再資源化量 (t)	66	137	98
最終処分量 (t)	37	78	49
再資源化率	64%	64%	67%

- (注) 1. SBI新生銀行、新生フィナンシャル、アプラス、昭和リース、新生信託銀行、新生証券、新生インベストメント・マネジメント、新生インベストメント&ファイナンス、新生企業投資、新生ビジネスサービスの国内拠点の合計値
 2. SBI新生銀行、新生フィナンシャル、アプラス、昭和リースの国内拠点の合計値
 3. SBI新生銀行国内各拠点、およびグループ各社のSBI新生銀行本店・新川オフィス・新生フィナンシャル大阪ビル・秋葉原オフィス・Iセンタービルの合計値
 4. 都市ガス、重油、ガソリン、軽油、冷水の利用に伴うCO₂換算については、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく係数を使用、電力は温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における電気事業者別の調整後排出係数の最新値（2021年度実績値）を使用
 5. SBI新生銀行本店のSBI新生銀行およびグループ各社の合計値
 6. 2021年度からはUDC Financeを含む
 7. 新生インベストメント・マネジメントについては、2023年度末まで集計

(単体)	2020年度	2021年度	2022年度
社会貢献 (連結)			
金銭基礎教育活動 (MoneyConnection®)			
実施校数 (累計)	1,243	1,329	1,424
受講人数 (累計)	158,270	166,888	176,535
社会貢献活動			
実施回数	8	14	15
参加人数	549	490	466
コンプライアンス			
社内外通報窓口寄せられた通報件数	1	1	2

株式会社SBI新生銀行及び連結子会社

2012年度（2012年4月1日～2013年3月31日）～2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

(年度)	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
損益（億円）¹											
業務粗利益	1,990	2,030	2,353	2,166	2,285	2,320	2,297	2,399	2,219	2,175	2,402
経費	1,286	1,328	1,416	1,405	1,424	1,425	1,447	1,495	1,496	1,554	1,616
与信関連費用	55	2	118	37	318	372	293	391	283	311	220
税金等調整前当期純利益	538	460	727	628	517	554	545	492	553	284	517
親会社株主に帰属する当期純利益	510	413	678	609	507	514	523	455	451	203	427
バランスシート（億円）											
有価証券	18,423	15,570	14,773	12,278	10,146	11,235	11,302	9,570	9,297	6,746	15,727
貸出金	42,924	43,198	44,612	45,629	48,334	48,959	49,868	51,104	52,336	52,418	68,888
リース債権及びリース投資資産	2,035	2,277	2,270	2,114	1,914	1,714	1,765	1,934	1,921	1,908	2,110
連結総資産額	90,293	93,211	88,898	89,287	92,583	94,566	95,711	102,265	107,401	103,114	136,948
預金・譲渡性預金	54,575	58,504	54,527	58,009	58,629	60,670	59,221	63,051	65,713	63,980	99,822
負債の部合計	83,456	85,985	81,360	81,356	84,375	86,006	86,745	93,160	98,094	93,871	127,283
連結純資産額	6,836	7,225	7,537	7,931	8,207	8,560	8,966	9,104	9,307	9,243	9,665
1株当たりデータ（円）²											
1株当たり純資産額	233.65	247.82	275.45	294.41	3,163.89	3,376.39	3,636.92	3,913.40	4,283.92	4,484.01	4,712.33
1株当たり当期純利益	19.24	15.59	25.57	22.96	194.65	199.01	211.24	190.59	202.16	96.78	209.47
1株当たり配当額（普通株式）	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	10.00	10.00	10.00	12.00	12.00	12.00
指標（％）											
総資産利益率 ³	0.6%	0.5%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.2%	0.4%
株主資本利益率（潜在株式調整後） ⁴	8.6%	6.5%	9.8%	8.1%	6.3%	6.1%	6.0%	5.1%	4.9%	2.2%	4.5%
経費率	64.6%	65.4%	60.2%	64.9%	62.3%	61.5%	63.0%	62.3%	67.4%	71.5%	67.3%
連結自己資本比率（バーゼルⅡ、国内基準）	12.24%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）	—	13.58%	14.86%	14.20%	13.06%	12.83%	11.85%	11.21%	11.39%	11.72%	10.24%
不良債権比率（金融再生法開示ベース、単体）	5.32%	3.81%	1.42%	0.79%	0.22%	0.17%	0.20%	0.34%	0.64%	0.66%	0.28%

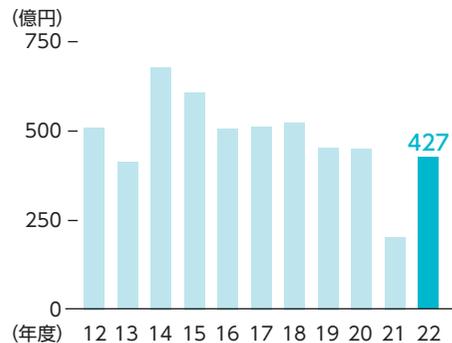
(注) 1. 「損益」は、経営管理ベース（オペレーティングベース）の計数です。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。1株当たり純資産額と1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しています。

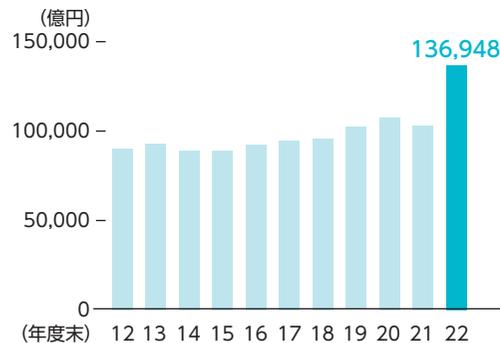
3. 「総資産利益率」は、親会社株主に帰属する当期純利益を、期首総資産と期末総資産の平均で除して算出しています。

4. 「株主資本利益率（潜在株式調整後）」は、親会社株主に帰属する当期純利益を、期首の（純資産－新株予約権－非支配株主持分）の金額と期末の同金額の平均で除して算出しています。

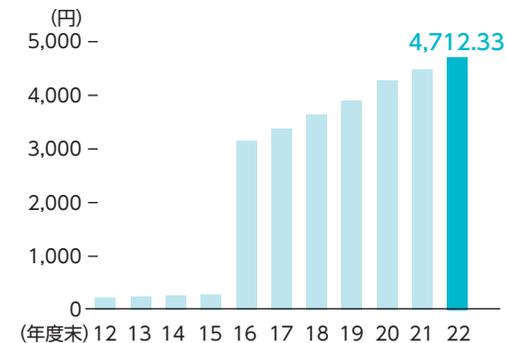
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



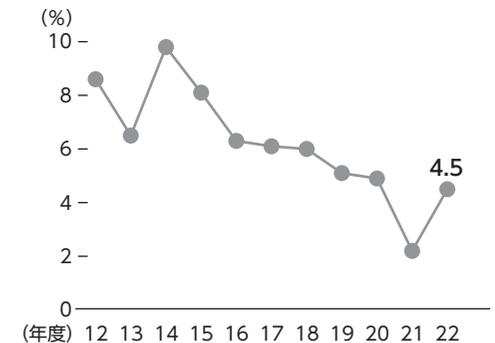
■ 連結総資産



■ 1株当たり純資産²



■ 自己資本利益率（ROE）



資本の状況

発行済株式総数、資本金などの状況

(2023年3月31日現在)

(単位：千株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減数	残高	増減数	残高	
2003年7月29日	▲1,358,537	2,033,065 (注)	—	451,296	—	18,558	普通株式2株を1株とする株式併合 株式併合後の発行済普通株式数 1,358,537千株
2006年7月31日	▲99,966	1,933,098 (注)	—	451,296	—	18,558	第三回乙種優先株式の取得請求権の行使 発行した普通株式200,033千株 自己株式となった第三回乙種優先株式の消却 ▲300,000千株
2006年11月16日	▲85,000	1,848,098 (注)	—	451,296	—	18,558	自己株式(普通株式)の消却 ▲85,000千株
2007年8月1日	▲100,000	1,748,098 (注)	—	451,296	—	18,558	第三回乙種優先株式の一斉取得 発行した普通株式200,000千株 自己株式となった第三回乙種優先株式の消却 ▲300,000千株
2008年2月4日	117,647	1,865,746 (注)	25,000	476,296	25,000	43,558	有償第三者割当(普通株式) 発行価格425円 資本組入額212.5円
2008年3月31日	194,600	2,060,346	—	476,296	—	43,558	第二回甲種優先株式の取得請求権の行使 発行した普通株式269,128千株 自己株式となった第二回甲種優先株式の消却 ▲74,528千株
2011年3月15日	690,000	2,750,346	35,907	512,204	35,907	79,465	海外募集による新株式発行(普通株式) 発行価格108円 資本組入額52.04円
2017年10月1日	▲2,475,312	275,034	—	512,204	—	79,465	普通株式10株を1株とする株式併合 株式併合後の発行済普通株式数 275,034千株
2018年5月18日	▲16,000	259,034	—	512,204	—	79,465	自己株式(普通株式)の消却 ▲16,000千株
2023年3月30日	▲54,000	205,034	—	512,204	—	79,465	自己株式(普通株式)の消却 ▲54,000千株

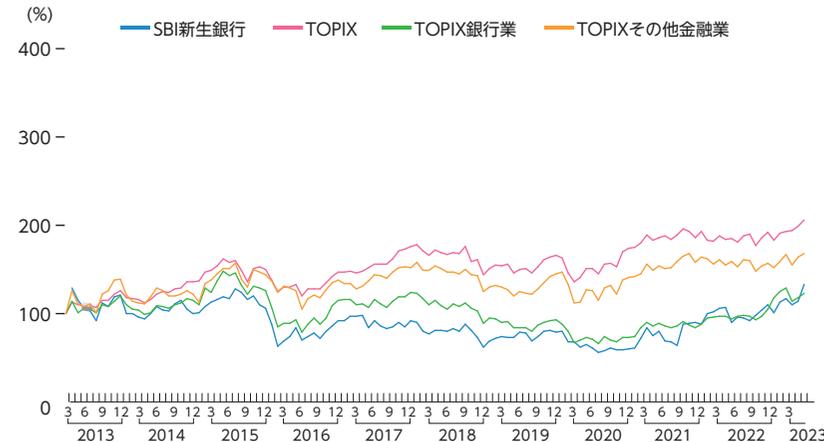
(注) 発行済優先株式数を含んでいます。

格付情報

(2023年6月30日現在)

	長期 (アウトルック)	短期
R&I	A- (ポジティブ)	a-1
JCR	A- (ポジティブ)	J-1
S&P	BBB (安定的)	A-2
Moody's	Baa1 (安定的)	Prime-2

SBI新生銀行株価：相対パフォーマンス



大株主

普通株式

順位	大株主名	持株数 (千株単位)	持株比率
1	SBI地銀ホールディングス株式会社	102,159	50.04%
2	預金保険機構	26,912	13.18%
3	株式会社整理回収機構	20,000	9.79%
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,174	4.49%
5	JPLLC CLIENT ASSETS-SK J	3,655	1.79%
6	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,446	1.68%
7	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,951	1.44%
8	ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	2,801	1.37%
9	MSIP CLIENT SECURITIES	2,372	1.16%
10	JPモルガン証券株式会社	1,765	0.86%
発行済株式数		205,034	100.00%

(注) 1. 2023年3月末現在、SBI地銀ホールディングスは、当行発行済普通株式(除く自己株式)の50.04%を保有しております。
2. 2023年3月末現在、預金保険機構ならびに整理回収機構は、合計46,912,888株、当行発行済普通株式(除く自己株式)の22.98%を保有しております。

実質株主ベース/所有者別状況



(注) 1. 「金融機関」には、整理回収機構を含みます。
2. 「その他の法人」には、預金保険機構を含みます。
3. 「個人その他」には、自己株式を含みます。

SBI新生銀行グループの店舗網

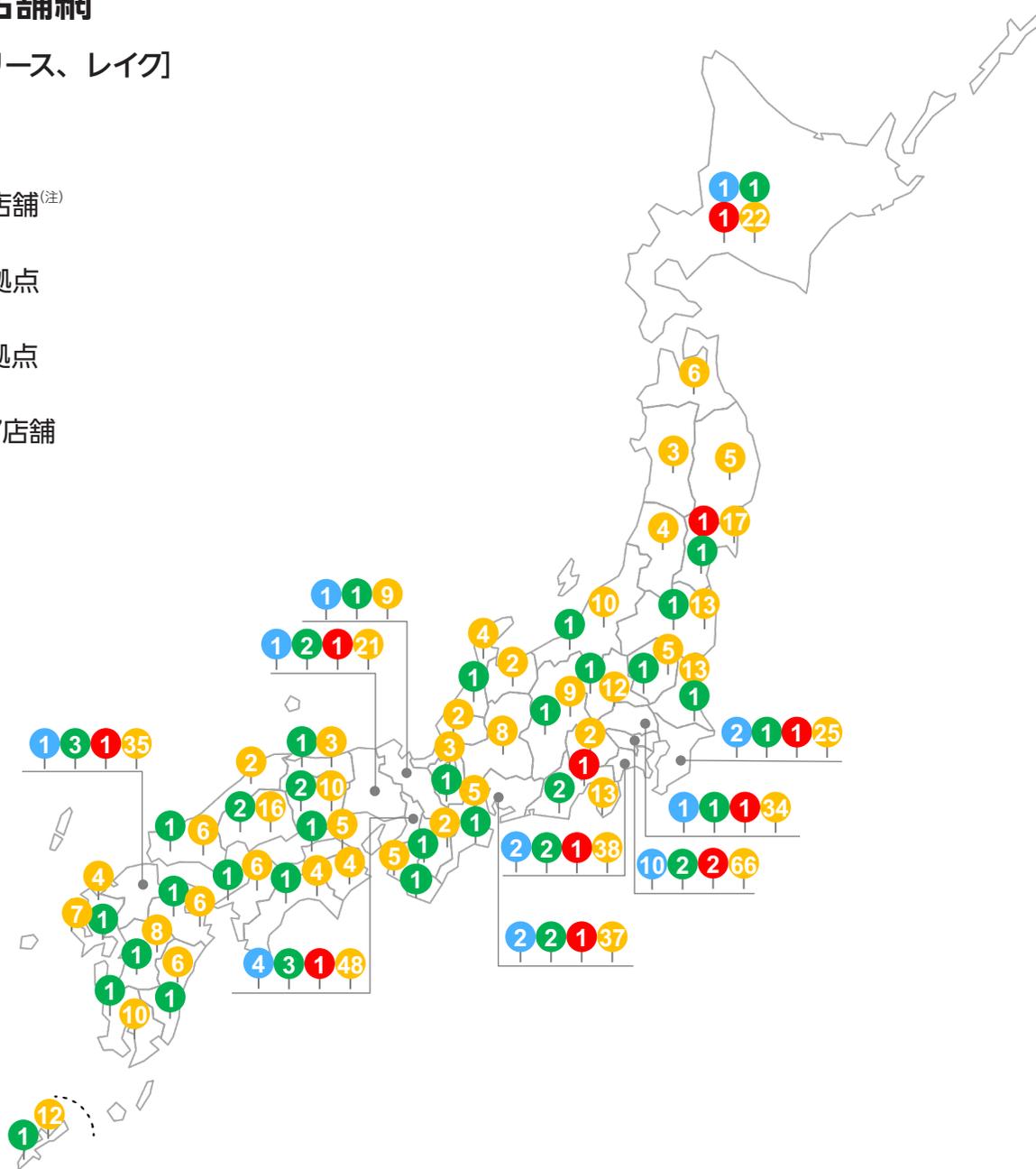
[SBI新生銀行、アプラス、昭和リース、レイク]

 **SBI 新生銀行** 25店舗^(注)

 **アプラス** 47拠点

 **昭和リース** 12拠点

 **レイク** 587店舗



- ...  **SBI 新生銀行**
- ...  **アプラス**
- ...  **昭和リース**
- ...  **レイク**

※ピン内の数字は店舗数を表します。

(注) 池袋支店、梅田支店と銀座支店は、SBI新生銀行マネープラザを併設

2023年6月30日現在

SBI新生銀行のウェブサイトのご案内

SBI新生銀行では、タイムリーな情報発信のため、ウェブサイトを積極的に活用しています。当行ウェブサイトでは、「個人のお客さま」「法人のお客さま」「企業・IR」「採用情報」の4つのサイトをご用意し、商品やサービス、財務情報など、さまざまな情報をご提供しています。また、英語サイトについても同様に充実を図っています。

「個人のお客さま」サイト

<https://www.sbishinseibank.co.jp>

個人のお客さま向け総合口座パワーフレックスに関する情報を掲載しています。インターネットバンキング「パワーダイレクト」はこちらのサイトからご利用いただけるほか、口座開設の資料請求やお申し込みもウェブサイト上で行うことができます。商品・サービスやキャンペーンのご案内のほか、店舗・ATM・各種金利などのお取引に関する基本的な情報、資産運用商品や住宅ローンなどについて解説するコンテンツもご用意しています。



「法人のお客さま」サイト

<https://www.sbishinseibank.co.jp/institutional/>

法人のお客さまにご提供する商品・サービスを一覧でご紹介するとともに、分野別、ライフステージ別、ニーズ別にご提案する各種ソリューションをご案内しています。また、当行はサステナビリティを通じてお客さまや経済・社会・地域の成長に貢献することを目指しており、事業参画の事例などをご紹介します。法人業務の営業体制、営業店舗、関連会社情報、マーケット情報も掲載しています。



「企業・IR」サイト

<https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/index.html>

SBI新生銀行の企業・IR情報を掲載しています。SBI新生銀行の会社概要、役員の方況や当行のあゆみ、中期経営計画やサステナビリティへの取り組み、コーポレートガバナンスの情報に加え、当行が発信するニュースやお知らせ、株式・債券情報、各種ディスクロージャー資料、IRカレンダーなどを幅広くご提供しています。



「採用情報」サイト

<https://corp.sbishinseibank.co.jp/ja/recruitment.html>

SBI新生銀行の新卒および中途採用情報を掲載しています。募集要項や当行グループの人材育成制度の紹介に加え、当行グループでさまざまな働き方を実践している社員のコメントや、プロジェクトに参加した社員による座談会などを掲載しています。



発行 2023年7月

株式会社SBI新生銀行 グループIR・広報部

〒103-8303 東京都中央区日本橋室町2-4-3

URL : <https://www.sbishinseibank.co.jp/> E-mail : SBIshinseibank_IR@sbishinseibank.co.jp

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関：

一般社団法人全国銀行協会

連絡先： 全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772